

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月1日

【会社名】 株式会社S J I

【英訳名】 S J I . I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 石濱 人樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 山本 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8204

【事務連絡者氏名】 財務経理本部長 山本 豊

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当
株式 4,370,068,500円
第5回新株予約権証券 76,113,144円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
4,076,053,144円

(注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	124,859,100株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1 平成27年6月1日(月)に開催された取締役会決議によります。なお、本第三者割当増資による新株式の発行については、平成27年6月29日(月)開催予定の第26期定時株主総会(以下「本定時株主総会」という。)における議案の承認(特別決議)を条件としております。
- 2 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	124,859,100株	4,370,068,500 (1,500,000,000)	2,185,034,250
一般募集			
計(総発行株式)	124,859,100株	4,370,068,500	2,185,034,250

- (注) 1 割当予定先に対して第三者割当の方法で割り当てます。なお、発行価額の総額の内1,500,000,000円相当については、金銭以外の財産の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による方法で割り当てます。金銭以外の財産による払込金額の総額は、「発行価額の総額」欄の()内に記載しております。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額の総額であります。
- 3 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容
株式会社ネクスグループ(岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1、以下「ネクスグループ」という。)が、当社に対して保有する金銭債権1,500,000,000円(以下「本件債権」という。)が目的となります。本件債権の発生経緯は以下のとおりです。
- (1)平成26年5月12日に当社が海外子会社である中訊軟件集団股份有限公司(英文名:SinoCom Software Group Limited)の取得資金として借り入れた資金の借換を目的として株式会社みずほ銀行(東京都千代田区大手町一丁目5番5号、以下「みずほ銀行」という。)から1,500,000,000円の借入れを行った際に、株式会社SRA(東京都豊島区南池袋二丁目32番8号、以下「SRA」という。)がみずほ銀行との間で連帯保証契約を締結しました。
- (2)その後、平成27年1月30日に当該借入債務の弁済期が到来したものの、当社は弁済することができなかったことから、SRAが平成27年4月21日にみずほ銀行に対して弁済を行い(弁済資金は下記に記載のように求償権をSRAから譲り受けることを前提としてネクスグループ社が提供)、SRAは当社に対し本件債権として1,500,000,000円の求償権を持つことになりました。
- (3)さらにその後、平成27年4月21日に、SRAは当社に対する本件債権をネクスグループに譲渡し、ネクスグループが本件債権の債権者となったものです。
- 4 現物出資の対象となる財産については、会社法の規定により原則として検査役の検査(会社法第207条第1項)又は弁護士、公認会計士若しくは税理士等による調査(同条第9項第4号)が義務付けられております。現物出資の対象となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認できるとともに、帳簿残高の範囲内であれば資本充実に支障がないことから、検査役検査又は専門家による調査の必要がないこととされています(同条第9項第5号)。また、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られますが、このたび現物出資の対象となる金銭債権につきましては、全額弁済期が到来しております。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日

35	17.5	100株	平成27年6月30日	平成27年6月30日
----	------	------	------------	------------

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
 3 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
 4 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 S J I 本社	東京都品川区東品川四丁目12番8号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 兜町支店	東京都中央区日本橋兜町4丁目3番

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行新株予約権証券】

(1) 【募集の条件】

発行数	114,284個(新株予約権1個につき1,000株)
発行価額の総額	76,113,144円
発行価格	新株予約権1個につき666円(新株予約権の目的である株式1株当たり0.666円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成27年6月30日(火)
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社 S J I 本社 東京都品川区東品川四丁目12番8号
払込期日	平成27年6月30日(火)
割当日	平成27年6月30日(火)
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 兜町支店

- (注) 1 平成27年6月1日(月)に開催された取締役会決議によります。なお、本第三者割当増資による新株予約権の発行については、本定時株主総会における議案の承認(特別決議)を条件としております。
 2 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
 3 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社SJI 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社単元株式数は100株です。
------------------	--

新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式114,284,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。)。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
-----------------	--

新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、35円とする。ただし、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行・処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。</p> <p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当の場合を含む。)、もしくはその他の証券もしくは権利を発行する場合、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> <p>本項第(2)号からまでの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号からにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。</p> <p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びそ</p>
----------------	---

	の適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	4,076,053,144円 (注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	平成27年6月30日(火)(本新株予約権の払込完了以降)から平成29年6月29日(火)までの2年間とする。(但し、平成29年6月29日(火)が銀行営業日でない場合にはその直前の銀行営業日までとする。)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1. 新株予約権の行使請求の受付場所 株式会社 S J I 財務経理本部 東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号 2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません 3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 兜町支店 東京都中央区日本橋兜町4丁目3番
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。 3. その他の権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権引受契約書に定めるところによる。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って、当取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に残存する本新株予約権の一部又は全部を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使の方法

- (1) 本新株予約権の行使を請求しようとする新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名押印した上、上記表中「新株予約権の行使期間」欄記載の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の行使請求の受付場所に提出するものとします。なお、行使請求の受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできないこととします。
- (2) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な全ての書類が、不備なく上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出され、且つ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める口座に入金された日に発生するものとします。

(注) 2. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。以下「振替法」という。)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する口座管理機関の保有する振替口座簿の顧客口へ増加の記録を行うことにより株式を交付するものとします。

(注) 3. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しません。

(注) 4. その他

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知します。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,946,121,664	155,400,000	6,790,721,664

- (注) 1 金銭以外の財産の現物出資によるものが1,500,000,000円相当あり、それについては、現金による払込みはありません。
- 2 払込み金額の内訳は、新株式発行によるもの2,870,068,500円、新株予約権発行によるもの69,484,672円、新株予約権行使によるもの3,999,940,000円です。
- 3 発行諸費用の内訳は、ファイナンシャルアドバイザー報酬150,000,000円(概算)(株式会社GD、東京都港区虎ノ門5丁目3番20号、代表取締役:田中 英治)、弁護士費用1,000,000円(弁護士法人淀屋橋・山上合同、大阪府中央区北浜3丁目6番13号、代表社員米田秀実)、反社会的勢力との関連性調査費1,000,000円(株式会社ディー・クエスト、東京都千代田区神田駿河台3丁目4、代表取締役脇山 太介)、新株予約権等算定評価報酬費用400,000円(株式会社エースターコンサルティング(東京都渋谷区渋谷1丁目17番1号、代表取締役 山本 剛史)、登記関係費用等3,000,000円(新株式発行によるもの1,500,000円、新株予約権行使によるもの1,500,000円)です。
- 4 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

当社は過去、子会社買収資金の返済をはじめ日々の運転資金確保のため、平成27年4月末日現在で長期借入金約3,654百万円(金融機関6行およびその他1機関)、短期借入金約1,637百万円(金融機関6行:1,148百万円、当社子会社:489百万円)合計額約5,292百万円に加えて、商工中央金庫に対する求償債務約649百万円、および第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債2,500百万円をネクスグループに対する求償債務1,500百万円を当社単体ベースの有利子負債として合計約9,941百万円計上しております。現在は、追加の有利子負債の調達是非常に困難であり、多額な有利子負債の返済に加え、ひっ迫した運転資金の確保のために、海外資産の売却を進めております。

これまでに、当社の連結子会社であるSJI(Hong Kong)Limited(中文商号:恒星信息(香港)有限公司)が所有する当社の子会社である中訊軟件集团股份有限公司(英文名:SinoCom Software Group Limited)の株式譲渡ならびに当社の連結子会社である聯迪恒星(南京)信息系統有限公司(英文名:Liandi(Nanjing)Information Systems Co. Ltd)の株式譲渡を実施し、金融機関等からの借入債務の弁済を行うことで有利子負債を圧縮し、運転資金の確保と財務体質の改善を進めてきました。

更なる運転資金の確保と有利子負債の圧縮を継続すべく、平成27年5月22日の取締役会において、定時株主総会の特別決議にて承認されることを条件として、当社の連結子会社であるSJ Asia Pacific Limitedの子会社のLianDi Clean Technology Inc.(以下、「LNDT」といいます。)の全株式をSmart Specialists Limitedへ譲渡することを決議いたしました。

本株式譲渡に伴い、平成28年3月期第1四半期において、連結上で関係会社株式売却損を特別損失として約36億円を計上する見込みであります。また、平成27年3月期の連結純資産約73億円からLNDTの連結除外の影響と上記の特別損失の影響を加味すると、平成28年3月期第1四半期において、連結上約62億円の債務超過となる見通しです。

当社は資本の拡充を図り、更なる有利負債の圧縮、運転資金の確保等をすることが今後の経営上の重要な課題と考え、今回の新株式及び新株予約権の第三者割当を行うことを決定いたしました。調達する資金の具体的な使途は以下の通りです。

新株式発行により調達される資金の使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
1.未払金支払(注2)	約11.9億円	平成27年6月
2.金融庁への課徴金支払(注3)	約2億円	平成27年6月
3.運転資金(注4)	約10.5億円	平成27年6月～平成28年6月
4.構造改革費用(注5)	約1.6億円	平成27年6月～平成27年9月
5.金融機関等への借入金の返済(注6)	約1.1億円	平成27年6月
合計	約27.1億円	

(注) 1 調達した資金は支出までの間、銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

2 未払金支払の内訳は以下のとおりです。

- 支払期限の到来している海外オフショア発注先への未払外注費の支払 約3.8億円。
平成26年10月～平成26年12月発生(支払期日は平成27年1月末)約2.2億円
平成27年1月～平成27年3月発生(支払期日は平成27年4月末)約1.7億円
- 平成27年5月支払予定の法人税等 約0.5億円。

- 平成26年3月期以降、借入先への返済が遅れており、遅延損害金を含めた未払利息として約7.6億円。内訳は平成26年3月期以降発生分として、約5.5億円。平成27年3月期以降発生分として、約2.1億円
- 3 平成27年4月24日付で「金融庁による課徴金納付命令の決定について」においてお知らせ致しましたとおり、有価証券報告書等の虚偽記載に係る課徴金(納付すべき課徴金の金額 金1億9,426万円)を納付予定です。
- 4 平成27年2月25日付で当社は東京証券取引所より、内部管理体制等について重大な不備があり、と認められ、その改善の必要性が極めて高いとして、特設注意市場銘柄に指定されております。仮に、子会社株式の売却により当社が債務超過になる場合、当社の取引先は大手顧客も多く、信用不安による現在の開発案件の一部または全部が中止または完了と同時に解約される恐れがあり、その場合は既存事業の収益のみでは運転資金が不足する見込みです。具体的には、当社における運転資金として、毎月およそ800百万円の資金(人件費200百万円、外注費300百万円、社会保険料等80百万円、租税等50百万円、その他経費130百万円、支払利息等40百万円)が必要となり、営業収入等がおよそ712百万円(営業収入等は前期の86%で計算)のため、差引約88百万円が不足する見込みです。仮に新規に開発案件が受注できない場合は、信用不安による失注の信頼回復に要する期間(12か月と見積もり)の運転資金の確保が必要になります。
- 5 構造改革費用の内容は、事業再構築に係る専門家等へのアドバイザー費用等(見込み) 約1.6億円です。
 - 海外子会社売却に関するコンサル費用として2社に対して約0.9億円
 - 海外子会社売却後の事業再構築にかかるコンサル費用として2社に対して約0.3億円
 - 海外子会社売却後の事業再構築にかかる社内諸経費として約0.4億円
- 6 運転資金として借り入れました借入金のプロラタ弁済を予定しております。
- 7 金銭以外の財産の現物出資によるものが1,500,000,000円相当あり、それについては、現金による払込みはありません。現物出資の内容は「 . 第三者割当による新株式発行および本新株予約権発行の募集内容
 1. 募集の概要 (注) 2 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容」をご参照ください。

株予約権発行により調達される資金の使途

権利行使による調達資金約4,076百万円につきましては、当社の財務体質の改善による事業再生計画の実現に向け、今後の2年間の行使状況に基づき、原則として下記の内容で充当していく予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
1. 金融機関への借入金返済(注2)	約40.8億円	平成27年6月～ 平成29年6月
合計	約40.8億円	

- (注) 1 調達した資金は支出までの間、銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。
- 2 新株予約権の行使による資金調達につきましては、本新株予約権の行使が予定どおり行われず、調達見込額に満たない場合、手元資金等により借入金を返済していく予定であります。また、当社が想定するとおりに本新株予約権の行使が行われなかった場合、資金使途の内容及び支出予定時期の見直しを図るとともに、他の資金調達方法を検討し、その旨を開示いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 第三者割当予定先の概要

割当予定先 1

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ネクスグループ	
	本店の所在地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地1	
	直近の有価証券報告書の提出日	有価証券報告書 事業年度 第31期 (自平成25年12月1日至平成26年11月30日) 平成27年2月25日 東北財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第32期第1四半期 (自平成26年12月1日至平成27年2月28日) 平成27年4月14日 東北財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	当社は割当予定先の連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの発行済み株式の20%を保有しております。
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	出向者を2名受け入れております。(注1)	
	資金関係	当社は、割当予定先に対して、元金1,500,000千円の債務および利息債務(年利5%)を負っております。	
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。	

(注1) 出向者2名以外に、出資関係者からの推薦である取締役候補者2名は、本件に係る必要な情報共有および連携をして進めております。

割当予定先 2

a. 割当予定先の概要	名称	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド)	
	本店の所在地	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	董事 白井 一成	
	資本金	1百万香港ドル	
	事業の内容	貿易業、投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	白井 一成 (100.00%)	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。	

割当予定先 3

a. 割当予定先の概要	名称	FISCO International (Cayman) LP (フィスコインターナショナルケイマンエルピー)	
	所在地	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
	出資の総額	300,000,000円	
	組成目的	純投資	
	主たる出資者及びその出資比率	(当社から確認を求めましたが、ファンド側の守秘義務の観点から非開示としています)	
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称	名称：FISCO INTERNATIONAL (CAYMAN) LIMITED (フィスコインターナショナル(ケイマン)リミテッド)
		所在地	所在地：PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
代表者の役職及び氏名		代表者の役職及び氏名：Director FISCO INTERNATIONAL LIMITED	
資本金		資本金：およそ6,000,000円(50,000USD)	
	事業の内容	事業の内容：投資業	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定先 4

a. 割当予定先の概要	名称	ITトラスト2号投資事業組合	
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306	
	出資の総額	50,000,000円	
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社トランスポート 99.96%	
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地	所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
		代表者の役職及び氏名	代表取締役 畑村 秀俊
資本金		資本金：100,000円	
	事業の内容	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定先 5

a. 割当予定先の概要	名称	YTトラスト2号投資事業組合
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	50,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	ヤマセホールディングス株式会社 99.96%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊		
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先 6

a. 割当予定先の概要	名称	M2Mトラスト2号投資事業組合
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	50,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	福田 哲 99.96%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊		
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先 7

a. 割当予定先の概要	名称	M2Mトラスト3号投資事業組合
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	10,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社プライムダイレクトHD 99.80%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
		代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先 8

a. 割当予定先の概要	名称	KSTトラストファンド2号投資事業組合
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	60,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	菊地 敬一 99.97%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
		代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先 9

a. 割当予定先の概要	名称	EIトラスト投資事業組合
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	30,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社ユニコム 99.93%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
		代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先10

a. 割当予定先の概要	名称	NBトラスト投資事業組合
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	20,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社エヌエヌビー 99.90%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
		代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先11

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合HAターゲットファンド
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	25,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	青木 春香 99.92%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊		
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先12

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合KHトラスト
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	10,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	久佐 泰弘 99.80%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊		
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先13

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合YHトラスト
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	20,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	山下 芳隆 99.90%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊		
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先14

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合THトラスト
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
	出資の総額	23,000,000円
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする
	主たる出資者及びその出資比率	立花 浩介 99.91%
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称：株式会社ベイビーブラックス
		所在地：東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名：代表取締役 畑村 秀俊		
資本金：100,000円		
	事業の内容：投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

割当予定先15

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合HHトラスト	
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306	
	出資の総額	20,000,000円	
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする	
	主たる出資者及びその出資比率	日浅 一郎 49.95% ヒアサ商事株式会社 49.95%	
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称	株式会社ベイビーブラックス
		所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名		代表取締役 畑村 秀俊	
資本金		100,000円	
	事業の内容	投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定先16

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合IHトラスト	
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306	
	出資の総額	40,000,000円	
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする	
	主たる出資者及びその出資比率	伊藤 公一 74.96% 伊藤 世子 24.99%	
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称	株式会社ベイビーブラックス
		所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名		代表取締役 畑村 秀俊	
資本金		100,000円	
	事業の内容	投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定先17

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合BBトラスト	
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306	
	出資の総額	14,000,000円	
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする	
	主たる出資者及びその出資比率	畑村 秀俊 71.33% 山本 涉 28.53%	
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称	株式会社ベイビーブラックス
		所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名		代表取締役 畑村 秀俊	
資本金		100,000円	
	事業の内容	投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

割当予定先18

a. 割当予定先の概要	名称	投資事業組合マーケットウィザードファンド	
	所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306	
	出資の総額	20,000,000円	
	組成目的	国内の会社等への投資を実行しキャピタルゲインを得ることを目的とする	
	主たる出資者及びその出資比率	田中 英治 99.00% 株式会社GD 1.00%	
	業務執行組員又はこれに類するもの	名称	株式会社ベイビーブラックス
		所在地	東京都港区虎ノ門5丁目3-20 仙石山アネックス306
代表者の役職及び氏名		代表取締役 畑村 秀俊	
資本金		100,000円	
	事業の内容	投資事業組合財産の運用・管理	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。	
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

b. 新株予約権割当予定先の概要

割当予定先 1

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社ネクスグループ	
	本店の所在地	岩手県花巻市柵ノ目第2地割32番地 1	
	直近の有価証券報告書の提出日	有価証券報告書 事業年度 第31期 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年 2月25日 東北財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第32期第1四半期 (自 平成26年12月1日 至 平成27年 2月28日) 平成27年 4月14日 東北財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	当社は割当予定先の連結子会社である株式会社ネクス・ソリューションズの発行済み株式の20%を保有しております。
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	出向者を 2名受け入れております。	
	資金関係	当社は、割当予定先に対して、元金1,500,000千円の債務および利息債務(年利5%)を負っております。	
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。	

割当予定先 2

a. 割当予定先の概要	名称	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド)	
	本店の所在地	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	
	代表者の役職及び氏名	董事 白井 一成	
	資本金	1百万香港ドル	
	事業の内容	貿易業、投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	白井 一成 (100.00%)	
	b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項無し
人事関係		該当事項無し	
資金関係		該当事項無し	
技術又は取引等関係		該当事項無し	

割当予定先 3

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社SRA	
	本店の所在地	東京都豊島区南池袋2-32-8	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 鹿島 亨	
	資本金	26億4,020万円	
	事業の内容	コンサルティング、システム構築(金融、組込、文教、業務システム、インフラ構築等)、運用(アウトソーシングサービス、インフラ運用、システム運用)、サポートサービス、ハードウェア(サーバ等)・ソフトウェア販売	
	主たる出資者及びその出資比率	株式会社SRAホールディングス 100%	

b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項無し
		割当予定先が保有する当社株式の数	当該会社は当社株式を6.04%保有しております。また当該会社の親会社である株式会社S R Aホールディングスは当社株式を6.10%保有しております。双方、主要株主になります。
	人事関係		出向者を1名受け入れております。
	資金関係		該当事項無し
	技術又は取引等関係		当社は、当該会社からコンピュータソフトウェアの開発を受注しております。 当該会社は、当社第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の社債権者であります。

c. 割当予定先の選定理由

(1) 当社グループの現状について

当社グループは、平成27年3月末現在で、日本と中国において、システム開発事業、ソフトウェア製品事業からなる情報サービス事業および石油化学エンジニアリングサービス事業を展開してまいりました。しかしながら、当社グループは、過去の積極的なM&A等によって有利子負債が増加し、取得した海外子会社株式の減損損失の計上、海外関連の回収可能性の低い債権への引当計上、それに伴う資金繰りの悪化、悪化した資金繰り安定のために取得時より廉価株式を売却したことによる売却損失の計上、中国現地での人件費の高騰、中国現地法人を子会社化することで推進してきました直接オフショア事業が想定した収益を上げることができませんでした。こうした状況のなか、顧客から新規の受注を獲得することが困難になりつつあり、他方石油化学エンジニアリング事業に関しては、中国における政治情勢の影響等から売上が減少するなどにより、業績は悪化しております。

また、平成27年1月30日に「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示を行った通り、過去の不適切な取引などに起因した過年度決算訂正に至る事実関係が発覚いたしました。この結果を受けて、同年2月6日に過去の決算短信および四半期決算短信の訂正、並びに有価証券報告書および四半期報告書の訂正を公表いたしました。そうした事実関係に基づき、当社は平成27年2月24日に東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、さらに上場違約金2,000万円の請求を受けることになりました。また当社は、平成27年4月23日に金融庁より金融商品取引法第185条の7第1項の規定により、194,260,000円の課徴金を命じられました。

こうした業績面での悪化に加えて、過去の不適切な取引などに起因した過年度決算訂正に至る事実関係が発覚したことを受け、当社は財務面のみならず、経営全般の見直しを図ることが必須の状況となりました。そこで、既にも上記の事実関係について調査を開始した平成26年10月10日付けにて、代表取締役の異動を行い、新たなガバナンスと内部統制の確立に向けて努力しております。

当社は、平成27年5月22日に「子会社の異動を伴う株式譲渡、特別損失の計上見込みに関するお知らせ」にて開示を行った通り、平成27年6月29日(月)開催予定の第26期定時株主総会における議案の承認（特別決議）を条件に、LianDi Clean Technology Inc. (LNDT)の株式を譲渡することによって、平成27年3月期の連結純資産約73億円からLNDTの連結除外の影響と売却損失の影響を加味すると、平成28年3月期第1四半期において、連結上約62億円の債務超過となる見通しです。また、当社グループの有利子負債は、平成27年3月末で約11,442百万円、子会社株式の売却代金による返済によってもなお、平成27年4月末で約9,944百万円と依然高水準であります。

そのため、資本の拡充と有利子負債の圧縮による財務体質の改善および運転資金の確保が緊急の課題となっております。

当社は、既に平成26年10月頃から、いくつかの経営財務コンサルタント会社や取引金融機関と当社グループの財務改善についてミーティングを重ね、グループ会社の譲渡を含む再編の推進と様々な資金調達手段について検討してまいりました。

そうした検討の結果、中国の石油化学エンジニアリングサービス事業から撤退し、当社の強みであるオフショア開発を優秀で安価な中国ソフトウェア開発パートナーを柔軟に活用することでIT事業を強化していくことといたしました。これに伴い、自社中国子会社によるオフショア・システム開発からの撤退（SinoCom、LDNSの株式譲渡）、石油化学エンジニアリングサービス事業からの撤退（LNDTの株式譲渡）などのグループ再編を実施しております。

中訊軟件集團股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited (SinoCom)）株式の譲渡

譲渡日：平成26年12月18日

譲渡先：Power View Group Limited

所有割合：48.39%から25.59%

譲渡日：平成27年2月27日

譲渡先： 薛 興偉氏

所有割合：25.59%から21.79%

譲渡日：平成27年4月15日

譲渡先：BENEFIT POWER INC.およびSUNNY INTERNATIONAL LIMITED

所有割合：21.79%から0.05%

聯迪恒星(南京)信息系統有限公司(英文名:Liandi (Nanjing) Information Systems Co.,Ltd.(LDNS))

譲渡日：平成27年4月21日

譲渡先：沈 栄明氏(LDNSの董事及び総経理)および従業員で構成する南京德富瑞管理咨询有限公司によるマネジメント・バイ・アウト(MBO)の方式

所有割合：89.30%から5.00%

LianDi Clean Technology Inc.(LNDT)

譲渡日：平成27年6月29日(予定)

譲渡先：Smart Specialists Limited

所有割合：54.55%から0%

このようなグループ再編実施の結果、当社は国内を基盤としたシステム開発事業に特化し、財務面での健全化を第一に考えていくこととしました。しかし、一連の資産売却により、連結上債務超過が見込まれるため、まずはスポンサーによる資本引受けによって、債務超過状態を脱することを大前提とした、割当候補先との調整を基本方針としておりました。

(2) 募集の経緯と割当予定先の選定理由

こうした状況の中で、当社はグループ会社の売却による組織再編を行いながら、有利子負債の削減および手元資金の確保を図ってまいりました。しかしながら、今後の事業を円滑に行っていくためには、手元資金が足りず、さらなる財務基盤の充実が必要と考え、資本の調達について検討してまいりました。

一般に事業資金を調達するには、借入や社債等による有利子負債による調達と株式等の発行による資本の調達が考えられます。しかしながら、当社は既に銀行借入は多額にのぼっており、これまで取引銀行に対して元本返済の猶予等もお願いしてきた経緯もあり、現状で新規の借入や新たな社債の発行について実施することは困難と判断しました。

さらに、当社は、株式希薄化への配慮という観点から、新株予約権無償割当による増資(いわゆるライツ・イシュー)も検討いたしました。しかしながら、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューについては、国内で実施された実績が少なく、引受手数料等のコストが増大することも予想され、適切な資金調達手段ではないと判断しました。また、そのような元引受契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューについては、特設注意市場銘柄に指定されている状況にあることなどから、資金調達方法としては不可能であり、第三者割当の方法を選択いたしました。

公募増資についても現在の当社の財務状況等を考えると、選択肢としては困難であると判断いたしました。そこで第三者割当による方法が現実的と考えました。

次にどのような第三者割当増資が適当かについて検討し、普通株式の割当、新株予約権の割当、優先株式の割当、などの選択肢を検討いたしました。この中で、当面の未払金や負債の返済に必要な資金を確保出来る新株の割当を第一優先といたしました。全割当候補先との交渉の中で、優先順位として普通株の引受けを依頼し、ご理解を得た割当予定先には普通株を引受けて頂くことになりました。新株予約権の割当については、当社の返済計画や事業展開に応じて追加的に新株発行による資本の調達ができれば、一度に大幅な希薄化が生じることを回避できることから、選択肢に加えました。新株と新株予約権の併用、又は新株予約権のみで引受けをしたいという割当予定先については、返済計画等を考慮に入れて協議を行い、構成割合を定め、普通株式と新株予約権の併用および新株予約権のみの割当も本資金調達の方法といたしました。

そうした中で、平成27年2月頃から、平成25年12月11日にお知らせした当社の西・中日本事業の譲り受け先であったネクスグループ社に対し、当社から資金調達についての説明を行い、当社の経営環境・資金調達目的についてご理解をいただき、今後の当社の発展性や事業成長性について評価をいただきました。そのうえで、当社の資本増強について協力したいと申し出があり、その具体的な方法、条件等を交渉してまいりました。ネクスグループ社は、JASDAQ市場に上場する株式会社フィスコ(大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号、以下「フィスコ」という。)の子会社であり、ネクスグループ社とそのグループ会社は、当社と同じソフトウェア開発事業をはじめ、M2M(1)の高付加価値ハードウェア通信モジュールの製造・開発事業、旅行業に特化したクラウドソーシング事業等を営んでおり、今後も事業発展に向けて更なるスケールメリットを獲得するため、資本業務提携先を探しておりました。ネクスグループ社の子会社である株式会社ネクス・ソリューションズ(本社:東京都港区南青山5-4-30、代表取締役:石原 直樹、以下「ネクス・ソリューションズ社」)は、オフショア開発の強化および関東エリアの営業強化を進めていました。加えて、平成25年12月11日の「当社とネクスグループ社の子会社である株式会社ネクス・ソリューションズとの会社分割(簡易吸収分割)契約締結に関するお知らせ」にありますように、もともとネクス・ソリューションズ社は当社から会社分割された法人であるため、企業文化や業務フロー等の親和性が高いとの評価をいただきました。

当社は、「最大の課題である債務超過の解消による資本の充実、財務基盤の強化等の喫緊の課題を充足することができ、かつ事業面では事業再生の実績があることに加え、ソフトウェア開発のみならず、ハードウェア開発ノウハウや顧客基盤、農業・介護ICT分野の知見を活用して今後の更なる事業の強化を推進できるため割当先として選定致しました。フィスコの親会社であるシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドは、ネクスグループ社からご紹介をいただき、この度の資金調達について説明を行いました。資金調達目的についてご理解をいただき、今後の当社の発展性や事業成長性についても評価をいただきました。当社としては、ネクスグループ社の親会社であるフィスコの親会社であるため支配株主であり、ネクスグループ社同様に当社の資金調達目的について理解をいただき、当社の財務内容改善に向けて支援したい旨を口頭で確認し、本株式および本新株予約権の割当先として選定いたしました。

FISCO International (Cayman) LPは、ネクスグループ社からご紹介をいただき、この度の資金調達について説明を行いました。資金調達目的についてご理解をいただき、今後の当社の発展性や事業成長性についても評価をいただきました。当社としては、資金調達目的についてご理解をいただいております。また、当社の経営方針を尊重し、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がない旨の意向を示していることを口頭で確認したことから、FISCO International (Cayman) LPを本株式の割当先として選定いたしました。

株式会社ベイビーブラックスが管理及び運営を務める各投資事業組合(ITトラスト2号投資事業組合、YTトラスト2号投資事業組合、M2Mトラスト2号投資事業組合、M2Mトラスト3号投資事業組合、KSTトラストファンド2号投資事業組合、E1トラスト投資事業組合、NBトラスト投資事業組合、投資事業組合HAターゲットファンド、投資事業組合KHトラスト、投資事業組合YHトラスト、投資事業組合THトラスト、投資事業組合HHトラスト、投資事業組合IHトラスト、投資事業組合BBトラスト、投資事業組合マーケットウィザードファンド)につきましては、当社とM&A等についてのコンサルティング契約を締結し、以前上記の会社分割時のアドバイザーでもありました株式会社GD(東京都港区虎ノ門5丁目3番20号、代表取締役:田中 英治)よりご紹介をいただきました。株式会社GDは株式会社ベイビーブラックスの100%株主になります。株式会社ベイビーブラックスには、当社の経営環境・事業方針等に理解を示していただいたうえで、当社の資金調達目的についてご理解をいただき、それぞれの投資事業組合に対しては、株式会社ベイビーブラックスを通して説明をしていただきました。そして、それぞれの割当先が当社の経営方針を尊重し、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がない旨の意向を示していることを口頭で確認したことから、それぞれの投資事業組合を本新株式の割当先として選定いたしました。なお、引受先となる各投資事業組合は、本件のために組成された組合ではなく、上場株式への投資のため設立されたものであり、株式会社ベイビーブラックスは、平成27年2月ごろより交渉を進めていた割当候補先であり、交渉においては独占交渉権を持つネクスグループ社より了解を得て、割当先として選定しております。

SRAは、SRAホールディング及びSRA両社あわせて当社の株式を12.14%保有する、実質的には筆頭株主であり、平成21年2月に資本業務提携も締結し、当社の第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の社債権者であるなど、協力関係を構築してまいりました。この間、SRAの代表取締役である鹿島亨氏は平成23年6月から平成26年6月まで、当社の社外取締役をお願いしておりました。このように、従来から協力関係にあるSRAは、当社の厳しい財務状況についても深くご理解いただいております。平成27年4月ごろに、SRAとしてもできる限りのことは協力する旨のお申し出を頂き、その上で当社としてもSRAに本新株予約権を引き受けていただくことによって経営基盤の充実がはかれると考え、割当先として選定いたしました。なお、SRAとの交渉においては独占交渉権を持つネクスグループ社より了解を得て、割当先として選定致しました。

なお、当社は平成27年1月30日に不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を開示しておりますが、一般の一連の不適切な取引に関しては、フィスコ(子会社含む)からの融資資金の一部が、結果的に当社のハードウェア取引の販売代金を仮装した入金原資となっていることなどを受け、本件不正行為への関与の有無について、ガバナ

ス対策タスクフォース（ 2）が社外弁護士に委嘱して調査を進めてまいりましたが、中間報告時点ではフィスコグループおよびネクスグループ社、シークエッジグループの当事者からのヒアリング調査等においては、当該グループ各社から本件の不正行為に関与していないとの回答を得ております。なお、当該回答の事実確認および本件の不正行為の周辺状況については引き続き調査を継続しており、平成27年6月末までに本調査を完了し、本件が株主総会にて特別決議として付議される際には最終調査結果を株主様へ報告する予定であります。この様に、当該グループ各社の本件不正行為への関与について調査を継続中ではあります。当社の財務状況の逼迫な状況を鑑みて時間的猶予がないことから、最終的な調査結果を待たずに、株主総会特別決議議案として付議し、株主様へ判断を仰ぐべきのものと判断しました。

1「M2M」とは、ネットワークにつながれた機器同士が相互に情報を交換し、さまざまな制御を自動的に行うシステムで、人手を介することなく相互に情報交換できることが大きなメリットです。そのため、パソコンやサーバーだけではなく、車両運転管理システムとの融合による運転状況の管理、自動販売機の在庫管理や故障等のモニタリング、エレベーターやATMの遠隔監視や故障等のモニタリング、電気・ガスのメーターの遠隔検針やセキュリティ対策など、多種多様な分野で導入されています。

2「ガバナンス対策タスクフォース」とは、活動目的は、平成27年2月24日に東京証券取引から特設注意市場銘柄に指定されたことを受けて、内部統制の是正・改善を具体的に推進していくことを役割としており、特設注意市場銘柄の指定解除に向けて当社の内部管理体制の改善を実効的に進めていく役割を担っています。

d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先の氏名又は名称	割当株式数
株式会社ネクスグループ	新株式 99,142,800株 新株予約権 85,714個 (その目的となる株式 85,714,000株)
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッド)	新株式 5,571,400株 新株予約権 14,285個 (その目的となる株式 14,285,000株)
株式会社S R A	新株式 - 株 新株予約権 14,285個 (その目的となる株式 14,285,000株)
FISCO International (Cayman) LP (フィスコインターナショナルケイマンエルピー)	新株式 8,571,400株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)
ITトラスト2号投資事業組合	新株式 1,274,200株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)
YTトラスト2号投資事業組合	新株式 1,366,800株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)
M2Mトラスト2号投資事業組合	新株式 1,274,200株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)
M2Mトラスト3号投資事業組合	新株式 254,800株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)
KSTトラストファンド2号投資事業組合	新株式 1,603,100株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)
EIトラスト投資事業組合	新株式 820,100株 新株予約権 - 個 (その目的となる株式 - 株)

NBトラスト投資事業組合	新株式	509,700株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合HAターゲットファンド	新株式	637,100株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合KHトラスト	新株式	254,800株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合YHトラスト	新株式	509,600株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合THトラスト	新株式	586,100株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合HHトラスト	新株式	509,600株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合IHトラスト	新株式	1,019,400株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合BBトラスト	新株式	382,700株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)
投資事業組合マーケットウィザードファンド	新株式	571,300株
	新株予約権	- 個
	(その目的となる株式)	- 株)

e. 株券等の保有方針

割当予定先であるネクスグループは本新株式及び本新株予約権の行使により取得する株式については、当社のシステム開発事業とネクスグループの持つハードウェア事業および周辺事業とのシナジーを期待できることから、中長期的に当社株式を保有することを口頭で確認しております。

またシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッド、株式会社ベイビーブラックスが業務執行組合員を務める投資事業組合（ITトラスト2号投資事業組合、YTトラスト2号投資事業組合、M2Mトラスト2号投資事業組合、M2Mトラスト3号投資事業組合、KSTトラストファンド2号投資事業組合、EIトラスト投資事業組合、NBトラスト投資事業組合、投資事業組合HAターゲットファンド、投資事業組合KHトラスト、投資事業組合YHトラスト、投資事業組合THトラスト、投資事業組合HHトラスト、投資事業組合IHトラスト、投資事業組合BBトラスト及び投資事業組合マーケットウィザードファンド）、FISCO International (Cayman) LP並びにSRAにつきましては、純投資であり、今後の当社事業成長及び株価次第で、市場動向を勘案しながら売却を決定したい旨の表明を口頭で受けております。

また当社は各割当先から、払込期日より2年以内に本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得致します。さらに当該株式を担保提供又は貸株を行う場合は、事前に当社に報告することを書面で確認しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

全ての割当予定先からは本第三者割当増資等の引受けに係る資金確保に関し、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭でいただいております。併せてネクスグループ社については平成26年11月期の有価証券報告書および平成27年2月期の第1四半期報告書を確認し、問題ないと判断いたしました。SRAについては、払い込み資金残高につき、管理本部担当部長より口頭で問題ない旨の回答を得ており、親会社である株式会社SRAホールディングスの平成26年3月期の

有価証券報告書および平成26年12月期の第3四半期報告書に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を
確認した結果、問題はないと判断いたしました。

また、シーケッジインベストメントインターナショナルリミテッド、ITトラスト2号投資事業組合、YTトラスト2号
投資事業組合、M2Mトラスト2号投資事業組合、M2Mトラスト3号投資事業組合、KSTトラストファンド2号投資事業組合、
EIトラスト投資事業組合、NBトラスト投資事業組合、投資事業組合HAターゲットファンド、投資事業組合KHトラスト、
投資事業組合YHトラスト、投資事業組合THトラスト、投資事業組合HHトラスト、投資事業組合IHトラスト、投資事業組
合BBトラスト及び投資事業組合マーケットウィザードファンドについては預金残高もしくは有価証券残高を証する書面
の提出を受け、資金状況に問題はないことを確認しており、当社としてかかる払い込みに支障はないと判断しておりま
す。

g 割当予定先の実態

ネクスグループ社、およびS R Aの親会社である株式会社SRAホールディングスは、それぞれJASDAQ市場、東京証券取引
所市場第一部に上場しており、株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反
社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況を、株式会社東京証券取引所のホームページにて確認する
ことにより、ネクスグループ社およびS R Aの役員および主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断して
おります。当社は、上場会社および上場子会社以外の割当予定先(以下、調査対象先)について、反社会勢力と何らか
の関係の有していないか、並びに調査対象先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会勢力との関係の有無および調
査対象先の役員又は主要株主(主な出資者)が実在しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社ディー
クエスト(東京都千代田区駿河台3-4、代表取締役:脇山太介)に調査を依頼しました。そして、同社の保有する公知情報
データベースとの照合を行ったその結果、調査対象先、および調査対象先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会
的勢力と直接のつながりが窺われない旨の報告書を受領いたしました。上記のとおり、当社は、調査対象者先および調
査対象者の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力等と一切の関係が無いことを確認し、社会的信用力は十分
であると判断しております。ネクスグループ社を除く調査対象者先については、調査対象先および調査対象者の役員お
よび主要株主(主な出資者)が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出して
おります。

h 特定引受人に関する事項

当該割当予定先が本新株予約権の行使により取得する当社普通株式をすべて同時に保有した場合、当該割当予定先であ
るネクスグループ社は議決権数57.4%となるため、「会社法第244条の2第1項」に規定する特定引受人となります。以
下は、その場合の議決権数に関する内容です。

- 当該特定引受人がその引き受けた募集新株式及び新株予約権に係る交付株式の株主となった場合に有することとなる
議決権の数(当該交付株式の株主となった場合に有することとなる最も多い議決権の数)は、1,848,568個です。
- 上記a.の募集新株式及び新株予約権に係る交付株式に係る最も多い議決権の数は、1,848,568個です。
- 当該特定引受人がその引き受けた募集新株式及び新株予約権に係る交付株式の株主となった場合における最も多い総
株主の議決権の数は、平成27年3月31日時点の総議決権数825,860個を基準とした場合、3,217,291個となります。

なお、特定引受人が生じる可能性のある本新株予約権の発行について、当社常勤監査役の岡田俊夫氏からは、資金調達
の選択とその発行条件を慎重に検討した結果、本資金調達の必要性及び相当性が認められる、との意見書を下記の通
り、入手しております。

本第三者割当の必要性

当社グループは、平成27年3月末現在で、日本と中国において、システム開発事業、ソフトウェア製品事業からなる情
報サービス事業及び石油化学エンジニアリングサービス事業を展開している。しかしながら、当社グループは、過去の
積極的なM & A等により有利子負債が増加し、様々な取引によって生じた債権の不良化や過去のM & Aによって取得し
た株式の減損、またそうした株式等の資産の売却による損失の計上などを受け、業績は大きく悪化している。

また、平成27年1月30日に「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示を行ったとおり、過去の不適
切な取引などに起因した過年度決算訂正に至る事実関係が発覚した。この結果を受けて、同年2月6日に過去の決算短
信及び四半期決算短信の訂正、並びに有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を公表した。そうした事実関係に基づ
き、当社は平成27年2月24日に東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、さらに上場違約金2,000万円の請求
を受けることになった。また当社は、平成27年4月23日に金融庁より金融商品取引法第185条の7第1項の規定により、1
億9,426万円の課徴金の納付を命じられた。

こうした業績面での悪化に加えて、過去の不適切な取引などに起因した過年度決算訂正に至る事実関係が発覚したことを受け、当社は財務面のみならず、経営全般の見直しを図ることが必須の状況となった。

当社は、LNDTの株式を譲渡することによって、平成27年3月期の連結純資産約73億円からLNDTの連結除外の影響と売却損損失の影響を加味すると、平成28年3月期第1四半期において、連結上約62億円の債務超過となる見通しである。

そのため、資本の拡充と有利子負債の圧縮による財務体質の改善及び運転資金の確保が緊急の課題となっている。

当社は、既に平成26年10月頃から、いくつかの経営財務コンサルタント会社や取引金融機関と当社グループの財務改善についてミーティングを重ね、グループ会社の譲渡を含む再編の推進と様々な資金調達手段について検討し、グループ再編を実施してきた。

このように、当社はグループ会社の再編を行いつつ、有利子負債の削減による財務体質の改善を図ってきたが、今後の事業を円滑に行っていくためには、手元資金が足りず、さらなる財務基盤の充実が必要である。

以上より、当社にとって、本第三者割当によって資金を調達する必要性が認められ、したがって、本第三者割当の必要性が認められる。

本第三者割当ての相当性

（ア）本第三者割当の適法性

本第三者割当による新株発行の発行価額は、独立した第三者評価機関である株式会社エースターコンサルティング（東京都渋谷区渋谷1丁目17番1号、代表取締役 山本 剛史）に依頼した当社の株価の算定価額は、発行価額である35円をレンジで示しているが、一方、取締役会決議日の直前営業日の終値60円に対しては41.7%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日から遡る1ヶ月の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の単純平均株価56.16円に対して37.7%のディスカウント、直前営業日から遡る3ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価60.39円に対して42.0%のディスカウント、遡る6ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価60.74円に対して42.0%のディスカウントとなっている。この点、募集株式の発行価額が特に有利な金額にあたるか否かの基準は、一般に日本証券業協会の定める「原則として、当該増資に係る取締役会決議日の価額又は当該決議の6か月前の日以降の任意の日から当該決議の直前日までの間の価額に0.9を乗じた価額以上の価額であること。」という増資の発行価額に関する自主ルールが参考とされており、このルールを用いると、本第三者割当による新株式の発行価額は、決議日前日の終値、遡ること1ヶ月、3ヶ月、及び6ヶ月の終値平均株価、いずれと比較しても10%を大きく超えるディスカウントとなっていることから「特に有利な金額」に該当するものと判断される。

一方、新株予約権の発行価額については、独立した第三者評価機関であるエースターコンサルティングに依頼して算定を受けた公正価値と同一であることから、本第三者割当による新株予約権の発行は、特に有利な条件には該当しない。

以上より、本第三者割当については、新株発行については、払込金額が特に有利な金額であるため、株主総会の特別決議による承認を条件とするもので、新株予約権発行の発行価額については、特に有利な金額には該当せず、その他、本第三者割当の違法性を推認させる事情は見当たらない。

（イ）本第三者割当を選択することの相当性

一般に事業資金を調達するには、借入や社債等の有利子負債による調達と株式等の発行による資本の調達が考えられる。しかしながら、当社の銀行借入は既に多額にのぼっており、これまで取引銀行に対して元本返済の猶予等もお願いしてきた経緯もあり、現状で新規の借入や新たな社債の発行について実施することは困難である。

さらに、当社は、株式希薄化への配慮という観点から、新株予約権無償割当による増資（いわゆるライツ・イシュー）も検討した。しかしながら、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューについては、国内で実施された実績が少なく、引受手数料等のコストが増大することも予想され、適切な資金調達手段ではないと判断した。また、そのような元引受契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューについては、当社は特設注意市場銘柄に指定されている状況にあることなどから、資金調達方法としては不可能であり、第三者割当の方法が現実的であった。

次にどのような第三者割当増資が適当かについて検討し、普通株式の割当、新株予約権の割当、優先株式の割当、などの選択肢を検討した。この中では、が当面の未払金や負債の返済に必要な資金を確保出来るため、新株の割当を第一優先とした。

しかし、増資の規模が最大で83億円を超えることから、割当予定先との交渉の中で、新株と合わせて新株予約権の割当も実施し、当社の財務状況や事業展開に応じて追加的に新株式発行による資本の調達ができれば、一度に大幅な希薄化が生じることを回避でき、また必要な資金を適時調達することにつながると考え、割当予定先と協議した結果、普通株

式の割当に新株予約権の割当を併用することとした。

以上より、当社が、本第三者割当による新株および新株予約権発行を選択することは相当である。

2 【株券等の譲渡制限】

本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されており、但し、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することは妨げられません。

本新株式については、該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、過去の子会社買収資金の返済をはじめ日々の運転資金確保の為、平成27年4月末日現在で長期借入金約3,654百万円（金融機関6行およびその他1機関）、短期借入金約1,637百万円（金融機関6行：1,148百万円、当社子会社：489百万円）合計額約5,292百万円に加えて、商工中央金庫に対する求償債務約649百万円、および本社債2,500百万円、ネクスグループ社に対する求償債務1,500百万円を当社単体ベースの有利子負債として、合計約9,941百万円計上しております。現在は、追加の有利子負債の調達是非常に困難であり、多額な有利子負債の返済に加え、ひっ迫した運転資金の確保のために、海外資産の売却を進めております。

これまでに、当社の連結子会社であるSJI(Hong Kong)Limited（中文商号：恒星信息（香港）有限公司）が所有する当社の子会社である中訊軟件集團股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited）の株式譲渡ならびに当社の連結子会社である聯迪恒星（南京）信息系統有限公司（英文名：Liandi（Nanjing）Information Systems Co. Ltd）の株式譲渡を実施し、金融機関等からの借入債務の弁済を行うことで有利子負債を圧縮し、運転資金の確保と財務体質の改善を進めてきました。

更なる運転資金の確保と有利子負債の圧縮を継続すべく、平成27年5月22日の取締役会において、第26期定時株主総会の特別決議にて承認されることを条件として、当社の連結子会社であるSJ Asia Pacific Limitedの子会社のLNDTの全株式をSmart Specialists Limitedへ譲渡することを決議いたしました。

本株式譲渡に伴い、平成28年3月期第1四半期において、連結上で関係会社株式売却損を特別損失として約36億円を計上する見込みであります。また、平成27年3月期の連結純資産約73億円からLNDTの連結除外の影響と上記の特別損失の影響を加味すると、平成28年3月期第1四半期において、連結上約62億円の債務超過となる見通しです。

本第三者割当増資で調達する資金により、債務超過を回避し、未払債務および有利子負債等を圧縮することでの財務基盤の安定化、資本の充実による信用の回復が可能となるため、今後の業績の回復の足がかりにできるものと考えております。その資金使途は合理的であると判断しております。

新株式の発行

発行価額につきましては、上記「2．募集の目的および理由」および「4．資金使途の合理性に関する考え方」で記載のとおり、本第三者割当増資で調達する資金によって、債務超過を回避し、未払債務および有利子負債等を圧縮することでの財務基盤の安定化、資本の充実による信用の回復を図ることは不可欠であるとの考えから当社の資金調達の確実性および迅速性を確保しつつ、当社が債務超過の回避、未払債務および有利子負債等の圧縮を実現できるだけの資金調達を行える割当先は限られていることを踏まえて、これまで割当先候補者との交渉を進めてまいりました。当社は、割当先候補者との交渉にあたって、割当先候補者の現在の当社に対する評価を最も適切に反映していると考えられる、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の終値を基準に判断することが妥当であると考え、本件増資にかかる新株式の発行価額は、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日のJASDAQ市場における当社株式の終値を基準とすることを基本方針として平成26年12月から割当先候補者との交渉を重ねておりました。

当社は、平成26年10月頃から、外部コンサルタントとグループ再編と財務内容の改善について協議を行い、平成26年12月から割当先候補者との交渉に入りました。更に平成27年2月からネクスグループ社を含めた割当候補先と交渉を重ね、平成27年4月にネクスグループ社と独占交渉権（第三者と新株及び新株予約権等の割当行為等の協議、勧誘、交渉又は合意を行わないこと）を締結した上で、当社の財務状況および当社が進めていた海外資産の売却計画の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果が考慮された発行価格45円の提示を受けました。当社は提示された45円の発行価格を受けて、ネクスグループ社から提示された発行価格が当社の株価と乖離していることから、条件面について交渉を重ねてきましたが、ネクスグループ社からは海外子会社株式の売却により大幅な債務超過が見込まれている中では、提示している発行価格以外の選択は困難との回答を受けました。当社としましては、上記独占交渉契約の締結に鑑み、ネクスグループ社および各割当予定先と45円で交渉を継続する以外に、選択肢はなく、当社の財務状況を考慮した結

果、ネクスグループ社からの提示を受けざるを得ない状況であると判断いたしました。

その後当社は、SJ Asia Pacific Limitedの子会社であるLNDTの全株式売却による損失が36億円になり、当社が平成28年3月期第1四半期において、連結上で約62億円の債務超過となる見通しになりました。ネクスグループ社は当社のLNDT売却を受け、ネクスグループ社が当初デュー・デリジェンス時に想定していたLNDTの譲渡価額が、譲渡先の直前の変更により、想定を大きく下回ったことで当社の企業価値が毀損されたことを理由に、最終的に、前回提示額よりもさらに低い発行価格35円が提示されました。なお、当社の資金繰りは非常にひっ迫していたため、新たに買い手候補を選定する時間的な余裕はなく、当社としても想定を大きく下回る価額での譲渡を行わざるを得ませんでした。当社は既存株主の利益を配慮する観点から、できる限り時価に対してディスカウントが大きくならないよう当初提示価格である45円据え置きを申し入れて交渉を行いました。45円の提示時からLNDT売却によって当社の状況が変わっていることを踏まえて、ネクスグループ社から45円から35円への引き受け価格の強い要請がありました。

当社は上記のとおり平成28年3月期第1四半期において、連結上約62億円の債務超過となる見通しである状況を鑑みると、借入等による負債性の資金による安定的かつ低コストでの調達、現在の当社の財政状態等を考慮するとその可能性はほとんどありませんでした。一方、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段はあるものの、当社の状況を考慮するとこれらの手段により必要な資金が確実に調達できる可能性は低いと考えられるため、ネクスグループ社から提示があった35円の合理性について検討することといたしました。併せて、当社は債務超過を解消するために、相当規模のファイナンスを必要としており、独占交渉権を有しているネクスグループ社から複数の有力な割当先候補をご紹介いただいております。また、株式会社GDよりご紹介頂きました株式会社ベイビーブラックスが管理および運営を務める投資事業組合および大株主であるSRAについては、独占交渉権を持つネクスグループ社に調整いただき、一定以上のファイナンス規模を維持することを前提に、交渉をすすめてまいりました。上記のLNDT譲渡価額はネクスグループ社がデュー・デリジェンス時の想定よりも大幅に低くなったことを受けて、ネクスグループ社からは35円での引き受け価格の要請があり、ネクスグループ社からの紹介のあった引き受け先についても同様に、当初の45円から35円への引き受け価格の要望があり、一定以上のファイナンス規模を維持するために、ネクスグループ社を含む割当予定先から提示を受けた発行価格35円を基準に当社内で協議を重ねました。

新株式の発行価格の公正性の検討にあたっては、当社および各割当予定先から独立した第三者評価機関であるエースターコンサルティング株式会社(東京都渋谷区渋谷1丁目17番1号、代表取締役 山本 剛史、以下エースターコンサルティングという。)に依頼し、株式価値算定書を入手しております。エースターコンサルティングは、当社普通株式1株当たりの株式価値について、平成27年5月27日を基準日として、当社普通株式の基準日から1週間遡った期間の平均株価、基準日から1ヶ月遡った期間の平均株価、基準日から3ヶ月遡った期間の終値の平均株価に基づき、市場株価法により52.2円~60.4円の算定結果となっております。また、当社が提供した事業計画に基づき、DCF法により当社普通株式1株当たりの株式価値は、0.07円~45.97円の算定結果となっており、ネクスグループ社から当初提示があった45円および最終的な提示額である35円にかかる一定のレンジであると分析しております。DCF法による算定結果の下限の数値については、当社が平成28年3月期第1四半期において、連結上約62億円の債務超過となる見通しであることを考慮し、DCF法において継続価値を考慮せずに算定したものであり、算定結果の上限の数値については、DCF法において継続価値を考慮し算定したものとなっております。第三者機関の算定結果については、当初、市場価値法の基準で発行価格を割当先と協議を重ねてきましたが、約62億円の債務超過の見込みであることと、平成26年12月から割当先候補者との交渉に入り、更に平成27年2月からは新たにネクスグループを含めた割当候補先との交渉の経緯で時価による引き受けが極めて困難であったことを踏まえて、当社の現状では市場株価法を基準とした発行価格による引受先を探すことは難しく、仮に資本増強が行えなかった場合は、上場廃止リスクが生じてくるため継続価値を考慮せずに算定されたDCF法での評価は、発行価格を検討する上で考慮する必要があると判断致しました。

当社は上述のとおり、LNDTの株式売却により約62億円程度の債務超過になる見込みですが、約62億円程度の債務超過額になった場合、当社の1年間分の事業キャッシュ・フローのみで債務超過を解消することは非常に困難であり、スポンサーのご支援がなければ、債務超過の解消の見込みが立たず、上場維持に疑義を抱えたままになります。これらの状況を総合的に勘案して、発行価格について審議に審議を重ね、早期に財務状況を改善し、企業継続性と上場を維持することで既存株主の権利を守り、十分な資金を確保かつ迅速に調達する必要があること、ネクスグループ社の子会社になることで、事業上およびファイナンス上のシナジー効果により、中長期的に当社の企業価値の向上に資すること、第三者機関の算定結果を考慮すると発行価格35円は当社にとって一定の合理性があるものと判断しました。

その後、ネクスグループ社と協議した結果、本件第三者割当による新株発行は有利発行に該当し得ると判断されるものの、当社の上場維持と将来の企業価値の向上を見据えると、本件増資を実行する必要性は非常に高く、当社の財務基盤の安定と運転資金の確保および有利子負債の圧縮が重要な課題である現状を鑑みて、最終的に1株当たり35円の払込価額とすることに決定をいたしました。なお、特にネクスグループ社からの紹介先のひとつであるシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドについては、ネクスグループ社の親会社である株式会社フィスコの親会社のた

め、取締役会決議日の直前営業日の終値よりも低い価格での引き受けについて子会社であるネクスグループ社の抱える一定のリスクを負うため、純投資の方針ではありますが、有利な価格で引き受けさせていただくことについては、当社の財務状況等を鑑み、合理的であると判断いたしました。

当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値60円に対して41.7%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日から遡る1ヶ月の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値の単純平均株価56.16円に対して37.7%のディスカウント、直前営業日から遡る3ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価60.39円に対して42.0%のディスカウント、遡る6ヶ月の当社株式の終値の単純平均株価60.74円に対して42.4%のディスカウントとなっております。会社法第199条第2項、3項、および第201条第1項によれば、公開会社であっても、募集株式の払込金額が特に有利な金額である場合には、株主総会の特別決議が必要になります。払込金額が特に有利な金額であるか否かの判断は、募集事項を決定する日の直前の市場株価又は一定期間の平均株価を参考にすることが通例です。

募集株主の払込金額が特に有利な金額にあたるか否かの基準は、一般に日本証券業協会の定める「原則として、当該増資に係る取締役会決議日の価額又は当該決議の6か月前の日以降の任意の日から当該決議の直前日までの間の価額に0.9を乗じた価額以上の価額であること。」という増資の発行価額に関する自主ルールが参考とされます。このルールを用いると、後述のように本件新株式の発行価額は、決議日前日の終値、遡ること1ヶ月、3ヶ月、および6ヶ月の終値平均株価、いずれと比較しても10%を大きく超えるディスカウントとなっていることから「特に有利な金額」に該当するものと判断しました。

よって、本新株発行は、本定時株主総会における新株式に関する議案について特別決議のうえ、実施いたします。

新株予約権の発行

一方、新株予約権の発行価額につきましては、公正を期するため、独立した第三者評価機関であるエースターコンサルティングに公正価値の算定を依頼した上で決定しております。

当該評価機関は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした第三者評価機関による評価書の算定結果(本新株予約権1個につき666円)を参考に、本新株予約権の1個当たりの払込金額を666円といたしました。

今回の評価においては、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを採用し、基準となる当社株価60円(平成27年5月29日の終値)、権利行使価格35円、ボラティリティ62.24%(平成25年4月~平成27年4月の月次株価を利用し年率換算して算出)、権利行使期間2年、リスクフリーレート-0.003%(評価基準における2年物国債レート)、配当率0%、当社に付された取得条項、新株予約権の行使に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク等を参考に公正価値評価を実施し本新株予約権1個につき666円との算定結果を得ております。

また、本新株予約権の行使価格についても、新株式と同じくネクスグループ社から平成27年4月中旬頃に、当社の財務状況および当社が進めていた海外資産の売却計画の精査を含む当社に対するデュー・デリジェンスの結果が考慮された発行価格45円を提示されていたため、45円での行使価格で交渉をしましたが、各割当予定先から応諾を得ることは出来ませんでした。審議を重ね、行使価格について検討したところ、早期に財務状況を改善し、企業継続性と上場を維持することで既存株主の権利を守り、十分な資金を確実にかつ迅速に調達する必要があること、任意取得条項を付与することで業績改善時に当社の意向を反映出来ること、第三者機関の算定結果を考慮すると新株予約権の公正価値は当社にとって一定の合理性があるものと判断しました。また、仮に債務超過となった場合、債務超過の解消に対して新株予約権の行使による資本の充実、当社の上場維持と企業価値の向上には必須であり、ネクスグループ社から提示があった35円の行使価格による本件増資の実行は、各割当予定先より段階的な出資を円滑に行うため、必要であると判断いたしました。その検討結果を踏まえて、各割当予定先との交渉を行った結果、本件新株の発行価額と同じ35円とすることといたしました。

以下、モンテカルロ・シミュレーションによる算定の前提となる各条件について記載致します。

・割当先の権利行使については、モンテカルロ・シミュレーションによる算定の結果、行使期間最終日(平成29年6月29日)に時価が行使価格以上である場合には残存する本新株予約権の全てを行使するものと仮定しております。新株予約権者は、新株予約権を行使した場合の価値と継続して保有した場合の継続価値を比較することで行使行動を決定するものと仮定しております。つまりは、新株予約権者は継続価値よりも行使価値が高いと判断したときに新株予約権を行使することを仮定しております。

・取得条項があることは、割当先にとっては、株価上昇に伴い新株予約権の価値が上昇しているにも関わらず発行体

の任意による新株予約権の取得およびその消却が行われると、投資的・経済的な観点からはデメリットといえます。よって、取得条項があることは本新株予約権の価値を減価する要因の一つとなります。取得条項が発動される条件は、代替資金調達コスト57.42%（修正 CAPM により算定した株主資本コスト 4.47%に当社の想定格付けから推定した信用コスト分 52.88%を加えた数値）としており、取得条項を発動する株価水準は、行使価額35円に代替資金調達コスト分20円を加えた55円としております。これは、株価が当該価額を超えた場合、本新株予約権による資金調達よりも代替の資金調達の方が、調達コストが安価となり、企業が株主価値の最大化のため取得条項を発動することが合理的と考えられるためです。また、当社は、取得条項がない場合についても、取得条項がある場合と比べ本新株予約権の価値が高く評価されることを確認しております。

・ 株価の希薄化については、時価よりも低い行使価額で新株を発行することによる、1株当たり企業価値の希薄化の影響を下記の算定式により考慮しております。

行使後の株価 = (行使時株価 × 発行済株式総数 + 行使価格 × 行使による発行株式数) / (発行済株式総数 + 行使による発行株式数)

なお、任意取得条項の発動時の株価水準である55円の時に全量行使されたと仮定した場合、希薄化により株価が43円に低下するとの前提としております。

行使後の株価 = (55円 × 82,779,900株 + 35円 × 114,284,000株) / (82,779,900株 + 114,284,000株) = 43円

・ 株式の流動性については、各割当予定先によって保有方針は異なりますが、各割当予定先が自身の利得が最大になる行動をすることとしているため、各割当予定先の保有方針は考慮せず、新株予約権の継続価値よりも行使価値が高いと判断すれば市場にて売却することを仮定しております。したがって、全量行使で取得した株式を1営業日あたり55,325株（最近2年間の日次売買高の中央値である553,250株の10%ずつ売却する前提を置いております。日次売買高の10%という数値につきましては、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」の100%ルール（自己株式の買付けに伴う相場操縦等により市場の公正性・健全性が損なわれないよう、取引高を売買高の100%を上限とする規制）を参照し、市場環境への影響を鑑みて取引上限高である100%のうち平均してその10%~20%程度の自己株式の取引が市場でなされると想定し、その水準の取引高は市場価格への影響が軽微であること、また新株予約権の評価を行う一般的な算定機関において通常利用している数値でもあることから日次売買高の10%という数値を採用したことは妥当であると考えております。

・ 取得条項の趣旨は、資金調達の目的を達成するために新株予約権の行使促進する観点から、価値算定においては権利行使が行われることを前提としております。その上で、当社は本新株予約権の公正価値（1個当り666円）と本新株予約権の払込金額（1個当り666円）を比較し、本新株予約権の払込金額が本新株予約権の公正価値を大きく下回る水準ではなく、本新株予約権の発行が特に有利な条件に該当しないと判断いたしました。

なお、当社監査役全員から、当社が本株予約権の公正価値評価を外部の当社と現在取引関係のない独立した専門会社であるエースターコンサルティングに委託して取得した算定評価に基づき、本新株予約権の発行価額が算定された本新株予約権の公正価値評価額（666円）と同額として決定されていることから、割当予定先に特に有利な金額ではないと考えられ、有利発行には該当せず適正である旨の意見を得ております。

ただし、本新株予約権の払込金額は会社法上、株式を引き受ける者に特に有利な金額に該当しないと考えておりますが、新株予約権の行使価格35円と1株当たりの発行価格0.666円の合計額35.666円が新株式の発行価格35円に近いこと、また当社の任意取得条項発動時の株価水準である55円が前日終値60円に近いこと等から、有利発行に該当する可能性を完全には排除できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、本新株予約権については、本定時株主総会において、有利発行として会社法に基づく特別決議によるご承認を頂く予定です。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当増資による新株式の割当数は124,859,100株であり、発行済株式数（82,779,900株）の150.8%に相当します。また、新株式の発行および新株予約権の発行後その権利行使によって増加する全ての株式の数量（募集株式の総数）は239,143,100株であり、発行済株式数の288.9%（議決権では289.6%）に相当します。したがって、本件第三者割当増資によって大規模な希薄化が生じます。

しかしながら、当社はこれまでのグループ会社再編等によって多額の特別損失を計上し、また平成28年3月期第1四半期末には、連結上約62億円の債務超過になることが予想されます。債務超過の状態が解消されない場合、当社の主力事

業であるシステム開発では、受注量が減少し、事業展開や営業展開は極めて困難な状況に陥ることが懸念されます。加えて、債務超過の状態が解消されない場合、1年間の上場廃止の猶予期間後、当社普通株式は原則として上場廃止となります。したがって、今後の事業を国内顧客向けのシステム開発事業に注力して、安定的な成長を目指すには、まずは債務超過の解消が必須であり、そのうえで今後の事業展開のためには、有利子負債の圧縮と運転資金の確保が必要となり、そのためにも相当額の資本の強化が求められます。

当社が当面の債務超過を回避するためには、約62億円の資本増強が必要となり、また有利子負債については期限が到来しているもの、取引銀行から返済を求められているものも含め有利子負債は約99億円程度にのぼっております。こうした厳しい財務状況乗り越えるには、必要とする金額を確保できる増資が最も効果的であり、そのためには大規模な希薄化が生じることもやむをえず、財務状況の改善が図れば、現状一部の取引先で起こっている信用不安による顧客離れも回避され、事業の推進にも資することから、結果的に既存の株主にとっても不利益にならないものと判断いたしました。

また、新株式の発行のうち、15億円は金銭の払込を要しない金銭以外の財産の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであり、本件新株式発行により確保できる金銭は、約28億円となります。これは、資本増強による財務体質の強化に資するとともに、これまでの未払金の支払いや運転資金を確保することが可能となるため、事業の安定化につながります。運転資金を確保することで、今後入金が予定されている子会社株式の売却による入金分約47億円を有利子負債の返済へ充当することができ、また今後の事業回復や新株予約権行使によって得られる40億円の資金は更なる債務の圧縮のための原資とすれば、有利子負債は約99億円程度の大半を返済することが可能です。もっとも、新株予約権には当社からの取得条項が付されており、当社の財務状況によっては、権利行使による取得によって希薄化は生じないことが考えられます。以上により、本件第三者割当増資における新株式および新株予約権の発行数量および本件第三者割当増資による当社株式の希薄化の規模は、当社の現在の財務状況、および今後の事業展開を円滑に行うには必要不可欠なものであり、当社の再建と事業の正常化のためには、その規模は合理的であると判断いたしました。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資による新株式の発行及び新株予約権の発行後、その権利行使によって増加する全ての株式の数量（募集株式の総数）は239,143,100株（議決権数2,391,431個）であり、本第三者割当増資前の当社の発行済株式82,779,900株（議決権数825,860個）の288.9%、総議決権数でも289.6%に相当し、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することとなります。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(1) 新株式割当後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議決権数 に対する所有議決権数の割合
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目2丁目32番1号			99,142,800	47.79
株式会社ノーザ	東京都中央区1丁目21番4号	7,788,300	9.43	7,788,300	3.75
FISCO International (Cayman) LP	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	0	0.00	8,571,400	4.13
株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,050,000	6.11	5,050,000	2.43
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,000,000	6.05	5,000,000	2.41
シークエッジインベストメントインターナショナルリミテッド	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	0	0.00	5,571,400	2.69
E P Sホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	3,287,900	3.98	3,287,900	1.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,631,100	3.19	2,631,100	1.27
株式会社SBI証券	東京都六本木1丁目6番1号	2,480,300	3.00	2,480,300	1.2
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	1,651,400	2.00	1,651,400	0.80

計		27,889,000	33.76	141,174,600	68.05
---	--	------------	-------	-------------	-------

- (注) 1 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。
- 2 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年3月31日時点の株主名簿を基準にして算定しております。
- 3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資に係る新株式の第三者割当後の総議決権数2,074,451個に対する割合です。

(2) 新株式の割当及び新株予約権が全部行使された後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	新株予約権 の権利行使 後の所有株 式数(株)	新株予約権の権利行使 後の総議決権数に対す る所有議決権数の割合
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市柵ノ目2丁目32番1号			184,856,800	57.46
株式会社ノーザ	東京都中央区1丁目21番4号	7,788,300	9.43	7,788,300	2.42
FISCO International (Cayman) LP	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	0	0.00	8,571,400	2.66
株式会社SRAホールディングス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,050,000	6.11	5,050,000	1.57
株式会社SRA	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,000,000	6.05	19,285,000	5.99
シークエッジインベストメントインターナショナルリミテッド	Room 1135-1139, Sun Hung Kai Centre, 30Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	0	0.00	19,856,400	6.17
E P Sホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	3,287,900	3.98	3,287,900	1.02
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,631,100	3.19	2,631,100	0.82
株式会社SBI証券	東京都六本木1丁目6番1号	2,480,300	3.00	2,480,300	0.77
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	1,651,400	2.00	1,651,400	0.51
計		27,889,000	33.76	255,458,600	79.39

- (注) 1 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び新株予約権の権利行使後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。
- 2 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年3月31日時点の株主名簿を基準にして算定しております。
- 3 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株を100株の割合で分割いたしました。新株予約権の権利行使後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本第三者割当増資に係る新株式の割当及び全ての新株予約権の権利行使後の総議決権数3,217,291個に対する割合です。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

当社はグループ会社の再編を行いつつ、有利子負債の削減による財務体質の改善を図ってまいりました。しかし、今後の事業運営のためには手元資金が足りず、何らかの資金調達が必要となりますが、当社は既に銀行借入は多額にのぼっているため、現状で新規の借入や新たな社債の発行について実施することは困難であります。また子会社の再編によって生じる可能性のある債務超過を早期に回避するためには、自己資本の拡充をはかることが必要と考え、資本の調達について検討してまいりました。

そこで、当社は、新たに株式を募集することで株主資本の増強を図るとともに、また未払金の支払いを完了すること、今後のシステム開発事業に注力するため一定の運転資金を確保してすること、借入金の返済による財務体質の改善をおこなっていくことを検討した結果、総額で8,300,000,000円程度の資本増強が必要であると判断いたしました。また、その調達方法としては、株主割当又は公募による方法では、必要な規模の資金を円滑に調達することができないと考え、第三者割当による方法が最も現実的であると考えました。

次にどのような第三者割当増資が適当かについて検討し、普通株式の割当、新株予約権の割当、優先株式の割

当、などの選択肢を検討いたしました。この中で、当面の未払金や負債の返済に必要な資金を確保出来る新株の割当を第一優先といたしました。しかし、増資の規模が最大で80億円を超えることから、割当候補先との交渉の中で、新株と合わせて新株予約権の割当も実施し、当社の財務状況や事業展開に応じて追加的に新株式発行による資本の調達ができれば、一度に大幅な希薄化が生じることを回避でき、また必要な資金を適時調達することにつながると考え、割当先と協議した結果、普通株式の割当と新株予約権の割当を併用することといたしました。

また、割当予定先であるネクスグループ社は当社に対して15億円の期限到来した債権を保有していたため、ネクスグループ社より新株式引受に伴う払込み総額43億円のうち15億円については、当社への債権による現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によることといたしたいとの要望があり、当社はデット・エクイティ・スワップによって債務を減額することは、財務体質の改善にもつながること、またデット・エクイティ・スワップ以外の新株式の払込み資金によって当面の資金繰りが可能なことからネクスグループ社の要望を受け入れることといたしました。

本件第三者割当増資によって増加する株式数は、新株予約権の権利行使分(潜在株式)を含めて、239,143,100株(議決権数2,391,431個)であり、本件第三者割当増資前の当社の発行済株式82,779,900株(議決権数825,860個)の288.9%、総議決権数でも289.6%に相当し、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することとなります。そのため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めより、以下のいずれかの手続きが必要になります。

- a. 経営陣から一定程度独立した者(第三者委員会、社外取締役、社外監査役等)による第三者割当の必要性および相当性に関する意見の入手、又は、
- b. 株主総会の決議など(勧告的決議を含む)の株主の意思確認

当社取締役会は、今回の増資は、既存株主における持分の大幅な希薄化が生じることから、第三者委員会等の独立機関ではなく、株主総会で株主の意思を確認した上で実施することが適当であると考えました。

さらに、本件増資は、新株式については、市場株価又は理論価値に対して相当なディスカウントとなっていることから、いわゆる有利発行に該当するものと判断したため、当社取締役会は、会社法第199条第2項および第3項並びに第309条第2項の定めに従い、最終的には株主総会の特別決議によって発行決議を諮ることといたしました。本新株予約権については、払込金額は会社法上、株式を引き受ける者に特に有利な金額に該当しないと考えておりますが、新株予約権の行使価格35円と1株当たりの発行価格0.666円の合計額35.666円が新株式の発行価格35円に近いこと、また当社の任意取得条項発動時の株価水準である55円が前日終値60円に近いこと等から、有利発行に該当する可能性を完全には排除できないため、株主の皆様を意思を確認することが適切であると考え、念のため、本新株予約権については、本定時株主総会において、有利発行として会社法に基づく特別決議によるご承認を頂く予定です。

また、こうした大規模な増資によって株価が下落する可能性につきましては、次のように考えております。増資による株価への下落圧力は、一般に増資後の割当先からの売り圧力による需給面からの影響、および株数の増加による1株利益の希薄化からの影響、が考えられます。本件増資において、については、ネクスグループ社は当社の株式を中長期に保有する意向であることから、短期的な売り圧力にはならないと想定されます。一方、シークエッジインベストメントインターナショナルリミテッド、FISCO International (Cayman) L.P.、ベイビーブラックスが業務執行組合員となっている投資事業組合の投資方針は純投資であることから、これらに割当てられる株式数25,716,300株は売り圧力となる可能性があります。次に、については、当社の業績は平成23年3月期より赤字決算が続いており、現在の財務状況では資金面および信用面で事業を維持拡大することは困難な状況であります。そのため、本件増資は当社が事業を円滑に行い、最終利益を黒字化するために必須な財務戦略であり、赤字決算から脱却するきっかけになるものと考えており、利益の創造のために必要性が高いと判断いたしました。すなわち、増資によって利益があげられるような財務体質へ転換できれば、株価への影響は総合的にはプラスの面が大きく、株価下落にはつながらないものと考えております。

当社取締役会は、当社グループが、今後の事業基盤を確保し、円滑に事業を推進していくためには、まずは債務超過に陥ることを回避し、また有利負債を適正な規模まで圧縮することが必須でかつ緊急な課題であり、また事業に必要な運転資金を早期に確保することが重要と考え、本件増資を行うことについて、その必要性を認めることができると判断いたしました。こうした当社取締役会の判断につきましては、当社の全監査役3名が賛成の意見であることを口頭で確認しております。

また、本件増資の割当先につきましても、今後の事業展開について理解がある割当先を選定し、特にネクスグループ社とS R Aからは、業務上の協力を得られることが期待でき、さらに、その方法において、新株式と新株予約権を割当てることで、当社の資金ニーズに応じて段階的な増資を図ることが可能となり、かかる手法には、現在の当社における財務政策としては十分な合理性があると判断いたしました。この判断につきましても、当社の全監査役が賛成の意見を口頭で確認しております。

当社の全監査役は、当社における本件増資に至る手続について、会社法、金融商品取引法その他関係法令、東京証券取引所の定める諸規則内規に係る諸手続を履践して行われる予定であること、および取締役会決議においては特別利害関係人にあたる取締役はいないことを確認しており、さらに本件増資の発行手続きに関しても合理的である旨の意見を得ております。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善の施策として、平成26年3月期に国内西日本事業部門を事業譲渡することで資金調達を図ってまいりました。さらに、平成27年3月期～平成28年3月期(譲渡完了は平成27年4月21日になります。)かけて海外子会社であるSinoCom、およびL D N S、平成28年3月期(譲渡完了は平成27年6月29日(予定)になります。)にはL N D Tと海外子会社資産を売却することで財務体質の健全化を図り、国内でのソフトウェア開発事業に専念する事業戦略を進めておりました。しかしながら、海外子会社の売却においては直近の資金繰りの苦しさから、不利な条件での売却をせざる得ない状況となり、結果として売却による財務体質の改善は不十分なもので半ば途中であり、平成27年4月末日においても有利子負債が約93億円残っております。

今現在においては、今後の事業運営のためには手元資金が足りず、何らかの資金調達が必要となりますが、当社は既に銀行借入が多額にのぼっているおり、これまで取引銀行に対して元本返済の猶予等もお願いしてきた経緯もあり、現状で新規の借入や新たな社債の発行について実施することは困難であります。そのうえ、子会社の再編によって生じた債務超過を早期に回避するためには、自己資本の拡充をはかることが必要と考え、資本の調達について検討してまいりました。

その結果、短期的かつ確実に調達する必要性を鑑み、当社にとっては第三者割当増資が適切な選択肢と判断しました。

第三者割当増資の規模としては、新たに株式を募集することで株主資本の増強を図ること、未払金の支払いを完了すること、今後のシステム開発事業に注力するため一定の運転資金を確保してすること、子会社株式の売却による借入金の返済による財務体質の改善をおこなっていくことを検討した結果、総額で83億円程度の資本増強が必要であると判断いたしました。

本件第三者割当増資は、25%以上の希薄化が生じるため、大規模な第三者割当増資に該当することとなります。そこで当社は、株式会社東京証券取引所の定める規則に従い、平成27年6月29日(月)に開催予定の第26期定時株主総会において、本第三者割当増資の必要性および相当性について説明した上、本第三者割当増資に関する議案が、決議によって承認されることをもって株主の皆様ご意思確認をさせていただくことを予定しております。

なお、当社は、このように、株主の皆様からの意思確認の方法として最も直接的な方法である株主総会でのご承認をいただくことを増資の条件としたため、経営者から独立した第三者による意見の入手は予定しておりません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	22,020,943	17,806,591	20,790,359	29,305,869	26,276,341
経常利益又は経常損失 (千円)	1,241,801	816,178	1,792,172	1,876,861	1,722,637
当期純利益又は当期純損失 (千円)	80,357	950,633	582,113	959,775	6,714,069
包括利益 (千円)		1,008,409	985,481	953,506	5,579,708
純資産額 (千円)	12,529,254	11,332,082	16,518,120	20,419,539	14,301,029
総資産額 (千円)	22,521,146	22,607,662	29,436,232	45,103,049	39,360,759
1株当たり純資産額 (円)	15,518.80	13,869.43	13,655.18	129.26	56.19
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	149.98	1,326.09	759.34	11.62	81.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	148.43				
自己資本比率 (%)	49.4	44.0	38.3	23.7	11.8
自己資本利益率 (%)	0.9	9.0	5.5	8.7	87.7
株価収益率 (倍)	145.2				
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	966,099	908,433	3,083,299	4,361,117	9,633,601
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,095,906	74,158	120,700	7,829,319	4,342,432
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,915,521	387,431	2,347,959	7,525,150	3,100,301
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,878,586	3,143,367	9,182,012	14,925,604	7,727,093
従業員数 (名)	2,528	2,485	2,062	3,709	3,284

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第22期、第23期、第24期及び第25期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第22期、第23期、第24期及び第25期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	8,221,001	10,941,149	10,786,334	10,443,618	9,766,637
経常利益 (千円)	331,280	356,048	421,141	253,243	156,336
当期純利益又は当期純損失() (千円)	71,401	1,101,120	170,305	493,127	1,918,872
資本金 (千円)	2,843,601	2,843,601	3,552,101	3,552,101	3,552,101
発行済株式総数 (株)	718,799	718,799	827,799	827,799	82,779,900
純資産額 (千円)	10,267,718	9,117,840	10,555,804	10,894,067	8,812,881
総資産額 (千円)	18,351,462	17,830,403	19,298,649	26,515,794	24,066,047
1株当たり純資産額 (円)	14,322.99	12,718.96	12,781.44	131.91	106.71
1株当たり配当額 (円)	100	200	200	200	
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	133.26	1,536.01	222.16	59.71	23.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	56.0	51.1	54.7	41.1	36.6
自己資本利益率 (%)	0.9	11.4	1.7	4.6	19.5
株価収益率 (倍)			62.5	16.8	
配当性向 (%)			90.0	33.5	
従業員数 (名)	1,029	973	818	800	618

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第21期において、株式会社S J Iを平成21年7月1日付で吸収合併しております。なお、株式会社S Jホールディングスは当該合併と同時に商号を株式会社S J Iに変更しております。
- 3 第21期、第22期及び第25期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 第21期、第22期及び第25期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

平成元年7月	東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
平成2年12月	中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電脳系統有限公司」を設立。
平成3年11月	本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。 SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
平成5年8月	中国の大手総合エネルギー会社中国華能集団会社のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
平成6年12月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合併会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
平成9年5月	三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電脳系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
平成10年6月	本社を東京都中央区新川に移転。
平成11年2月	中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%、現・連結子会社)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
平成11年3月	「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
平成11年12月	中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
平成12年11月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合併会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
平成13年3月	「日本恒星(南京)電脳系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
平成15年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成15年4月	「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
平成15年9月	「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
平成16年3月	中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
平成16年10月	株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。

平成17年3月	株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
平成17年4月	株式会社サン・ジャパンから「株式会社S J ホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粋持株会社化。
平成17年8月	中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
平成17年12月	中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建実達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。
平成17年12月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。
平成18年1月	中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化传播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
平成18年4月	株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立(出資比率100.0%)。
平成18年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
平成18年5月	南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星(南京)情報システム有限公司」に商号変更。
平成18年5月	福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
平成18年8月	中国福建省福州市に「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
平成19年3月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
平成19年5月	「福建十方文化传播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
平成19年11月	中国北京市に「聯迪恒星(北京)情報システム有限公司」を新設(出資比率80.0%)。
平成20年1月	中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
平成20年1月	中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易(国際)有限公司」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
平成20年2月	中国香港にて、華深貿易(国際)有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd(聯迪石化科技有限公司)」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
平成20年5月	「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
平成20年6月	東京都品川区東品川に「聯迪恒星(南京)情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立(出資比率89.3%)。
平成21年4月	株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更(出資比率100.0%)。
平成21年7月	株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
平成21年12月	中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率100.0%)。
平成22年3月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」(旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd(聯迪石化科技有限公司))の増資に伴い連結子会社(持分比率51%)から持分法適用会社(持分比率35.98%)に異動。
平成22年4月	

ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に株式を上場。

平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所 J A S D A Q市場及び同取引所 N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
平成23年 9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化(持分比率50.8%)。
平成23年 9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
平成24年 7月	「中訊軟件集団股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
平成25年 1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に株式を上場。
平成25年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。
平成26年 1月	「株式会社S J I」の西日本3事業を会社分割し、関連会社化(持分20%)。
平成26年 8月	「株式会社S J メディカル」の全株式を譲渡。
平成26年10月	代表取締役の異動
平成26年12月～ 平成27年 2月	「中訊軟件集団股份有限公司」の一部株式を譲渡し、持分法適用関連会社化。
平成27年 4月	「中訊軟件集団股份有限公司」の残りの一部株式を譲渡し、持分法適用関連会社から除外。
平成27年 4月	「聯迪恒星(南京)信息系統有限公司」の一部株式を譲渡し、連結子会社から除外。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、平成27年4月末日現在では、当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社から構成されており、日本と中国において、システム開発事業、ソフトウェア製品事業からなる情報サービス事業及び石油化学エンジニアリングサービス事業を展開しております。なお、各事業の内容は、以下の通りであります。

事業の内容	内容
情報サービス	1. システム開発事業 (システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート) 2. ソフトウェア製品事業 (ソフトウェアパッケージ製品の販売及びメンテナンス・サポート)
石油化学エンジニアリングサービス	石油関連事業 (石油業界向けに、各種機器・設備の販売、制御ソフトの提供、石油タンク・クリーニングサービスの提供、石油化学製品の製造・販売)

(1) 情報サービス事業

当社グループでは、システム開発事業、ソフトウェア製品事業からなる情報サービス事業を主力事業としております。

システム開発事業

当社グループは、システム開発を日本と中国で手掛けるユニークな企業グループです。当社グループが手掛けるオフショア開発は、中国の開発拠点において金融業（銀行・生損保・証券等）、情報通信業、製造業、流通業等のエンドユーザ顧客からのシステム開発を大手S I e rを通して受注しております。

また多くの大手S I e rからコアパートナーの認定を受け、大型案件の受注拡大を目指しております。

当社グループの開発するシステムには、製造業者・流通業者向けにインターネットを利用した購買調達システム、金融機関向けにインターネットバンキング等の金融戦略支援システム、情報サービス業者向けに各種業務パッケージソフト、通信業者向けにネットワーク監視システム、システムダウンが許されない大規模かつ高速性が要求される情報処理システム等があります。

このような高度な情報処理システムを活かしてシステム開発事業を展開しております。

ソフトウェア製品事業

当社グループは、日本及び中国国内の法人顧客に対し、自社開発のソフトウェアパッケージ製品の販売を行っております。

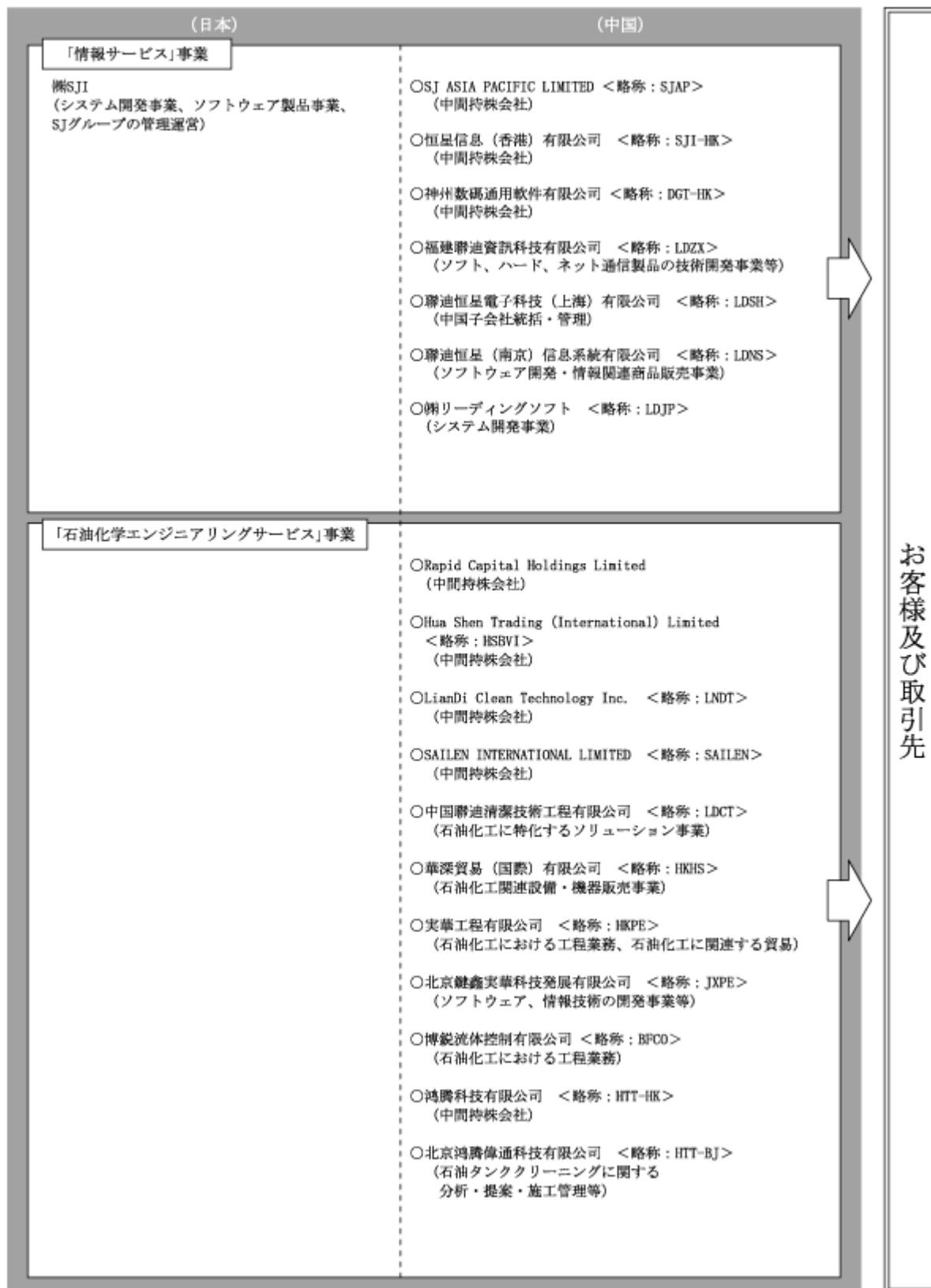
現在展開している主な製品は、特定業務分野向けとして、電子カルテシステムや人工透析システム及び環境集中監視統制システムソフトウェアがあります。また一般向けソフトウェアとしてスケジュール管理などの機能を持つグループソフトウェアがあります。

(2) 石油化学エンジニアリングサービス事業

石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国の大手エネルギーグループを中心とした石油業界向けに、各種機器・設備の販売、制御ソフトの提供、石油タンク・クリーニングサービスの提供、石油化学製品の製造・販売などを行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連を表した事業系統図は、次の通りであります。

(事業系統図)



(注) 1. ○は連結子会社を示しております (18社)。

2. 上記に記載した会社の他、持分法適用関連会社が25社、持分法非適用関連会社が1社、休眠会社が2社あります。

4 【関係会社の状況】

(平成26年3月末現在)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					

株式会社リーディングソフト	東京都品川区	50,000千円	情報サービス	89.3 (89.3)	聯迪恒星(南京)信息系统有限公司の営業統括子会社となっております。 役員の兼任 2名
SJ ASIA PACIFIC LIMITED(注)1	British Virgin Islands	43,472千US\$	中間持株会社	100.0	役員の兼任 3名
恒星信息(香港)有限公司(注)1	中国香港	64,598千HK\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	当社は恒星信息(香港)有限公司の借入金に対して債務保証をしております。 役員の兼任 2名
聯迪恒星(南京)信息系统有限公司	中国江蘇省南京市	23,015千元 (2,800千US\$)	情報サービス	89.3 (89.3)	株式会社SJIのシステム開発の外注先となっております。 役員の兼任 2名
聯迪恒星(北京)信息系统有限公司	中国北京市	4,000千元	情報サービス	70.0	株式会社SJIのシステム開発の外注先となっております。 役員の兼任 1名
聯迪恒星電子科技(上海)有限公司(注)1	中国上海市	40,372千元 (5,000千US\$)	情報サービス	100.0 (100.0)	株式会社SJIの情報関連製品の販売協力先となっております。 役員の兼任 1名
福建聯迪資訊科技有限公司	中国福建省福州市	5,000千元	情報サービス	100.0 (100.0)	
神州数碼通用軟件有限公司(注)1	中国香港	8,500千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
LianDi Clean Technology Inc.	中国北京市	36千US\$	中間持株会社	54.6 (54.6)	役員の兼任 1名
SAILEN INTERNATIONAL LIMITED	中国香港	1US\$	中間持株会社	54.6 (54.6)	
Hua Shen Trading (International) Limited(注)1	British Virgin Islands	9,775千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	
Rapid Capital Holdings Limited	British Virgin Islands	10千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
中国聯迪清潔技術工程有限公司	British Virgin Islands	50千US\$	中間持株会社	54.6 (54.6)	役員の兼任 1名
華深貿易(國際)有限公司(注)6	中国香港	10千HK\$	石油化学エンジニアリングサービス	54.6 (54.6)	
実華工程有限公司	中国香港	10千HK\$	石油化学エンジニアリングサービス	54.6 (54.6)	当社は実華工程有限公司の金融機関からの借入金に対して債務保証をしております。
博銳流体控制有限公司	中国香港	10千HK\$	石油化学エンジニアリングサービス	54.6 (54.6)	
北京鍵鑫実華科技發展有限公司(注)1	中国北京市	15,013千元 (2,200千US\$)	石油化学エンジニアリングサービス	54.6 (54.6)	役員の兼任 1名
鴻騰科技有限公司	中国香港	10千HK\$	中間持株会社	54.6 (54.6)	当社は鴻騰科技有限公司の金融機関からの借入金に対して債務保証をしております。
北京鴻騰偉通科技有限公司	中国北京市	3,000千US\$	石油化学エンジニアリングサービス	54.6 (54.6)	
中訊軟件集團股份有限公司	中国香港	27,895千HK\$	中間持株会社	57.1 (57.1)	役員の兼任 2名

中訊控股(BVI)有限公司	British Virgin Islands	3,624千US\$	中間持株会社	57.1 (57.1)	役員の兼任 2名
サイノコム・ジャパン株式会社(注)6	東京都中央区	40,000千円	情報サービス	52.5 (52.5)	役員の兼任 1名
中訊北美有限公司	米国フロリダ州	200千US\$	情報サービス	55.9 (55.9)	
北京中訊漢揚科技發展有限公司(注)3	中国北京市	2,500千円	情報サービス	45.6 (45.6)	
訊想控股有限公司	British Virgin Islands	3,800千HK\$	中間持株会社	53.9 (53.9)	役員の兼任 2名
大連中訊高科軟件有限公司	中国大連市	3,200千HK\$	情報サービス	53.9 (53.9)	
中訊計算機系統(北京)有限公司(注)1	中国北京市	6,040千US\$	情報サービス	57.1 (57.1)	役員の兼任 1名
無錫中訊高科軟件有限公司	中国江蘇省無錫新区	5,000千円	情報サービス	57.1 (57.1)	
中訊發展控股有限公司	British Virgin Islands	474千US\$	中間持株会社	57.1 (57.1)	役員の兼任 2名
北京中訊高科軟件有限公司	中国北京市	370千US\$	情報サービス	57.1 (57.1)	
中訊申軟控股有限公司	British Virgin Islands	500千US\$	中間持株会社	57.1 (57.1)	役員の兼任 2名
中訊申軟計算機技術(上海)有限公司	中国上海市	232千US\$	情報サービス	57.1 (57.1)	
中訊科技發展有限公司	中国香港	10千HK\$	情報サービス	57.1 (57.1)	
吉林中訊創新軟件有限公司	中国吉林市	5,000千円	情報サービス	57.1 (57.1)	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
安徽巨成精細化工有限公司(注)4	中国安徽省 濉溪県	36,370千円	石油化学エンジニアリングサービス	17.2 (17.2)	
大連博倫德電子有限公司	中国大連市	100千US\$	情報サービス	35.7 (35.7)	
艾旅游有限公司(注)4	British Virgin Islands	100千US\$	情報サービス	19.1 (19.1)	
株式会社ネクス・ソリューションズ	東京都港区	305,000千円	情報サービス	20.0	

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合(内書)は間接所有であります。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 華深貿易(国際)有限公司及びサイノコム・ジャパン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

華深貿易(国際)有限公司

主要な損益情報等	(1)売上高	5,655,912 千円
	(2)経常利益	812,291
	(3)当期純利益	609,218

(4)純資産額	940,915
(5)総資産額	1,993,094

サイノコム・ジャパン株式会社	
主要な損益情報等	(1)売上高 5,773,155 千円
	(2)経常利益 128,211
	(3)当期純利益 26,149
	(4)純資産額 628,852
	(5)総資産額 3,396,504

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成27年3月31日現在
セグメントの名称	従業員数(名)
日本	530
中国	2,282
合計	2,812

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。
- 2 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、91名減少していますが、その主な理由は、当社西日本事業本部が行うシステム開発事業の吸収分割及び介護支援システム事業のCare Online株式会社の株式譲渡ならびに中国子会社の人員減によるものです。

(2) 提出会社の状況

	平成27年3月31日現在		
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
530	39.2	12.0	5,463,057

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。
- 2 従業員数が当事業年度末までの1年間において、88名減少していますが、その主な理由は、当社西日本事業本部が行うシステム開発事業の吸収分割によるものです。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、SJIユニオンが組織(組合員数名129)されており、情報産業労働組合連合会に属しております。なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

<平成26年3月期連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）>

(1) 業績

当期の経営環境

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、消費税増税や新興国の経済成長の停滞が懸念されているものの、金融緩和等による経済成長への期待感から、円安・株高が進行する等、景気回復への兆しが見えてきました。

当社が事業を展開する情報サービス産業におきましては、銀行・証券を中心とした金融機関においてIT投資への意欲が顕著となりました。

他方、当社が積極的に事業を展開する中国経済は、2013年の実質GDP成長率は、対前年比7.7%増と2012年の伸び率と同じになったものの、2014年1～3月期の実質GDP成長率は前年同期比7.4%増と2四半期連続で成長ペースが減速しております。これは中国都市部の公共工事や企業の設備投資などを示す固定資産投資の成長ペースも減速しており、政府が景気対策を控えていることや、過剰な生産力を抱える業種で新たな投資を抑えたことなどが影響したとみられます。

当社グループが営む石油化学エンジニアリングサービス事業におきましては、中国のエネルギー政策の影響を受けることは不可避の状況ではありますが、昨今問題視されている環境問題への取り組みは必須であることから、中長期的にはビジネスとしては堅調に推移すると考えられます。

当期の経営戦略

当期は以下のような戦略に重点を置いて経営にあたりました。

ア．日本

- a．事業領域の拡大による新たな収益機会の確保および財務体質の強化を図るため、当社の西日本事業本部（名古屋・大阪・福岡）を会社分割（吸収分割）し、関連会社化（持分20.0%）
- b．経営の効率化と主力事業への経営資源の集中を図るため、介護事業所向けASPサービスを提供するCare Online株式会社の全株式を譲渡
- c．継続的付加価値向上のために、先端技術研究センターを設置

イ．中国

- a．中国における人件費上昇に対応するため、オフショア開発会社の拠点を都市部から地方へも展開
- b．オフショア開発会社において、為替に影響を受けにくい中国国内向け開発案件の獲得に注力
- c．石油化学エンジニアリング分野における環境対応型サービス分野の拡大

当期の業績概況

当社グループは、日本および中国において事業を展開しており、セグメント別の業績概況は、次の通りであります。

日 本

国内では、銀行、証券、保険といった金融機関向けの開発案件や、卸売、小売業向け開発案件の受注が好調でありました。一方、医療情報システム分野においては、前期に医療法人向け大型案件が終了した反動で低調に推移しましたが、人工透析支援システム「STEP」への引き合いは活発で回復基調にあります。また、平成25年12月に経営の効率化と主力事業への経営資源の集中を図るため、介護事業所向けASPサービスを提供するCare Online株式会社の全株式を譲渡いたしました。さらに、協業による事業領域の拡大および財務体質の強化を目的として、平成26年1月に当社の西日本事業本部（名古屋・大阪・福岡）を会社分割（吸収分割）し関連会社化いたしました。これらの影響により国内の売上高は減少しております。

利益面では、主に前期から持ち越した低採算案件の影響で利益率が低下すると共に開発要員の確保のために積極的に技術者を採用したことや有価証券報告書の提出遅延に起因する監査費用・株主総会費用等の増加により販売管理費が増加いたしました。

以上により、売上高は9,842百万円（前連結会計年度比6.0%減）、営業利益は68百万円（前連結会計年度比77.3%減）となりました。

中 国

海外事業のうちシステム開発事業は、日本向けオフショア開発が大半を占めているため、為替の影響により利益率が低下するとともに中国国内での開発要員の人件費やオフィス賃料の上昇および福利厚生充実等のコスト増の中、為替の影響を受けにくい中国国内向け開発案件の獲得や開発コスト削減のための地方拠点展開に努めましたが、十分な利益確保にいたりませんでした。

石油化学エンジニアリングサービス事業は、第3四半期までは、売上・利益共にほぼ計画通りに進捗しておりましたが、主要取引先の経営体制が大きく変更を余儀なくされたことにより第4四半期に予定していた取引に大幅な遅延が生じたために、売上が大幅に減少いたしました。

以上により、売上高は16,835百万円(前連結会計年度比12.4%減)、営業損失は902百万円(前連結会計年度 営業利益1,733百万円)となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、26,276百万円(前連結会計年度比10.3%減)となり、営業損失は805百万円(前連結会計年度 営業利益2,152百万円)となりました。

経常損失は、支払利息を783百万円、貸倒引当金を371百万円計上したこと等により、1,722百万円(前連結会計年度 経常利益1,876百万円)となりました。当期純損失は、減損損失として3,069百万円、固定資産売却損を781百万円、貸倒引当金繰入額を929百万円計上したこと等に伴い、6,714百万円(前連結会計年度 当期純損失959百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べて7,198百万円減少し、当連結会計年度には、7,727百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少額は、9,633百万円(前連結会計年度 4,361百万円の増加)となりました。主な減少要因としては税金等調整前当期純損失の計上による6,192百万円と前渡金の増加による9,543百万円であり、主な増加要因としては、減損損失の計上による3,069百万円、貸倒引当金の増加による1,333百万円であります

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加額は、4,342百万円(前連結会計年度 7,829百万円の減少)となりました。主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入2,023百万円、貸付金の回収による収入1,721百万円であり、主な減少要因としては、貸付けによる支出1,084百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、3,100百万円(前連結会計年度 7,525百万円の増加)となりました。主な減少要因としては、短期借入金の減少による1,070百万円、長期借入金の返済による支出1,190百万円によるものであります。

<平成27年3月期第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日)>

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日)におけるわが国経済は、消費増税の影響がやや長引き、個人消費および住宅投資は前半大きく落ち込みました。先行きは雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや企業収益の回復を背景とした設備投資の増加、さらに原油価格の下落効果も加わり、緩やかな回復に転じると期待されます。当社が属する情報サービス産業におきましても、金融業を中心にIT投資の回復傾向が顕著になりました。

他方、当社が事業を展開する中国経済は、2014年10～12月期の実質GDP成長率は前年比+7.3%と、7～9月期から横ばいとなりました。2014年通年の実質GDP成長率は、前年比+7.4%と、2013年(前年比+7.7%)から減速しましたが、中国政府は、2014年の成長率目標である「+7.5%前後」を達成できると肯定的な評価を下しています。このような状況のもと国内事業におきましては、主要顧客のコアプロジェクトに重点をおいた体制の強化や、積極的な営業活動に注力いたしました。海外事業のうちシステム開発事業は、中国における人件費の上昇に対応するため、拠点展開を都市部から地方へ移行させるとともに、為替の影響を受けにくい中国国内向け開発案件の獲得に注力いたしました。石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国において石油化学の需要の回復が遅れており、主要取引先の経営体制が大きく変更されたことに伴い石油化学エンジニアリングサービス事業に大きなマイナスの影響を及ぼす結果となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は26,606百万円(前第3四半期比22.8%増)、営業利益は616百万円(前第3四半期 営業利益5百万円)、経常利益は707百万円(前第3四半期比155.2%増)、四半期純利益は287百万円(前第3四半期 四半期純損失1,351百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと次の通りであります。

日 本

国内事業におきましては、引続き、銀行・証券といった金融機関向けの開発案件を中心に受注・売上共に堅調に推移いたしました。今期は大型プロジェクトが業績を牽引しました。また経費削減および堅実なプロジェクト運営により、売上総利益は計画を上回りました。

以上により、売上高は6,214百万円(前第3四半期比17.2%減)、セグメント損失(営業損失)は15百万円(前第3四半期 営業損失26百万円)となりました。

中 国

海外事業のうちシステム開発事業は、主要顧客である日本企業からの金融機関向け開発案件の受注が好調であることから売上は、前期を上まわるペースで推移しております。

施策としては、為替の影響を受け難い中国国内向け案件の獲得に注力しております。中国での人件費の上昇は依然続いており、より低コストの開発要員が確保できる地方拠点の協力パートナーの拡充に努めております。

石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国における石油化学への需要の回復の遅れから不振ではありましたが、前期第4四半期に主要取引先の経営体制の大規模変更に起因する納品検収の大幅な遅延が発生したプロジェクトにおいて、その売上の一部が当第2四半期連連結累計期間に計上されたことから、売上高は前年同期をやや下回る程度となっております。

以上により、売上高は21,318百万円（前第3四半期比47.3%増）、セグメント利益（営業利益）は610百万円（前第3四半期 営業利益9百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額	前年同期比 (%)
日本	7,558,223	6.3
中国	7,660,460	72.2
合 計	15,218,684	21.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 システム開発事業にかかる金額を記載しております。

(2) 受注実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			
	受注金額	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
日本	8,723,630	9.7	1,801,247	19.4
中国	8,501,110	51.7	13,747,950	480.6
合 計	17,224,741	36.8	15,549,198	237.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 システム開発事業及び石油化学エンジニアリングサービス事業にかかる金額を記載しております。

(3) 販売実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額	前年同期比 (%)
日本	9,840,984	6.1
中国	16,435,356	12.7
合 計	26,276,341	10.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、中国石油化工集団会社の当連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
中国石油化工集団公司	5,672,737	19.4		
中国石油天然气股份有限公司	5,625,878	19.2	6,734,235	25.6
(株)野村総合研究所	3,161,750	10.8	4,721,111	18.0

<平成27年 3月期第 3 四半期連結累計期間 (平成26年 4月 1日 ~ 平成26年12月31日) >

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,214,312	20,392,262	26,606,575
セグメント間の内部売上高又は振替高	360	926,650	927,010
計	6,214,672	21,318,912	27,533,585
セグメント利益又は損失 ()	15,567	610,933	595,366

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	595,366
セグメント間取引消去	21,481
四半期連結損益計算書の営業利益	616,847

(3) 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、中訊軟件集团股份有限公司の株式を一部譲渡し、連結の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の全部は、「中国」において9,464百万円減少しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、システム開発において、日本と中国の開発者が一体となって共同でシステム開発を行う体制を早期に確立し、実績を積み重ねてまいりました。今後は、継続的に収益を確保し顧客のニーズに応え、選ばれる企業になることが当社グループの事業成長において重要であると考えます。また中国においては、成長を続ける経済のもとで、選択と集中の観点からの事業の再編、成長分野への積極的な投資が重要であると考えております。そのため、当社では下記事項を課題と捉え、対処してまいります。

- ・ 収益性と成長の見込める分野への投資
- ・ 付加価値の高いソリューションの創出
- ・ グループ財務体質強化と資金の効率的活用

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記の通りです。当社グループでは、これらのリスクおよび変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

システム開発プロジェクトの採算性について

当社および当社グループが請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積り、開発に要するコストを確定させています。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用を当社が負担せねばならない場合があります。また、開発途中で仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担が当社に求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合

が発生した場合にもその解消を当社の費用負担で行わねばならない場合があります。

そこで、当社グループでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないよう努めております。プロジェクトの採算性には十分留意していく方針であります。開発案件の大型化や受注獲得の競争激化等によって、採算性が悪化する可能性があります。

一方、中国子会社を活用したシステム開発においては、中国側の開発要員の人件費が上昇傾向にあります。今後も人件費が上昇した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M & A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

知的財産権への対応について

当社グループでは、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

顧客情報の秘密保持について

当社グループは、システム構築サービスを提供する過程で、顧客の機密情報ならびに個人情報などを取り扱うことがあります。当社はこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

しかしながら、万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社の業績に影響を与える可能性があります。

大規模災害等について

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもあることから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しています。しかしながら、大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、事業所及びそれらのシステム並びに従業員の多くが被害を受ける可能性があり、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても多額の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

これら事象または状況に対処すべく、当社グループでは、国内事業においては固定費、販売管理費の圧縮による経費削減、主要取引先との連携による収益性改善等を通じてキャッシュ・フローを改善いたします。

また海外子会社の保有貸付債権等の回収強化に努めることにより有利子負債を圧縮し、さらに財務体質改善の為にグループのバランスシートの健全化を進めます。主要な金融機関からの借入債務につきましては、返済計画全般の見直しについての調整を行っております。

今後につきましては、これらの具体的な対応策を推進し、収益性の改善と財務体質の強化に取り組んで参ります。これらの取組により平成27年3月期の連結業績は改善されるものと見られ、総合的に勘案した結果、継続企業の前提に

関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当期純損失は、石油化学エンジニアリングサービス事業を営む中国子会社において第4四半期に想定外の売上高の減少が発生したことや、子会社である中訊軟件集団股份有限公司に係るのれんを処理したこと等、一過性の要因によるものが大きな割合を占めております。

5 【経営上の重要な契約等】

1．連結子会社による株式の取得

当社連結子会社である中訊軟件集団股份有限公司（以下、「SinoCom」）は、平成26年12月9日にHeroic Coronet Limited（以下、「Heroic」）の株式をPrime Castle Holdings Limitedより取得することを決議いたしました。

なお、SinoComによる本株式取得予定日は、平成26年12月15日としておりましたが平成27年1月30日に完了いたしました。これにより、Heroic、Heroicの子会社であるALL RISE TECHNOLOGY LIMITED（以下、「ALL RISE」）、ALL RISEの子会社である北京開心就好科技有限公司（以下、「北京開心」）は第4四半期から持分法適用関連会社となります。

株式の取得の理由

携帯用ゲーム業界における将来の新規事業展開

株式を取得する子会社：SinoCom

株式取得の相手先の概要

（平成26年12月9日時点）

(1)名称	Prime Castle Holdings Limited	
(2)所在地	英国領ケイマン諸島	
(3)代表者の役職・氏名	Sole Director 劉 威	
(4)事業の内容	持株会社	
(5)資本金	100米ドル（12,097円（注1））	
(6)設立年月日	2014年11月18日	
(7)純資産	3,815,953.10人民元（74百万円（注2））	
(8)総資産	20,091,069.98人民元（393百万円（注2））	
(9)大株主及び持株比率	劉 威（100%）	
(8)上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

注1：為替レート120.97円/米ドル 適用（平成26年12月9日時点）

注2：為替レート19.61円/人民元 適用（平成26年12月9日時点）

異動するSinoComの子会社の概要

Heroic

Heroicは、2013年12月の設立であるため、経営成績および財政状態は2013年12月期を記載しております。同社は非上場会社であるため情報が公表されておらず、当社はSinoComを経由して情報提供を求め、資産情報を入手し記載しておりますが、損益情報は入手できておりません。

（平成26年12月9日時点）

(1)名称	Heroic Coronet Limited
(2)所在地	P.O.Box 4389, Road Town, Tortola, British Virgin Island
(3)代表者の役職・氏名	Sole Director 劉 威
(4)事業の内容	持株会社

(5)資本金	50,000米ドル (6百万円(注3))		
(6)設立年月日	2013年12月18日		
(7)大株主及び持株比率	Prime Castle Holdings Limited (100%)		
(8)上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)財政状態	単位:人民元(参考換算額 単位:百万円(注4))		
	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純資産	-	-	2,499,981.71 (49)
総資産	-	-	12,782,649.71 (250)

注3 : 為替レート120.97円/米ドル 適用(平成26年12月9日時点)

注4 : 為替レート19.61円/人民元 適用(平成26年12月9日時点)

ALL RISE

ALL RISEは、2013年10月の設立であるため、経営成績および財政状態は2013年12月期を記載しております。同社は非上場会社であるため情報が公表されておらず、当社はSinoComを経由して情報提供を求め、資産情報を入手し記載しておりますが、損益情報は入手できておりません。

(1)名称	ALL RISE TECHNOLOGY LIMITED		
(2)所在地	Suites 31-35,24/F., Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong		
(3)代表者の役職・氏名	Sole Director 李 建軍		
(4)事業の内容	持株会社		
(5)資本金	1香港ドル(15.61円)		
(6)設立年月日	2013年10月22日		
(7)大株主及び持株比率	Heroic Coronet Limited (100%)		
(8)上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)ALL RISE単体の最近3年間の財政状態	単位:人民元(参考換算額 単位:百万円)		
	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純資産	-	-	2,499,981.71 (49)
総資産	-	-	12,782,649.71 (250)

北京開心

北京開心は、2013年3月の設立であるため、経営成績および財政状態は2013年12月期を記載しております。

(平成26年12月9日時点)

(1)名称	北京開心就好科技有限公司 (英文名:Beijin Kai Xin Jiu Hao Technology Limited)		
(2)所在地	北京市石景山区実興大街30号院3号楼2層A-0008房間		
(3)代表者の役職・氏名	總經理 劉 威		
(4)事業の内容	携帯用ゲームソフトウェア開発、インターネット情報サービス、インターネット広告		
(5)資本金	220万人民元 (43百万円(注5))		
(6)設立年月日	2013年3月19日		

(7)大株主及び持株比率	ALL RISE TECHNOLOGY LIMITED (65%)、劉威 (35%)		
(8)上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9)最近3年間の経営成績及び財政状態	単位：人民元(参考換算額 単位：百万円(注5))		
	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純資産	-	-	3,846,125.71 (75)
総資産	-	-	19,665,614.94 (385)
1株当たり純資産	-	-	- (注6)
売上高	-	-	1,456,310.68 (28)
営業利益	-	-	-1,403,874.29 (-27)
税引き前損益	-	-	-1,403,874.29 (-27)
当期純損益	-	-	-1,403,874.29 (-27)

注5： 為替レート19.61円/人民元 適用(平成26年12月9日時点)

注6： 株式は、発行していません。

取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式数

(1)異動前の所有株式数	普通株式 0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2)取得株式数	100株(議決権の数：100個) (議決権所有割合：100%)
(3)取得価額	260,000,000香港ドル (1株単価2,600,000香港ドル) (4,058百万円(注7))
(4)異動後の所有株式数	100株(議決権の数：100個) (議決権所有割合：100%)

注7： 為替レート15.61円/香港ドル 適用(平成26年12月9日時点)

日程

(1)董事会日程	平成26年12月9日
(2)契約締結日	平成26年12月10日
(3)株式取得日	平成27年1月30日

2. 子会社の異動(株式譲渡)

当社は平成26年12月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSJI(Hong Kong)Limitedが所有する当社の連結子会社である中訊軟件集團股份有限公司(以下、「SinoCom」)の全株式を売却していく方針であり、その内の一部株式をPower View Group Limited(以下、「Power View」)へ譲渡することを決議いたしました。残りの株式につきましても引き続き売却を進めていく予定であります。

Power Viewへの売却が完了された場合、SinoComは平成26年12月18日付で当社の連結子会社から持分法適用関連会社になる予定となっております。

株式譲渡の理由

前連結会計年度に引き続き、当第2四半期累計期間においても四半期純損失を計上するに至ったことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況の解消のための財務体質改善計画の一環として

異動する子会社の概要

(平成26年12月9日時点)

(1)名称	中訊軟件集團股份有限公司 (英文名：SinoCom Software Group Limited)
-------	--

(2)所在地	英国領ケイマン諸島		
(3)代表者の役職・氏名	董事会連席主席 兼 CEO 王 志强		
(4)事業の内容	中間持株会社		
(5)資本金	27,895,878香港ドル（435百万円（注1））		
(6)設立年月日	2002年7月23日		
(7)大株主及び持株比率	SJI (Hong Kong) Limited 48.39%		
(8)当会社間との関係	資本関係	当社は当社子会社のSJI (Hong Kong) Limitedを通して、当該会社の48.39%の株式を保有しております。	
	人的関係	当社から董事として2名派遣しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたしません。	
(9)最近3年間の経営成績及び財政状態	単位：千香港ドル（参考換算額 単位：百万円。（注1））		
	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純資産	756,383 (11,807)	711,784 (11,110)	564,872 (8,817)
総資産	902,745 (14,091)	863,908 (13,485)	699,758 (10,923)
1株当たり純資産(香港ドル)(円)	0.67 (10)	0.63 (9)	0.50 (7)
売上高	684,942 (10,691)	589,806 (9,206)	481,115 (7,510)
営業利益	96,113 (1,500)	13,704 (213)	-79,220 (-1,236)
税引き前損益	223,562 (3,489)	15,675 (244)	-81,189 (-1,267)
当期純損益	186,637 (2,913)	-5,888 (-91)	-84,075 (-1,312)
1株当たり当期純損益(香港セント)(円)	16.73 (261)	-0.6 (-9)	-7.48 (-116)
1株当たり配当金(香港セント)(円)	3.50 (54)	0.00 (0)	7.00 (109)

注1： 為替レート15.61円/香港ドル 適用（平成26年12月9日時点）

本株式譲渡契約

・株式譲渡の相手先であるPower Viewの概要

（平成26年12月10日時点）

(1)名称	Power View Group Limited（中文商号：威景集团有限公司）		
(2)所在地	P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands		
(3)代表者の役職・氏名	Sole Director 馮宇明（Feng Yuming）		
(4)事業内容	投資業		
(5)資本金	1.00米ドル（発行済み且つ払込済み資本金）		
(6)設立年月日	2014年4月23日		
(7)純資産	1.00米ドル		
(8)総資産	29,450,000米ドル （参考換算額：約3,562百万円（注2））		
(9)大株主および持株比率	馮宇明（Feng Yuming）（100%） 当社および当社役員との間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。 関連当事者にも該当していません。		
(10)上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当事項	該当事項はありません。	

Power Viewへの譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	普通株式 636,688,918株 (議決権の数: 636,688,918個) (議決権所有割合: 48.39%)
(2)譲渡株式数	300,000,000株 (議決権の数: 300,000,000個) (議決権所有割合: 22.80%)
(3)譲渡価額	19,346,550米ドル (1株単価0.50香港ドル 為替換算レート: 7.75香港ドル/米ドル適用 (平成26年12月9日時点)) (注3) (参考換算額: 約2,340百万円) (注2)
(4)異動後の所有株式数	336,688,918株 (議決権の数: 336,688,918個) (議決権所有割合: 25.59%)
(5)譲渡価格の算定根拠	本株式譲渡に当たり、当社は、第三者機関である株式会社ファルコン・コンサルティング (東京都千代田区) に株式価値算定を依頼し、算定方法として DCF法および市場価値法を採用しました。(本価値算定は2014年8月4日~2014年11月5日の3ヶ月のSinoCom株価を基に行っております。) [算定結果] DCF法 (注4) : 下限値約19百万米ドル(0.50香港ドル/株) ~ 上限値約21百万米ドル(0.56香港ドル/株) (参考換算額: 下限値2,298百万円 ~ 上限値約2,540百万円 (注2)) 市場価値法: 下限値約22百万米ドル(0.59香港ドル/株) ~ 上限値約28百万米ドル(0.74香港ドル/株) (参考換算額: 下限値2,661百万円 ~ 上限値3,387百万円 (注2))

注2 : 為替レートは120.97円/米ドル 適用 (平成26年12月9日時点)

注3 : (3)譲渡価額は、譲渡価格の算定根拠に比べ割安となっております。

注4 : DCF法の前提となる財務数値は、平成26年12月10日以降の影響は織り込んでおりません。

3. 子会社の異動を伴う持分の一部譲渡

当社は平成26年12月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である聯迪恒星 (南京) 信息系统有限公司 (以下、「LDNS」) の当社持分について同社経営陣である沈 荣明 (現地の董事および総経理) および従業員で構成する「南京德富瑞管理咨询有限公司」によるマネジメント・バイ・アウトの方式により一部譲渡することを決議いたしました。

持分譲渡の理由

- 中国オフショアによるシステム開発事業は、オフショア・システム開発事業を開始した当時とは、人件費上昇および為替の円安基調等のコスト環境は大きく変わり、収益確保が困難な状況になりましたが、中国においては開発スキルおよびノウハウが蓄積されてきており、優秀な開発人材の確保の容易性から中国・日本間のシームレスな分散開発体制は依然として強い需要があります。この需要に対し当社自身が今まで培ってきたオフショア・システム開発における中国現地子会社の組織管理、開発管理、分散開発ノウハウ等を用いることにより、自社中国子会社以外の中国ソフトウェア開発パートナーに対しても従来同様の高品質で効率的な開発を維持し、安価で優秀な中国ソフトウェア開発力を柔軟に活用することが出来ると判断しました。
- 当社としては、財務体質改善が喫緊の課題であり、平成27年3月期末までに財務体質改善効果をあげるため、LDNSの株式の一部を売却することと致しましたが、業務提携および董事の派遣等により当社のこれまでの開発体制に大きな影響はないと判断しました。

異動する子会社 (LDNSの概要)

(1)所在地	中国 南京市奥体大街69号新城科技広場 5 棟 5 階
(2)代表者の役職・氏名	董事長 琴井 啓文
(3)事業の内容	ソフトウェア開発・情報関連商品販売
(4)資本金	2,800千米ドル

持分の譲渡先の概要

(1)名称	南京德富瑞管理咨询有限公司
(2)所在地	中国 南京市鼓楼区工農新村288号

(3)代表者の役職・氏名	代表董事 沈 栄明
(4)事業の内容	投資業
(5)資本金	100万人民元

譲渡持分比率、譲渡価額ならびに譲渡前後の持分比率の状況

(1)異動前の持分比率	持分比率 : 89.3%
(2)譲渡持分比率	持分比率 : 84.3%
(3)譲渡価額	56.5百万人民元 (円概算価格:1,095百万円)
(4)異動後の持分比率	持分比率 : 5.0%

日程

(1)取締役会決議日	平成26年12月29日
(2)持分譲渡契約締結日	平成26年12月29日
(3)譲渡実行日	平成27年3月中旬(予定)

4. 訴訟の判決

当社が、株式会社商工組合中央金庫(以後、「商工中金」と言います。)から平成26年2月14日付で提起され係争中でありました求償債務履行請求訴訟について、本日、東京地方裁判所より判決の言い渡しがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

判決のあった裁判所および年月日

- (1) 裁判所：東京地方裁判所
- (2) 年月日：平成27年1月19日

訴訟の相手方の概要

- (1) 名称：株式会社商工組合中央金庫
- (2) 所在地：東京都中央区八重洲二丁目10番17号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 杉山 秀二

訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社の連結子会社である鴻騰科技有限公司(以後、「鴻騰」と言います。)および実華工程有限公司(以後、「実華」と言います。)がStandard Chartered Bank (Hong Kong) Limited(以後、「SC銀行」と言います。)から借入(鴻騰2,150,000米国ドル、実華32,000,000香港ドル)を行うに際し、商工中金はスタンドバイ信用状注1形式により当該子会社2社の債務保証を行い、当社は商工中金が保証債務を履行した際の求償権に対し保証債務を負うこととなりました。

その後、当該子会社2社のSC銀行からの借入債務の返済が滞ったため、当該信用状の発行元である商工中金は、SC銀行からの請求に応じ保証債務を履行しました。その後、商工中金から当社に対し平成25年8月8日に2,150,000米国ドルおよび平成25年11月14日に32,000,000香港ドルが求償され、当社は本件求償の内、2,150,000米国ドルの一部である300,856.02米国ドルを商工中金に返済し、求償債務元本残高は鴻騰分が1,849,143.98米国ドル(円概算額:約217百万円。適用換算レート:平成27年1月19日TTS,TTB平均レート/117.39/米国ドル)、実華分が427,552,000円(平成25年11月14日に為替レート/13.361/香港ドル適用の円換算額で合意)となっておりました。当社は引続き残高を返済する方針でありましたが、当社の資金調整が容易に進まない状況が続きました。その結果、平成26年2月14日、商工中金は東京地方裁判所にて当社に対する求償債務履行請求訴訟を提起しました(以後、「本訴」と言います。)

本訴提起後、双方は代理人弁護士を通じて、主として上記債務保証に関する当社の責任の有無および程度に関し議論を行いましたが、当社は訴訟の長期化による影響などを慎重に検討し、和解に応ずる方向で検討してまいりました。しかしながら、他の借入金融機関より、優先的な弁済は公平性を欠くとの理由で、本訴における商工中金との和解について理解が得られませんでした。この結果、平成27年1月19日付にて以下のとおり判決の言い渡しがありました。

注1 : スタンドバイ信用状とは

日本の企業の海外支店や現地法人が現地の銀行から貸付けや保証などを受ける際に、日本の銀行が現地の銀行を受益者として債務の弁済を保証するために発行する信用状。債務不履行の場合には現地銀行はStatementなどを手形とともに呈示し、債務を求償する。

判決の内容

- (1) 当社は、商工中金に対し金1,916,399.03米ドル(円概算額:約225百万円。適用換算レート:平成27年1月19日TTS,TTB平均レート/117.39/米ドル)及びうち1,849,143.98米ドルに対する平成25年11月2日から支払い済みまで年14.5パーセントの割合による金員、並びに金427,552,000円及びこれに対する平成25年11月15日から支払い済みまで年14.5パーセントの割合による金員を支払う。
- (2) 訴訟費用は当社の負担とする。
- (3) この判決は、判決確定前であってもその判決に基づいて、商工中金が仮に強制執行ができるものである。

今後の見通し

現時点では、他の金融機関等の債権者からは商工中金との和解については理解が得られていない一方、本日の判決は当社の責任を全面的に認めるものとなっております。当社としては、他の債権者からの和解に関する理解を求める動きを鋭意継続すると共に、本判決に関しては、その程度および範囲について争うべきであると考えており、本日、東京高等裁判所に対し、控訴手続きを行いました。

5. 特設注意市場銘柄の指定および上場契約違約金の徴求

当社は、平成27年2月25日付で東京証券取引所より「特設注意市場銘柄」に指定されることおよび上場契約違約金の徴求を受けることとなりました。

特設注意市場銘柄指定の理由

東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

「株式会社S J I(以下「同社」という。)は、2015年1月30日に不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書等を、同年2月6日に過去の決算短信及び四半期決算短信の訂正をそれぞれ開示しました。

これらによると、同社において、前代表取締役社長が商取引を偽装し、仕入代金として累計3.2億円もの同社資金を不正に社外流出させていたこと、当該仕入先を経由してその資金を受け取り、ギャンプル性の高い資金運用により拡大した自己の借入金の返済に充当していたこと、及び、別途調達した資金を架空計上された債権の回収に充当する形で同社に還流させていたこと等が判明しました。その結果、同社は、架空計上された売上高を取り消し、架空計上された債権のうち各期末時点で未回収となっていた部分を前代表取締役に対する債権に振り替えた上で貸倒引当金を遡及計上するといった訂正を行っています。

この原因として、同社において、前代表取締役社長のコンプライアンス意識が著しく欠如するなか、同氏が不正取引を実施する際に資料を偽造するなどして内部統制システムを無効化させていたこと、また、かかる取引に対して同社の取締役会の監視・牽制機能が有効に働いていなかったこと等が認められました。

以上を総合的に勘案すると、同社の内部管理体制等については、重大な不備があると認められ、その改善の必要性が極めて高いことから、同社株式を特設注意市場銘柄に指定することといたします。

また、同社において、前代表取締役社長がギャンプル性の高い資金運用により拡大した自己の借入金返済のために架空取引を主導するなど内部統制システムを無効化させたこと等を踏まえると、前代表取締役社長には上場会社の経営者として求められる社会的責任に対する意識が欠如していたものと認められます。

これらにより、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることといたします。」

特設注意市場銘柄指定日

平成27年2月25日(水)

特設注意市場銘柄指定期間

平成27年2月25日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合に指定が解除されます。一方で、内部管理体制等に問題があると認める場合には、原則として、上場廃止となります。ただし、今後の改善が見込まれる場合には、特設注意市場銘柄の指定を継続し、6ヶ月間改善期間が延長されます。

なお、特設注意市場銘柄指定中であっても内部管理体制等の改善の見込みがなくなると認められる場合には、上場廃止となります。

上場契約違約金について

東京証券取引所から、上場契約違約金20百万円の支払いを求められました。

この理由については、東京証券取引所から、以下の指摘を受けております。

「また、貴社において、前代表取締役社長がギャンブル性の高い資金運用により拡大した自己の借入金返済のために架空取引を主導するなど内部統制システムを無効化させたこと等を踏まえると、前代表取締役社長には上場会社の経営者として求められる社会的責任に対する意識が欠如していたものと認められます。

これらにより、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、貴社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることといたします。」

6. 持分法適用関連会社の株式譲渡および特別損失の計上見込みに関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSJI(Hong Kong)Limitedが所有する当社の持分法適用関連会社である中訊軟件集團股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。）の株式の一部を薛 興偉氏へ譲渡することを決議しました。また残りの株式につきましても引き続き売却を進めてまいります。

株式譲渡の理由

平成26年12月10日付「子会社の異動（株式譲渡）および特別損失の計上見込みに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の中国オフショア・システム開発体制の見直しと共に財務体質の健全化を早急に押し進める観点から、当社は当社の連結子会社でありましたSinoComの全株式を売却していく方針を固め、その内の一部株式を既に売却し、持株比率は48.39%から25.59%へ低減しております。

今回の譲渡先であります薛 興偉氏は前述のSinoCom株式の一部譲渡と同時期に同一条件での売却交渉を進めておりました。

本譲渡案件に係る薛 興偉氏との交渉は平成26年11月から開始しており、当時のSinoComの11月平均株価は約0.81香港ドルでありました。また、譲渡先が長期保有の方針とのこともあり、「4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況（5）譲渡価格の算定根拠」に記載しましたとおり、第三者機関に依頼し、DCF法の株式価値算定結果である0.50～0.56香港ドルを参考としました。DCF法による価値算定の基となる将来のフリー・キャッシュ・フローはSinoComより提供された2016年12月期までの事業計画を基に算定されているため、再算定は不要と考えております。なお、DCF法の前提となる財務数値は、2014年11月時点で入手しているため、平成26（2014）年12月10日付「当社連結子会社による株式の取得に関するお知らせ」および平成26（2014）年12月29日付「子会社の異動を伴う持分の一部譲渡および特別利益の計上見込みに関するお知らせ」の影響は織り込んでおりません。

一方、薛 興偉氏は当該交渉に速やかにご対応頂いておりましたが、当社において、SinoCom株式に付されていた担保権の解除に想定以上の時間を要したため、譲渡先の決算年度末である12月を迎えてしまいました。決算期末には手元に資金を留めたいとの譲渡先の意向がありましたが、このたび譲渡先の資金の準備が整いました。現在、当社は早期財務改善が厳しい状況の中で、未払金弁済の為の借入金返済が2月末に到来予定であり、現在の市場価格（2015年2月23日香港証券取引所終値：1.49香港ドル/株）と比べて極めて安価な譲渡価格であっても383百万円の手元資金が必要であるため、資金の準備が整った薛 興偉氏へ譲渡するとの経営判断にいたしました。

異動する持分法適用関連会社の概要

（2015年3月11日現在）

(1) 名称	中訊軟件集團股份有限公司 (英文名：SinoCom Software Group Limited)
(2) 所在地	英国領ケイマン諸島
(3) 代表者の役職・氏名	董事会連席主席 兼 CEO 王志強
(4) 事業の内容	中間持株会社
(5) 資本金	27,895,878香港ドル(432百万円(注1))
(6) 設立年月日	2002年7月23日
(7) 大株主及び持株比率	SJI (Hong Kong) Limited (21.79%)

(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社は当社子会社のSJI (Hong Kong) Limitedを通して、当該会社の21.79%の株式を保有しております。	
	人的関係	当社から董事として1名派遣しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします。	
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態 単位:千香港ドル(参考換算額 単位:百万円。注1)			
	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
純資産	756,383(11,844)	711,784(11,146)	564,872(8,845)
総資産	902,745(14,136)	863,908(13,528)	699,758(10,958)
1株当たり純資産 (香港ドル)(円)	0.67(10)	0.63(9)	0.50(7)
売上高	684,942(10,726)	589,806(9,236)	481,115(7,534)
営業損益	96,113(1,505)	13,704(214)	-79,220(-1,240)
税引き前損益	223,562(3,500)	15,675(245)	-81,189(-1,271)
当期純損益	186,637(2,922)	-5,888(-92)	-84,075(-1,316)
1株当たり当期純損益 (香港セント)(円)	16.73(261)	-0.6(-9)	-7.48(-117)
1株当たり配当金 (香港セント)(円)	3.50(54)	0.00(0)	7.00(109)

注1: 為替レート15.66円/香港ドル 適用(平成27年3月10日現在)

譲渡先の概要

(1) BENEFIT POWER INC.

(2014年12月末現在)

(1) 名称	BENEFIT POWER INC. (注2)	
(2) 所在地	OMC Chambers, Wickhams Cay 1, Road Town, Tortola, British Virgin Islands.	
(3) 代表者の役職・氏名	Director 本田 淳介	
(4) 事業内容	投資業	
(5) 資本金	1米ドル(121円 (注3))	
(6) 設立年月日	2012年11月15日	
(7) 純資産	1米ドル(121円 (注3))	
(8) 総資産	5,750千米ドル(698百万円 (注3))	
(9) 大株主および持株比率	本田 淳介(100%)	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当事項	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

注2：譲渡先2社は、当社海外資産売却担当取締役のネットワークの一つである外資系銀行からの紹介によるものであります。

注3：為替レート121.47円 / 米ドル適用 (平成27年3月10日現在)

(2) SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED

(2014年12月末現在)

(1) 名称	SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED (注2)	
(2) 所在地	Rm 1602 Malaysia Bldg., 50 Gloucester Road, Wanchai, HK	
(3) 代表者の役職・氏名	Director Cheng Chi Yeung	
(4) 事業内容	投資業	
(5) 資本金	10千香港ドル (156千円 (注1))	
(6) 設立年月日	2013年11月8日	
(7) 純資産	93,140千香港ドル (1,458百万円 (注1))	
(8) 総資産	109,960千香港ドル (1,721百万円 (注1))	
(9) 大株主および持株比率	Cheng Chi Yeung (100%)	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当事項	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 286,688,918株 (議決権の数: 286,688,918個) (議決権所有割合: 21.79%)
(2) 譲渡株式数	(1) BENEFIT POWER INC. 221,000,000株 (議決権の数: 221,000,000個) (議決権所有割合: 16.80%) (2) SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED 65,000,000株 (議決権の数: 65,000,000個) (議決権所有割合: 4.94%) 合計 286,000,000株 (議決権の数: 286,000,000個) (議決権所有割合: 21.74%)
(3) 譲渡価額	(1) BENEFIT POWER INC. 170,170,000香港ドル (1株単価0.77香港ドル) (2,664百万円 (注1)) (2) SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED 52,000,000香港ドル (1株単価0.80香港ドル) (814百万円 (注1)) 合計 222,170,000香港ドル (3,479百万円 (注1))
(4) 異動後の所有株式数	688,918株 (議決権の数: 688,918個) (議決権所有割合: 0.05%)

(5) 譲渡価格の算定根拠	<p>本株式譲渡にあたり、当社は、第三者機関である株式会社ファルコン・コンサルティング(東京都千代田区)に株式価値算定を依頼し、算定方法としてDCF法および市場価値法を採用しました。</p> <p>算定にあたっては、対象会社が今後も継続して事業を営むことが予定されていること、今後の業績や事業から生まれるキャッシュフローに関しても合理性のある計画を有していることから、DCF法を採用することが合理的であると判断しました。算定において、対象会社の今後の業績についてはSinoCom作成の2016年12月期までの事業計画に合理性があることを前提とし、2017年12月期以降の業績については2016年12月期の業績に対して永久成長率0.0%を用いて算定しました。また割引率については、16.8%~23.5%という割引率を使用することが合理的と考えました。その結果、算定結果は、以下のとおりとなりました。</p> <p>譲渡価格は、本算定価格を参考にし、適切性を判断いたしました。</p> <p>[算定結果]</p> <p>DCF法：</p> <p> 下限値 0.51香港ドル/株 ~</p> <p> 上限値 0.56香港ドル/株</p> <p>市場価値法：</p> <p> 下限値 0.85香港ドル/株 ~</p> <p> 上限値 1.41香港ドル/株</p> <p>(市場価値算定期間として、香港市場直近3ヶ月、2014年12月3日~2015年3月3日のSinoCom株式取引を参考)</p>
---------------	--

日程

(1) 取締役決議日	平成27年3月11日
(2) 契約締結日	平成27年3月11日
(3) 株式譲渡実行日(最遅株式移転日)	平成27年4月15日

6 【研究開発活動】

<平成26年3月期連結会計年度(平成25年4月1日~平成26年3月31日)>

当連結会計年度において、当社グループは、顧客のビジネスに変革をもたらす高い付加価値サービスを提供する製品を開発すべく研究開発活動を行ってまいりました。研究開発体制については、独自商品を有する事業会社ごとにそれぞれ行っており、顧客ニーズを取り込みつつ、効率的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は48,505千円であります。

日 本

今後スマートフォンOSのAndroid対応アプリが爆発的に増えると予想されるため、当社は実機1台で複数機種 of テストをこなすAndroidアプリの自動テストサービス「Sumatium(スマテ) 版」の研究開発を実施いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は23,082千円であります。

中 国

主に、LianDi Clean Technology Inc.において、石油腐食防止状況を観測するソフトの研究開発等を実施いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は25,422千円であります。

<平成27年3月期第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)>

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は43百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

<平成26年3月期連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）>

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

仕掛品

当社グループは、情報サービス事業におけるシステム開発事業において、開発の正式スタート時点から開発にかかる費用を仕掛品として資産計上することを開始しますが、注文の取り消し等が発生した場合、仕掛品の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態等が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は26,276百万円、前連結会計年度比10.3%減となりました。売上原価は22,116百万円で前連結会計年度比4.1%減、販売費及び一般管理費は4,965百万円で前連結会計年度比21.7%増となりました。この結果、営業損失は805百万円（前連結会計年度 営業利益2,152百万円）となりました。詳細につきましては「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業外収益（費用）

営業外収益は602百万円、前連結会計年度比67.5%減となりました。これは主に為替差益が166百万円と88.3%減少したこと等によるものであります。

営業外費用は1,519百万円、前連結会計年度比28.6%減となりました。これは主に支払手数料が96百万円と76.6%減少したこと等によるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は470百万円を計上しております。これは主に当社の西日本事業の譲渡益（持分変動利益、事業分離における移転利益）252百万円を計上したこと等によるものであります。

特別損失は4,940百万円を計上しております。これは、当社の子会社であるSinoComの連結調整勘定（のれん）の減損処理3,069百万円や、当社の子会社が所有する不動産の売却に伴う固定資産売却損781百万円及び売却代金の貸倒引当金処理929百万円等によるものであります。

税金等調整前当期純損失

以上の結果、税金等調整前当期純損失は6,192百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純利益453百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

法人税等は1,522百万円を計上しております。

少数株主損失

少数株主損失は1,000百万円を計上しております。

当期純損失

以上の結果、当期純損失は6,714百万円（前連結会計年度 当期純損失959百万円）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、2.8%増加し、28,811百万円となりました。これは主に前渡金が9,885百万円増加したものの、現金及び預金が8,974百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、38.2%減少し、10,549百万円となりました。これは主にのれんが3,752百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べて12.7%減少し、39,360百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、30.1%増加し、18,863百万円となりました。これは主に1年内償還予定の社債が2,500百万円増加したこと、短期借入金が1,543百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、39.2%減少し、6,195百万円となりました。これは主に社債が2,500百万円減少したこと、長期借入金が1,400百万円減少したこと等によります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて1.5%増加し、25,059百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、30.0%減少し、14,301百万円となりました。これは主に利益剰余金が6,879百万円減少したこと等によります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比7,198百万円減少し、7,727百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが9,633百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローが4,342百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローが3,100百万円減少したことによるものであります。詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、情報サービス事業においては、システム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払にかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。また、石油化学エンジニアリングサービス事業においては、仕入等による資金需要があります。

なお、今後、当社グループ強化のため、グループ内外に対し投融資等を行う場合は、当該資金需要が発生する可能性があります。

財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、自己資金、または借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく

方針であります。当連結会計年度末において、短期借入金4,544百万円、1年内償還予定の社債2,500百万円、1年内返済予定の長期借入金1,820百万円、長期借入金5,305百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金等を調達していく考えであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

情報関連投資動向

当社グループの経営成績は、企業の情報関連投資動向の影響を受けることとなります。

企業の投資行動については、一般に景気回復期においては、まず生産能力増強等の設備投資が情報関連投資より先行して行われる傾向にあります。一方で、情報関連投資は一度投資が開始すると、一定期間継続的に行われ、景気後退期に入っても相応の投資が継続される傾向にあると言われております。したがって、情報関連投資は若干景気の変動に遅行して変動する傾向があります。

中国市場の動向

当社グループは、日本国内の市場に加えて、中国市場を積極的に開拓しております。中国市場については、製造・開発拠点から世界的な一大マーケットに変貌しつつあり、引き続き経済成長が見込まれております。しかし、法令や経済政策の変更、また社会インフラ整備の進捗状況等、不透明な要因もあり、中国市場の動向如何によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動、送金について

当社グループは、中国の連結子会社と水平的な分業によるシステム開発を行う体制を確立していること、及び石油化学エンジニアリングサービス事業では、海外からの仕入等をしていることなどから、為替相場の変動等が、グループの連結経営成績に影響を与える場合があります。詳細につきましては、「4 事業等のリスク 当社グループの中国における事業展開について b) 為替相場の変動、送金について」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社グループは、創業時からの強みである日本と中国にまたがるネットワークとシステム開発技術を生かし、情報サービス分野におけるユニークかつプロフェッショナルな集団として、顧客企業のコアビジネスに変革をもたらし、お客様の課題にソリューションを提供することで、社会に貢献することを基本方針として事業運営をしております。

現在、当社グループは、日本と中国をベースとした、システム開発事業、ソフトウェア製品事業からなる情報サービス事業、及び中国市場向けの石油化学エンジニアリングサービス事業を展開しております。これらの事業を担う日中のグループ会社は、それぞれのマーケットで技術・スピード・スケールといった強みを生かし、互いに連携を図りつつ、高品質・高付加価値サービスを提供することにより、グループ全体の企業価値の持続的向上と株主利益の増加に努めてまいります。

当連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)におけるわが国経済は、消費税増税や新興国の経済成長の停滞が懸念されているものの、金融緩和等による経済成長への期待感から、円安・株高が進行する等、景気回復への兆しが見えてきました。

他方、当社が積極的に事業を展開する中国経済は、2013年の実質GDP成長率は、対前年比7.7%増と2012年の伸び率と同じになったものの、2014年1～3月期の実質GDP成長率は前年同期比7.4%増と2四半期連続で成長ペースが減速しております。中国都市部の公共工事や企業の設備投資などを示す「固定資産投資」の成長ペースも減速しており、政府が景気対策を控えていることや、過剰な生産力を抱える業種で新たな投資を抑えたことなどが影響したとみられます。

当社グループが営む石油化学エンジニアリングサービス事業におきましては、中国のエネルギー政策の影響を受けることは不可避の状況ではありますが、昨今問題視されている環境問題への取組は必須であることから、中長期的にはビジネスとしては堅調に推移すると考えられます。

今後の方針といたしましては、主力事業の強化、成長分野の育成を基本戦略といたします。

主力事業の強化としては、情報サービス事業分野でシステム開発等において、顧客への高い開発力の提供を最優先事項として取り組んでまいります。

また、成長分野育成としては、エネルギー分野と環境分野の今後を注視し、石油化学エンジニアリングサービス事業の収益を改善してまいります。

(7) 事業活動を継続する前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても多額の当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在していると認識しております。

これら事象または状況に対処すべく、当社グループでは、国内事業においては固定費、販売管理費の圧縮による経費削減、主要取引先との連携による収益性改善等を通じてキャッシュ・フローを改善いたします。

また海外子会社の保有貸付債権等の回収強化に努めることにより有利子負債を圧縮し、さらに財務体質改善の為にグループのバランスシートの健全化を進めます。主要な金融機関からの借入債務につきましては、返済計画全般の見直しについての調整を行っております。

今後につきましては、これらの具体的な対応策を推進し、収益性の改善と財務体質の強化に取り組んで参ります。これらの取組により平成27年3月期の連結業績は改善されるものと見られ、総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当期純損失は、石油化学エンジニアリングサービス事業を営む中国子会社において第4四半期に想定外の売上高の減少が発生したことや、子会社である中訊軟件集团股份有限公司に係るのれんを処理したこと等、一過性の要因によるものが大きな割合を占めております。

<平成27年3月期第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)>

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)におけるわが国経済は、消費増税の影響がやや長引き、個人消費および住宅投資は前半大きく落ち込みました。先行きは雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや企業収益の回復を背景とした設備投資の増加、さらに原油価格の下落効果も加わり、緩やかな回復に転じると期待されます。当社が属する情報サービス産業におきましても、金融業を中心にIT投資の回復傾向が顕著になりました。

他方、当社が事業を展開する中国経済は、2014年10~12月期の実質GDP成長率は前年比+7.3%と、7~9月期から横ばいとなりました。2014年通年の実質GDP成長率は、前年比+7.4%と、2013年(前年比+7.7%)から減速しましたが、中国政府は、2014年の成長率目標である「+7.5%前後」を達成できると肯定的な評価を下しています。

このような状況のもと国内事業におきましては、主要顧客のコアプロジェクトに重点をおいた体制の強化や、積極的な営業活動に注力いたしました。海外事業のうちシステム開発事業は、中国における人件費の上昇に対応するため、拠点展開を都市部から地方へ移行させるとともに、為替の影響を受けにくい中国国内向け開発案件の獲得に注力いたしました。石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国において石油化学の需要の回復が遅れており、主要取引先の経営体制が大きく変更されたことに伴い石油化学エンジニアリングサービス事業に大きなマイナスの影響を及ぼす結果となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は26,606百万円(前第3四半期比22.8%増)、営業利益は616百万円(前第3四半期 営業利益5百万円)、経常利益は707百万円(前第3四半期比155.2%増)、四半期純利益は287百万円(前第3四半期 四半期純損失1,351百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと次の通りであります。

日 本

国内事業におきましては、引続き、銀行・証券といった金融機関向けの開発案件を中心に受注・売上共に堅調に推移いたしました。今期は大型プロジェクトが業績を牽引しました。また経費削減および堅実なプロジェクト運営により、売上総利益は計画を上回りました。

以上により、売上高は6,214百万円(前第3四半期比17.2%減)、セグメント損失(営業損失)は15百万円(前第3四半期 営業損失26百万円)となりました。

中 国

海外事業のうちシステム開発事業は、主要顧客である日本企業からの金融機関向け開発案件の受注が好調であることから売上は、前期を上回るペースで推移しております。

施策としては、為替の影響を受け難い中国国内向け案件の獲得に注力しております。中国での人件費の上昇は依然続いており、より低コストの開発要員が確保できる地方拠点の協力パートナーの拡充に努めております。

石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国における石油化学への需要の回復の遅れから不振ではありましたが、前期第4四半期に主要取引先の経営体制の大規模変更に起因する納品検収の大幅な遅延が発生したプロジェクトにおいて、その売上の一部が当第2四半期連続累計期間に計上されたことから、売上高は前年同期をやや下回る程度となっております。

以上により、売上高は21,318百万円(前第3四半期比47.3%増)、セグメント利益(営業利益)は610百万円(前第3四半期 営業利益9百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は35,928百万円(前連結会計年度比8.7%減)となりました。これは主に受取手形及び売掛金が12,788百万円増加したものの、現金及び預金が7,018百万円及び前渡金が9,139百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は23,520百万円(前連結会計年度比6.1%減)となりました。これは主に長期借入金が2,280百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は12,408百万円(前連結会計年度比13.2%減)となりました。これは主に四半期純利益の計上などにより利益剰余金が259百万円増加したものの、子会社株式を一部売却したことなどにより少数株主持分が2,728百万円減少したことなどによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

<平成26年3月期連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)>

当連結会計年度の設備投資については、開発環境の充実・強化などを目的として行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は450百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下の通りであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、既存分りブレースに伴うパーソナルコンピュータ購入、ソフトウェアの取得により総額38百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 中国

当連結会計年度の主な設備投資は、事務所移転による設備、業務で使用する設備、パーソナルコンピューター購入及びソフトウェアの取得により総額412百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	リース資 産	合計	
本社他 (東京都品川区他)	本社機能、システム開発 用機器及び事業所設備他		49,856	27,684	24,826	8,732	111,099	618
その他(静岡県伊 豆の国市他)	福利厚生施設他	1,139 (427.6)	3,001				4,141	
合計		1,139 (427.6)	52,858	27,684	24,826	8,732	115,240	618

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメ ント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
株式会社リー ディングソフト	本社 (東京都 品川区)	中国	システム 開発用機 器及び事 業所設備			47	6,555	6,603	5
サイノコム・ ジャパン株式 会社	本社 (東京都 中央区)	中国	システム 開発用機 器及び事 業所設備	950	7,287	1,844		10,081	160
合計				950	7,287	1,891	6,555	16,684	165

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
聯迪恒星(南京)信息系統有限公司	本社 (中国江蘇省南京市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備		25,327	57,108	28,193	110,629	925
聯迪恒星電子科技(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	中国	事業所設備		4,931	860		5,792	2
福建聯迪資訊科技有限公司	本社 (中国福建省福州市)	中国	事業所設備			6		6	1
聯迪恒星(北京)信息系統有限公司	本社 (中国北京市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備	190		1,206	198	1,595	10
華深貿易(國際)有限公司	本社 (中国香港)	中国	事業所設備			14		14	1
実華工程有限公司	本社 (中国香港)	中国	事業所設備			20		20	2
北京鍵鑫実華科技發展有限公司	本社 (中国北京市)	中国	事業所設備		6,416	343	318,580	325,340	101
北京通信科技有限公司	本社 (中国北京市)	中国	クリーニング用機器及び事業所設備		131,389	2,121		133,510	33
中国聯迪清潔技術工程有限公司	本社 (British Virgin Islands.)	中国	システム開発用機器及び事業所設備				3,670,813	3,670,813	0
中訊計算機系統(北京)有限公司	本社 (中国北京市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備	83,191	50,495	53,143		186,829	856
中訊申軟計算機技術(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備	1,767	1,331	12,336		15,435	250
大連中訊高科軟件有限公司	本社 (中国大連市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備	2,944	2,652	6,549		12,145	133
北京中訊漢揚科技發展有限公司	本社 (中国北京市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備			8,446		8,446	60
無錫中訊高科軟件有限公司	本社 (中国江蘇省無錫新区)	中国	システム開発用機器及び事業所設備	336		6,415		6,752	53

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
北京中訊高科軟件有限公司	本社 (中国北京市)	中国	システム開発用機器及び事業所設備			29		29	0

吉林中訊創新軟件有限公司	本社 (中国吉林省)	中国	システム 開発用機 器及び事 業所設備	11,192		8,068		19,261	70
合計				99,621	222,544	156,672	4,017,785	4,496,624	2,497

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

<平成27年3月期第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日~平成26年12月31日)>

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	331,119,600
計	331,119,600

(注) 平成26年5月29日の取締役会及び平成26年6月27日開催の第26期定時株主総会において、定款変更が行われ発行可能株式総数を190,119,600株増加し、331,119,600株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	届出書提出の最近日現在 発行数(株) (平成27年4月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	82,779,900	82,779,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	82,779,900	82,779,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年11月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(個)	20,833,300	20,833,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月15日～平成27年 4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	各本社債の払込金額：金 2,500百万円(額面100円につ き金100円) 本社債の資本組入額：金 1,250百万円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本新 株予約権又は本社債の一方の みを譲渡することはできない。 また、本新株予約権付社 債の譲渡については、当社取 締役会による事前承認を要す る。	同左

代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額を本社債に係る本新株予約権の数で除して得られる数と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,500	2,500

(注) 新株予約権の行使期間は、平成26年12月15日開催の当社取締役会において平成26年12月14日を平成27年3月15日までに延長し、平成27年3月16日開催の当社取締役会において平成27年4月28日までに再延長となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月29日 (注)1	220,000	718,799	1,815,000	2,843,601	1,134,154	5,343,401
平成23年10月17日 (注)2	109,000	827,799	708,500	3,552,101	708,500	6,051,901
平成25年10月1日 (注)3	81,952,101	82,779,900		3,552,101		6,051,901

- (注) 1 第三者割当 発行価額1株あたり金16,500円 資本組入額1株あたり金8,250円
割当先 Digital China Software(BVI)Limited(170,000株)、KING TECH SERVICE HK LIMITED(50,000株)
- 2 第三者割当 発行価額1株あたり金13,000円 資本組入額1株あたり金6,500円
割当先 CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED(71,000株)及び左建中(38,000株)
- 3 平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数1株を100株の割合で分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	3	27	93	18	28	12,609	12,779	
所有株式数 (単元)	0	26,773	90,357	224,869	38,135	1,900	445,755	827,789	1,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	3.23	10.91	27.16	4.60	0.22	53.84	100.00	

- (注) 1 自己株式 192,900株は「個人その他」に1,929単元含まれております。
- 2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノーザ	東京都中央区1丁目21番4号	7,788,300	9.41
株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,050,000	6.10

株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	5,000,000	6.04
E P Sホールディングス株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	3,287,900	3.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,631,100	3.18
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,480,300	3.00
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	1,651,400	1.99
李 堅	東京都江東区清澄1丁目5-18-204	1,190,000	1.44
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	1,027,300	1.73
CLEARSTREAM BANKING S.A 香港上海銀行東京支店カスタ ディ業務部	42, AVENUE J F KENNEDY, L - 1855 LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	961,300	1.24
計		47,450,500	57.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式192,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,586,000	825,860	
単元未満株式	普通株式1,000		
発行済株式総数	82,779,900		
総株主の議決権		825,860	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社S J I	東京都品川区東品川四丁目 12番8号	192,900		192,900	0.23
計		192,900		192,900	0.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	192,900		192,900	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けています。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としています。

最終赤字でありました前期においても、当社はこの配当方針に基づき、配当を継続するとともに、当期は黒字化に向けての施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、当期につきましては、営業外費用及び特別損失の計上にともない、結果として大幅な当期純損失を計上することになりました。そこで、現時点では一旦、経営基盤の安定化を最優先にすべきと判断し、誠に遺憾ながら当期の期末配当予想を無配とすることといたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	24,500	15,010	15,300	11,540 126	92
最低(円)	10,950	9,600	8,500	4,200 66	43

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. は、株式分割(平成25年10月1日、1株 100株)による権利落ち後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	1月	2月	3月
最高(円)	60	55	92	73	89	73
最低(円)	46	47	51	58	56	59

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

代表取締役 会長兼社長	石濱 人樹	昭和41年6月19 日生	平成元年4月 平成6年4月 平成18年5月 平成21年10月 平成25年8月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月	株式会社学生援護会 入社 オービットVAN株 式会社設立 同社 代表取締役 中玩商事株式会 社取締役 当社入社 当社事業統轄本部副 本部長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長 兼社長(現任)	(注)2	11,700
代表取締役	北村 克己	昭和48年2月8 日生	平成15年4月 平成16年10月 平成20年11月 平成26年6月 平成26年10月	最高裁判所司法研修 所 入所 弁護士登録 山本綜合法律事務所 (現 山本柴崎法律 事務所)入所 白石篤司法律事務所 入所(現任) 当社取締役 当社代表取締役(現 任)	(注)2	
代表取締役 副社長	劉 天泉	昭和38年1月11 日生	平成4年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成25年4月 平成25年8月 平成26年4月	当社入社 株式会社S J ホール ディングスに商号変 更(現 株式会社S J I) 株式会社サン・ジャ パン設立(現 株式 会社S J I)執行役 員システムソリュー ション本部長 同社取締役 株式会社リーディ ングソフト設立代表取 締役社長 当社常務執行役員 当社代表取締役副社 長(現任) 当社事業統轄本部長 兼グローバル事業推 進室長	(注)2	97,700
取締役 副会長	琴井 啓文	昭和38年2月3 日生	平成2年6月 平成6年6月 平成10年7月 平成13年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役副社長 株式会社S J ホール ディングスに商号変 更(現 株式会社S J I) 株式会社サン・ジャ パン設立(現 株式 会社S J I)代表取 締役副社長 同社代表取締役社長 聯迪恒星(南京)信息 系統有限公司董事長 (現任) 株式会社サン・ジャ パン(現株式会社S J I)代表取締役会 長 株式会社S J アル ピーヌ(現株式会社 S J I)取締役 同社取締役副社長 当社代表取締役副社 長 中訊軟件集團股份有 限公司董事(現任) 当社取締役副社長 当社取締役副会長 (現任)	(注)2	579,500

取締役	李 堅	昭和36年12月22日生	平成2年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 株式会社S J ホールディングスに商号変更(現 株式会社S J I) 株式会社サン・ジャパン設立(現 株式会社S J I)代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 中訊軟件集团股份有限公司董事 当社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)2	1,190,000
監査役 (常勤)	岡田 俊夫	昭和31年12月27日生	昭和54年4月 平成14年10月 平成14年12月 平成19年4月 平成20年11月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年5月 平成26年6月	株式会社東京都民銀行入行 同行 法人営業部副本部長 シーズクリエイト株式会社入社 取締役管理本部長 同社 取締役常務執行役員 株式会社新銀行東京入行 営業第5部部長 同行 営業本部副本部長 東京計装株式会社入社 財務本部理事 同社 社長室理事 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役 (非常勤)	福地 誠司	昭和34年3月28日生	平成16年4月 平成24年1月 平成24年4月 平成25年8月	公認会計士登録 税理士登録 イーピーエス株式会社 グループ管理センター本部顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役 (非常勤)	宮森 信英	昭和52年1月26日生	平成12年10月 平成16年4月 平成19年12月 平成21年11月 平成22年2月 平成25年8月	監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社トラスト・サポート総合会計(現株式会社ラークス会計)設立 代表取締役社長(現任) 税理士登録 ラークス公認会計士共同事務所設立 代表公認会計士(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						1,878,900

- (注) 1 監査役岡田俊夫氏、福地誠司氏、宮森信英氏は、社外監査役であります。なお、岡田俊夫氏は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役岡田俊夫氏、監査役福地誠司氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役宮森信英氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方）

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、お客様、ビジネスパートナー、従業員その他多くのステークホルダーのみなさまの期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

企業統治の体制

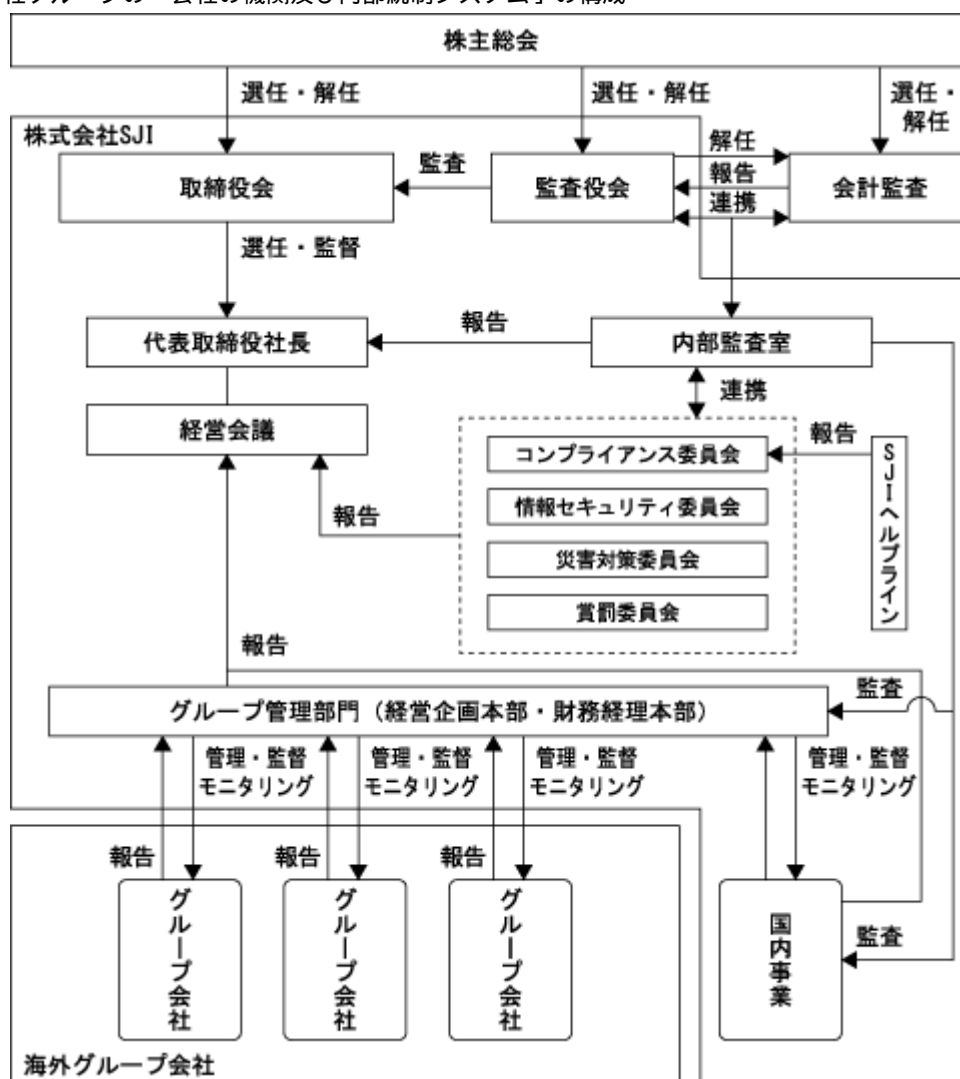
イ 会社の機関の基本説明

当社における取締役会は、経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関として毎月定例的に開催しております。取締役総数は5名であり、会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設けております。

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。当社においては、監査役会は3名で構成されており、常勤監査役が1名、2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

コンプライアンスの社内推進を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。また、それを補完するために「SJIヘルプライン」（内部通報制度）を運用しております。

ロ 当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、グループのコンプライアンス規範を制定し、指針としております。又、当社コンプライアンス委員会において、取締役及び従業員に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として SJIヘルプラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、執行担当取締役はその目標達成のために各担当の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、これを取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことで全社的に業務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。

(d) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループにおける業務の適正を確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を実施しております。

(e) 財務報告に関わる内部統制の体制

グループにおける財務報告に係る内部統制については、法令等に基づき、評価、維持、改善等を行うとともに業務の適正化及び効率化を推進しております。内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の状況を監査しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の従業員及び経営管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、SJIヘルプラインにおける通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議等の主要会議へ出席しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレートリスク評価規程に基づき、経営企画部門が定期的なリスクの評価を実施し、経営会議で対応策の策定を実施しております。経営会議では全社的なリスクを評価し対応策を策定しております。社長は、リスク評価の結果を踏まえ、適切な管理者あるいは、グループ会社経営者に対し必要な内部統制の整備を指示しており、リスク評価の結果と対応策を取締役に報告しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直属の内部監査室が担当しており、その人数は2名であります。内部監査室の監査報告書は社長のほか監査役に対しても提出すること等により、内部監査室と監査役監査との連携を図っております。

監査役は3名であり、常勤監査役が1名、2名が社外取締役であります。監査役は、月次の取締役会及び必要に応じてその他の重要会議にも出席し、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続等について監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、下記の監査法人と監査契約を締結しております。

名称 公認会計士海生裕明事務所
事務所所在地 東京都中央区中洲6-6-1207
業務執行社員氏名 公認会計士 海生 裕明
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況：
上場会社監査事務所準登録事務所名簿に登録されております。

名称 公認会計士赤坂事務所
事務所所在地 東京都千代田区平河町2-8-10 宮川ビル4F
業務執行社員氏名 公認会計士 赤坂 満秋
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況：
上場会社監査事務所準登録事務所名簿に登録されております。

（注）平成26年11月21日に当社は、当社の会計監査人である清和監査法人との間で「監査および四半期レビュー契約」解除について合意に至り、当社と清和監査法人は「監査および四半期レビュー契約」を合意解除することとなりました。当該異動に伴い、平成26年11月21日開催の監査役会において、会社法第346条第4項および第6項の規定に基づき、公認会計士海生裕明事務所、公認会計士赤坂事務所を一時会計監査人に選任いたしました。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第25期連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)および第26期連結会計年度第3四半期(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士赤坂事務所及び公認会計士海生裕明事務所により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 紀尾井町公認会計士共同事務所
当連結会計年度及び当事業年度 清和監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

平成25年7月31日提出の臨時報告書

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名 称：紀尾井町公認会計士共同事務所
所 在 地：東京都千代田区平河町2丁目8番10号 宮川ビル
公認会計士 市島 幸三
公認会計士 吉野 直樹

日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況：準登録事務所名簿に掲載されております。

退任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名 称：新日本有限責任監査法人
所 在 地：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル
業務執行社員：公認会計士 斉藤 浩史
公認会計士 中川 政人
公認会計士 石井 広幸

(2)異動年月日書類

平成25年7月30日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月

平成24年7月2日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません

(5)異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社では、当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited以下、「SinoCom」といいます。）の子会社で発生した内部統制不備に関わるSinoCom監査委員会（独立董事3名で構成）の調査実施により、SinoComの会計監査人であるDeloitte Touche Tohmatsuの監査が未了となっており、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の平成25年3月期の監査が未了となっておりました。

新日本有限責任監査法人には、引き続きSinoCom等の海外子会社についても随時監査を実施して頂いておりましたが、この度、SinoComの会計監査人であるDeloitte Touche Tohmatsuの監査が出てから、新日本有限責任監査法人が当社の監査報告を提出するには、SinoComを子会社化した2012年7月以降の企業集団内での資金の流れについて一部見解の相違が解消できないなど、新日本有限責任監査法人内部での様々な調整・折衝を含めた最終判断におお時間を要するとのことでした。そのため、当社は新日本有限責任監査法人に対し、合意解約を申し入れ、協議した結果、監査契約を解除することで合意にいたしました。

他方、これとは別に、当社としては、平成25年7月中旬から、より機動的に迅速な対応が可能な監査法人にも打診し、新たな会計監査人の選定を進めてまいり、紀尾井町公認会計士共同事務所より一時的会計監査人就任の内諾を得たため、平成25年7月30日開催の監査役会において、紀尾井町公認会計士共同事務所を一時的会計監査人に選任いたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見の表明を求めするために講じた措置

退任する監査公認会計士等の意見等については現在準備中とのことであり、今後意見等を入手する予定であります。

平成25年8月8日提出の訂正報告書

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見の表明を求めするために講じた措置

(訂正前)退任する監査公認会計士等の意見等については現在準備中とのことであり、今後意見等を入手する予定であります。

(訂正後)特段の意見はありません。

平成25年11月22日提出の臨時報告書

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名称：清和監査法人

所在地：東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館32階

公認会計士 寛 悦生

公認会計士 戸谷 英之

退任する監査公認会計士等の名称、所在地及び氏名

名称：紀尾井町公認会計士共同事務所

所在地：東京都千代田区平河町2丁目8番10号 宮川ビル

業務執行社員：公認会計士 市島 幸三

公認会計士 吉野 直樹

(2)異動年月日書類

平成25年11月22日

(3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月

平成25年7月30日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません

(5)異動の決定または異動に至った理由及び経緯

清和監査法人は、当社の重要子会社である中訊軟件集團股份有限公司(英文名:SinoCom Software Group Limited以下、「SinoCom」といいます。)が会計監査人として指名しているRSM Nelson Wheelerと同じくRSM Internationalのメンバーに加盟しており、当社グループの監査をよりの確かつ迅速に行う為のものであります。

RSM Nelson WheelerのSinoComの会計監査人就任は、同社の臨時株主総会を経て正式に承認される予定です。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 17,135,859	3 8,161,638
受取手形及び売掛金	5,855,071	7,114,691
商品及び製品	302,810	131,567
仕掛品	126,686	33,255
原材料及び貯蔵品	174,747	170,604
前渡金	860,788	10,746,352
繰延税金資産	124,935	73,946
短期貸付金	2,521,493	1,850,472
未収入金	2,569,685	1,753,203
その他	655,347	890,289
貸倒引当金	2,306,557	2,114,964
流動資産合計	28,020,867	28,811,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	203,926	353,377
減価償却累計額	122,902	199,947
建物及び構築物（純額）	81,024	153,430
機械装置及び運搬具	207,220	395,265
減価償却累計額	108,887	165,433
機械装置及び運搬具（純額）	98,333	229,832
工具、器具及び備品	510,954	654,698
減価償却累計額	351,086	468,450
工具、器具及び備品（純額）	159,868	186,248
土地	1,139	1,139
リース資産	11,390	19,188
減価償却累計額	379	3,900
リース資産（純額）	11,010	15,287
有形固定資産合計	351,375	585,938
無形固定資産		
のれん	6,568,367	2,815,649
ソフトウエア	4,165,747	4,042,612
その他	2,203	2,115
無形固定資産合計	10,736,318	6,860,377
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,043,611	1 2,574,782
出資金	68,453	75,720
長期貸付金	1,540,248	1,480,210
繰延税金資産	30,423	16,904
長期未収入金	807,915	2,300,335
投資不動産（純額）	3, 5 2,170,718	-
その他	281,045	236,079
貸倒引当金	1,947,928	3,580,646
投資その他の資産合計	5,994,487	3,103,387
固定資産合計	17,082,181	10,549,702
資産合計	45,103,049	39,360,759

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	859,387	1,252,929
短期借入金	6,087,831	4,544,109
1年内償還予定の社債	-	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,605,120	1,820,040
未払法人税等	1,332,296	2,934,429
リース債務	2,376	4,330
賞与引当金	378,655	469,745
役員賞与引当金	60,179	60,179
受注損失引当金	971	-
その他	4,167,302	5,278,122
流動負債合計	14,494,120	18,863,885
固定負債		
社債	2,500,000	-
長期借入金	6,705,000	5,305,000
リース債務	9,189	10,802
繰延税金負債	896,422	819,966
その他	78,777	60,075
固定負債合計	10,189,389	6,195,844
負債合計	24,683,510	25,059,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,552,101	3,552,101
資本剰余金	8,395,471	8,395,471
利益剰余金	1,418,889	8,298,132
自己株式	88,942	88,942
株主資本合計	10,439,741	3,560,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,345	9,565
繰延ヘッジ損益	361	4,721
為替換算調整勘定	233,176	1,075,470
その他の包括利益累計額合計	235,159	1,080,314
少数株主持分	9,744,637	9,660,215
純資産合計	20,419,539	14,301,029
負債純資産合計	45,103,049	39,360,759

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,142,916
受取手形及び売掛金	19,903,319
商品及び製品	151,076
仕掛品	119,294
原材料及び貯蔵品	250,975
前渡金	1,606,786
繰延税金資産	333,664
短期貸付金	1,710,614
未収入金	1,336,648
その他	801,904
貸倒引当金	4,082,266
流動資産合計	23,274,936
固定資産	
有形固定資産	315,861
無形固定資産	
のれん	2,877,289
ソフトウェア	4,302,146
その他	10,027
無形固定資産合計	7,189,463
投資その他の資産	
投資有価証券	4,727,344
出資金	82,570
長期貸付金	1,616,019
繰延税金資産	16,412
長期未収入金	2,664,835
その他	179,050
貸倒引当金	4,137,507
投資その他の資産合計	5,148,725
固定資産合計	12,654,050
資産合計	35,928,986

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,145,384
短期借入金	4,385,648
1年内償還予定の社債	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,187,821
未払法人税等	2,977,336
賞与引当金	3,892
役員賞与引当金	-
その他	6,278,150
流動負債合計	19,478,233
固定負債	
長期借入金	3,025,000
繰延税金負債	964,280
その他	53,037
固定負債合計	4,042,317
負債合計	23,520,551
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,552,101
資本剰余金	8,395,471
利益剰余金	8,038,835
自己株式	88,942
株主資本合計	3,819,795
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,028
繰延ヘッジ損益	1,883
為替換算調整勘定	1,657,834
その他の包括利益累計額合計	1,656,978
少数株主持分	6,931,660
純資産合計	12,408,435
負債純資産合計	35,928,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	29,305,869	26,276,341
売上原価	¹ 23,073,087	¹ 22,116,163
売上総利益	6,232,781	4,160,177
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 4,080,476	^{2, 3} 4,965,388
営業利益又は営業損失 ()	2,152,304	805,211
営業外収益		
受取利息	111,137	219,573
受取配当金	1,359	782
為替差益	1,414,468	166,104
流通税還付金	⁴ 28,921	-
政府奨励金	119,260	181,941
その他	176,206	33,718
営業外収益合計	1,851,352	602,120
営業外費用		
支払利息	606,081	783,748
持分法による投資損失	385,947	216,814
支払手数料	410,342	96,016
貸倒引当金繰入額	491,614	371,140
その他	232,810	51,827
営業外費用合計	2,126,796	1,519,547
経常利益又は経常損失 ()	1,876,861	1,722,637
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 1,525	⁵ 811
投資有価証券売却益	4,602	184,012
関係会社株式売却益	-	33,870
持分変動利益	48,584	115,200
事業分離における移転利益	-	136,869
特別利益合計	54,712	470,764
特別損失		
減損損失	-	⁸ 3,069,626
固定資産売却損	-	⁶ 781,530
固定資産除却損	⁷ 59,234	⁷ 3,344
投資有価証券売却損	4,876	-
投資有価証券評価損	10,681	825
関係会社株式売却損	805,878	-
関係会社出資金売却損	13,941	151,147
子会社清算損	-	3,969
貸倒引当金繰入額	583,772	929,985
特別損失合計	1,478,385	4,940,428
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	453,188	6,192,301
法人税、住民税及び事業税	593,941	1,607,176
法人税等調整額	174,270	85,141
法人税等合計	768,212	1,522,035
少数株主損益調整前当期純損失 ()	315,023	7,714,337
少数株主利益又は少数株主損失 ()	644,751	1,000,268
当期純損失 ()	959,775	6,714,069

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	315,023	7,714,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,371	7,220
繰延ヘッジ損益	1,938	4,360
為替換算調整勘定	1,249,146	2,088,353
持分法適用会社に対する持分相当額	9,074	43,415
その他の包括利益合計	1,268,530	2,134,629
包括利益	953,506	5,579,708
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	492,695	5,868,913
少数株主に係る包括利益	1,446,202	289,205

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	26,606,575
売上原価	22,679,728
売上総利益	3,926,846
販売費及び一般管理費	3,309,999
営業利益	616,847
営業外収益	
受取利息	93,607
受取配当金	586
為替差益	1,733,546
その他	170,878
営業外収益合計	1,998,618
営業外費用	
支払利息	561,668
持分法による投資損失	139,752
支払手数料	93,022
貸倒引当金繰入額	1,093,647
その他	20,269
営業外費用合計	1,908,359
経常利益	707,106
特別利益	
固定資産売却益	-
関係会社株式売却益	335,000
投資有価証券売却益	19,019
持分変動利益	589,809
その他	832
特別利益合計	944,661
特別損失	
固定資産売却損	-
固定資産除却損	4,023
投資有価証券評価損	-
関係会社株式売却損	954,198
関係会社出資金売却損	-
投資有価証券売却損	9,395
貸倒引当金繰入額	502,412
特別損失合計	1,470,030
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	181,738
法人税、住民税及び事業税	440,211
法人税等調整額	210,077
法人税等合計	230,134
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,396
少数株主損失()	335,447
四半期純利益又は四半期純損失()	287,051

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日
至平成26年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純損失 ()	48,396
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,537
繰延ヘッジ損益	2,838
為替換算調整勘定	1,493,680
持分法適用会社に対する持分相当額	13,238
その他の包括利益合計	1,501,219
四半期包括利益	1,452,823
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	863,715
少数株主に係る四半期包括利益	589,108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,552,101	8,395,471	349,307	88,942	11,509,323
当期変動額					
剰余金の配当			165,174		165,174
当期純損失()			959,775		959,775
連結範囲の変動			55,367		55,367
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,069,582		1,069,582
当期末残高	3,552,101	8,395,471	1,418,889	88,942	10,439,741

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,026	2,299	223,594	231,920	5,240,717	16,518,120
当期変動額						
剰余金の配当						165,174
当期純損失()						959,775
連結範囲の変動						55,367
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8,371	1,938	456,770	467,080	4,503,920	4,971,000
当期変動額合計	8,371	1,938	456,770	467,080	4,503,920	3,901,418
当期末残高	2,345	361	233,176	235,159	9,744,637	20,419,539

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,552,101	8,395,471	1,418,889	88,942	10,439,741
当期変動額					
剰余金の配当			165,174		165,174
当期純損失()			6,714,069		6,714,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,879,243		6,879,243
当期末残高	3,552,101	8,395,471	8,298,132	88,942	3,560,498

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,345	361	233,176	235,159	9,744,637	20,419,539
当期変動額						
剰余金の配当						165,174
当期純損失()						6,714,069
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,220	4,360	842,294	845,155	84,421	760,733
当期変動額合計	7,220	4,360	842,294	845,155	84,421	6,118,509
当期末残高	9,565	4,721	1,075,470	1,080,314	9,660,215	14,301,029

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	453,188	6,192,301
減価償却費	257,726	782,751
減損損失	-	3,069,626
のれん償却額	455,335	644,336
貸倒引当金の増減額(は減少)	983,051	1,333,443
賞与引当金の増減額(は減少)	38,270	49,314
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,201	-
受取利息及び受取配当金	112,496	220,356
支払利息	606,081	783,748
為替差損益(は益)	51,932	868,157
持分法による投資損益(は益)	385,947	216,814
持分変動損益(は益)	48,584	115,200
固定資産売却損益(は益)	1,525	781,530
固定資産除却損	59,234	3,344
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	273	184,012
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	10,681	-
関係会社株式売却損益(は益)	805,878	33,870
関係会社出資金売却損益(は益)	13,941	151,147
事業分離における移転利益	-	136,869
子会社清算損益(は益)	-	3,969
売上債権の増減額(は増加)	682,702	947,635
たな卸資産の増減額(は増加)	55,715	166,384
仕入債務の増減額(は減少)	57,531	325,903
前渡金の増減額(は増加)	239,146	9,543,988
仮払金の増減額(は増加)	2,053,721	313,905
未払消費税等の増減額(は減少)	290,781	139,337
その他	1,110,465	1,356,269
小計	4,765,436	9,096,787
利息及び配当金の受取額	290,366	193,412
利息の支払額	558,361	554,603
法人税等の支払額	136,325	175,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,361,117	9,633,601

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,026,874	119,756
定期預金の払戻による収入	-	2,023,226
有形固定資産の取得による支出	128,032	298,190
有形固定資産の売却による収入	2,187	1,165
無形固定資産の取得による支出	3,340,664	23,477
投資不動産の売却による収入	-	590,243
投資有価証券の取得による支出	167,267	197,885
投資有価証券の売却による収入	40,258	363,933
関係会社株式の売却による収入	1,395,127	888,068
出資金の払込による支出	46,944	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	³ 10,973	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,960,846	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	46,467
事業譲渡による収入	-	313,149
貸付けによる支出	4,225,470	1,084,167
貸付金の回収による収入	3,640,365	1,721,774
敷金及び保証金の差入による支出	22,853	25,811
敷金及び保証金の回収による収入	14,927	129,749
その他	7,741	13,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,829,319	4,342,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の引出による収入	194,386	168,120
制限付預金の預入による支出	33,124	1,764
短期借入金の純増減額(は減少)	1,464,693	1,070,646
長期借入れによる収入	7,039,540	-
長期借入金の返済による支出	960,000	1,190,000
社債の発行による収入	600,000	-
社債の償還による支出	600,000	-
配当金の支払額	165,613	164,297
少数株主への配当金の支払額	14,333	437,483
差入保証金の差入による支出	-	400,000
その他	398	4,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,525,150	3,100,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,686,643	1,192,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,743,591	7,198,510
現金及び現金同等物の期首残高	9,182,012	14,925,604
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 14,925,604	¹ 7,727,093

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

聯迪恒星(南京)信息系統有限公司

LianDi Clean Technology Inc.

中訊軟件集团股份有限公司

吉林中訊創新軟件有限公司を新規設立に伴い連結の範囲に含めております。

Care OnLine株式会社の全株式を譲渡したことに伴い連結の範囲から除外しております。

DGTインフォメーションシステムズ・ジャパン株式会社は清算したことに伴い連結の範囲から除外しております。

SAILEN INTERNATIONAL LIMITEDは、持分を取得したことに伴い連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 4社

主要な持分法適用会社の名称

安徽巨成精細化工有限公司

大連博倫德電子有限公司

艾旅游有限公司

株式会社ネクス・ソリューションズ

株式会社ネクス・ソリューションズは、株式を取得したことに伴い持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用しない関連会社数 1社

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

ENPIX Corporation

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聯迪恒星(南京)信息系統有限公司他、海外連結子会社5社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

中訊軟件集团股份有限公司(SinoCom Software Group Limited)及びその子会社のうち、海外連結子会社13社、国内連結子会社1社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用しております。また、海外連結子会社1社の決算日は5月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく12月31日現在の財務諸表を使用しております。なお、各社の決算日及び仮決算日と、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用関連会社である安徽巨成精細化工有限公司及び大連博倫德電子有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

持分法適用関連会社である艾旅游有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

□ デリバティブ

時価法

八 たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品

主として個別法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

原材料

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社及び国内連結子会社

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

海外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～15年

機械装置及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

投資不動産 44年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

また、一部の海外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法(10年)によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

八 役員賞与引当金

一部の海外連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、当連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針

第67項本文に掲げられた定めを除く。)しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

(表示方法の変更)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「仮払金」(前連結会計年度417,625千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」(当連結会計年度114,219千円)に含めております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」(前連結会計年度807,915千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」(前連結会計年度34,799千円)及び「営業外費用」の「減価償却費」(前連結会計年度42,935千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」(当連結会計年度26,543千円)及び「営業外費用」の「その他」(当連結会計年度35,399千円)に含めております。

(連結貸借対照表関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,812,067 千円	2,314,903 千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	900,000 千円	526,000 千円
借入実行残高	800,000	483,160
差引額	100,000	42,840

- 3 担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	183,380 千円	29,855 千円
関係会社株式等	18,643,955	18,322,879
投資不動産	944,381	
計	19,771,717	18,352,734

なお、関係会社株式等は連結上相殺消去されております。

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	2,251,200 千円	千円
一年内返済予定の長期借入金	300,000	450,000
長期借入金	3,200,000	2,900,000

保証債務		2,500,000
計	5,751,200	5,850,000

4 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
Care Online株式会社	千円	20,884 千円
株式会社キング・テック	50,000	
計	50,000	20,884

5 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	224,557千円	千円

(連結損益計算書関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受注損失引当金繰入額	971千円	千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	958,411千円	1,105,266千円
貸倒引当金繰入額	113,139	40,495
賞与引当金繰入額	61,157	19,576
役員賞与引当金繰入額	46,513	
のれん償却額	455,335	644,336
支払手数料	580,275	839,268

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	41,044千円	48,505千円

4 中国税務上、流通税とは増値税（付加価値税）、営業税及び消費税を指し、これらの還付であります。

5 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,497千円	811千円
工具、器具及び備品	27	
計	1,525	811

6 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資不動産	千円	781,530千円

計

781,530

7 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	15,760千円	464千円
工具、器具及び備品	43,068	2,879
ソフトウェア	405	
計	59,234	3,344

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業資産	のれん	中国 香港

(減損損失の認識に至った経緯)

取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益を見込めなくなったことにより、当該減少額3,069,626千円を減損損失として認識致しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

事業資産については、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,912千円	78,511千円
組替調整額	8,095	67,292
税効果調整前	13,007千円	11,219千円
税効果額	4,635	3,998
その他有価証券評価差額金	8,371千円	7,220千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,126千円	6,753千円
税効果調整前	3,126千円	6,753千円
税効果額	1,188	2,393
繰延ヘッジ損益	1,938千円	4,360千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,305,458千円	3,170,235千円
組替調整額	56,312	1,081,882

税効果調整前	1,249,146千円	2,088,353千円
税効果額		
為替換算調整勘定	1,249,146千円	2,088,353千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,074千円	42,521千円
組替調整額		894
税効果調整前	9,074千円	43,415千円
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	9,074千円	43,415千円
その他の包括利益合計	1,268,530千円	2,134,629千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	827,799			827,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929			1,929

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成24年12月14日発行)	普通株式		208,333		208,333
合計				208,333		208,333

(変動事由の概要)

転換社債型新株予約権付社債の発行による増加 208,333株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	165,174	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,174	200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	827,799	81,952,101		82,779,900

(注) 発行済株式の増加81,952,101株は、平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929	190,971		192,900

(注) 自己株式の増加190,971株は、平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成24年12月14日発行)	普通株式	208,333	20,624,967		20,833,300
合計			208,333	20,624,967		20,833,300

(注) 新株予約権の増加20,624,967株は、平成25年10月1日付の1株を100株とする株式分割によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	165,174	200	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	17,135,859 千円	8,161,638 千円
預入期間3か月超の定期預金	2,026,874	404,689
引出制限付預金	183,380	29,855
現金及び現金同等物	14,925,604	7,727,093

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに中訊軟件集団股份有限公司他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	8,529,115千円
固定資産	1,047,634
流動負債	1,212,585
固定負債	98,585
株式の取得価額	10,608,057
現金及び現金同等物	7,647,210
差引: 取得による支出	2,960,846

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

神州数碼通用軟件(北京)有限公司及び神州数碼通用軟件(上海)有限公司

流動資産	301,668千円
固定資産	17,071
流動負債	277,306
持分の売却価額	47,184
現金及び現金同等物	10,973
差引：売却による収入	36,211
上記の内、未収分	47,184
差引：売却による支出	10,973

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4 現金及び現金同等物等を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の西日本事業の事業分離に伴う資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	244,455千円
固定資産	51,415

5 重要な非資金取引の内容

(1) 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴う短期借入金の減少額	2,500,000千円	千円

(2) 債務保証に係る未払金の増加

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
債務保証に係る短期借入金の減少	千円	621,531千円
債務保証に係る未払金の増加	千円	617,865千円

(リース取引関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	千円	千円
減価償却累計額相当額		
期末残高相当額		

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	千円	千円
減価償却累計額相当額		
期末残高相当額		

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	千円	千円
1年超		
合計		

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	2,334 千円	千円
減価償却費相当額	2,257	
支払利息相当額	13	
リース資産減損勘定の取崩額		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,135,859	17,135,859	
(2) 受取手形及び売掛金	5,855,071		
貸倒引当金(1)	285,503		
	5,569,567	5,539,104	30,463
(3) 短期貸付金	2,491,934		
貸倒引当金(2)	300,057		
	2,191,876	2,191,876	
(4) 未収入金	2,569,685		
貸倒引当金(3)	1,276,774		
	1,292,911	1,292,911	
(5) 投資有価証券	35,817	35,817	
(6) 長期貸付金	1,569,807		
貸倒引当金(4)	1,408,316		
	161,491	153,635	7,855
資産計	26,387,524	26,349,204	38,319
(1) 支払手形及び買掛金	859,387	859,387	
(2) 短期借入金	6,087,831	6,087,831	
(3) 社債	2,500,000	2,499,997	2
(4) 長期借入金	8,310,120	8,199,561	110,558
負債計	17,757,338	17,646,777	110,560
デリバティブ取引(5)	583	583	

- (1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (2) 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (5) 正味の債務となる項目については、 で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、一年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期の返済であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております一年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	195,727

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,094,801			
受取手形及び売掛金(1)	5,460,725	135,287		
短期貸付金	2,491,934			
未収入金(1)	2,542,198			
長期貸付金(1)	29,559	231,878	98,187	50,000
合計	27,619,218	367,165	98,187	50,000

(1) 償還予定が確定しない売掛金259,058千円(貸倒引当金 259,058千円)及び未収入金27,487千円(貸倒引当金 27,487千円)、長期貸付金1,160,182千円(貸倒引当金 1,160,182千円)は上記表には含めておりません。

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,087,831					
社債		2,500,000				
長期借入金	1,605,120	1,400,000	2,850,000	1,100,000	1,355,000	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,161,638	8,161,638	
(2) 受取手形及び売掛金	7,114,691		
貸倒引当金(1)	314,160		
	6,800,531	6,778,097	22,434
(3) 短期貸付金	1,813,706		
貸倒引当金(2)	390,616		
	1,423,090	1,423,090	
(4) 未収入金	1,753,203		
貸倒引当金(3)	485,214		
	1,267,989	1,267,989	
(5) 預け金(7)	400,000	400,000	
(6) 投資有価証券	46,552	46,552	
(7) 長期貸付金	1,516,976		
貸倒引当金(4)	1,433,817		
	83,159	81,951	1,207
(8) 長期未収入金	2,300,335		
貸倒引当金(5)	2,133,992		
	166,342	164,097	2,244
資産計	18,349,303	18,323,417	25,886
(1) 支払手形及び買掛金	1,252,929	1,252,638	291
(2) 短期借入金	4,544,109	4,544,109	
(3) 1年内償還予定の社債	2,500,000	2,500,000	
(4) 長期借入金	7,125,040	6,961,615	163,424
負債計	15,422,078	15,258,362	163,715
デリバティブ取引(6)	7,336	7,336	

(1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

- (2) 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (5) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (6) 正味の債務となる項目については、 で示しています。
- (7) 預け金は連結貸借対照表上流動資産の「その他」に計上しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収入金並びに(5) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金、(8) 長期未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

- (6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (7) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、一年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

- (2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期の返済であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております一年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	213,327

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,161,638			
受取手形及び売掛金(1)	6,773,366	58,057		
短期貸付金	1,813,706			
未収入金	1,753,203			
長期貸付金(1)	36,765	171,299	57,844	50,000
長期未収入金(1)	142,198	24,143		
合計	18,708,995	253,500	57,844	50,000

(1) 償還予定が確定しない売掛金283,268千円(貸倒引当金 283,268千円)及び長期貸付金1,201,067千円(貸倒引当金 1,201,067千円)、長期未収入金2,133,992千円(貸倒引当金 2,133,992千円)は上記表には含まれておりません。

(注4) 短期借入金、1年内償還予定の社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,544,109					
1年内償還予定の社債	2,500,000					
長期借入金	1,820,040	2,850,000	1,100,000	1,355,000		

(有価証券関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	25,551	19,356	6,195
小計	25,551	19,356	6,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,265	11,965	1,700
小計	10,265	11,965	1,700
合計	35,817	31,321	4,495

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40,158	4,502	4,876
債券	100	100	
合計	40,258	4,602	4,876

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式10,681千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のあるものについて50%以上下落したとき、または、2期連続して30%以上50%未満下落し回復の見込みが認められないときに、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	34,674	19,823	14,850
小計	34,674	19,823	14,850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	11,878	12,028	150
小計	11,878	12,028	150
合計	46,552	31,852	14,700

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	363,933	184,012
合計	363,933	184,012

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式825千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のあるものについて50%以上下落したとき、または、2期連続して30%以上50%未満下落し回復の見込みが認められないときに、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。

(デリバティブ取引関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金の利息	130,000		583

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金の利息	550,000	250,000	7,336

支払固定・受取変動

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

なお、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておりません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成24年3月31日現在)

	全国情報サービス 産業厚生年金基金
年金資産の額	470,484,694 千円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206
差引額	52,021,511

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 (平成24年3月31日現在)

全国情報サービス 産業厚生年金基金
0.57%

2 退職給付費用の内訳

イ 厚生年金基金への拠出額	125,113 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	88,281
退職給付費用	213,395

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておりません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成25年3月31日現在)

	全国情報サービス 産業厚生年金基金
年金資産の額	553,988,242 千円
年金財政計算上の給付債務の額	581,269,229
差引額	27,280,986

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 (平成25年3月31日現在)

全国情報サービス 産業厚生年金基金
0.57 %

2 退職給付費用の内訳

イ 厚生年金基金への拠出額	120,044 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	83,780
退職給付費用	203,824

(税効果会計関係)

連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生のお主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	45,234 千円	41,279 千円
貸倒引当金	507,198	526,680
未払給与	55,185	13,442
その他	30,606	25,978
繰延税金資産小計	638,225	607,381
評価性引当額	513,289	533,435
繰延税金資産合計	124,935	73,946

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	410,014 千円	750,308 千円
貸倒引当金	534,389	1,246,293
投資有価証券評価損	41,431	30,341
長期未払金	19,180	18,796
敷金償却費	10,235	7,521
その他	17,783	58,672
繰延税金資産小計	1,033,033	2,111,934
評価性引当額	1,002,609	2,095,029
繰延税金資産合計	30,423	16,904

(3) 固定負債

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金負債		
関係会社出資金評価益	808,456 千円	790,331 千円
在外子会社未分配利益	74,404	15,889
その他	13,561	13,745
繰延税金負債合計	896,422	819,966

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率		
(調整)	38.0 %	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3	
住民税均等割等	2.1	
特定外国子会社に係る課税対象留保金額	10.8	
外国税額控除	5.2	
連結消去仕訳による影響	75.3	
のれん償却額	26.9	
持分法による投資利益	16.0	
評価性引当額の増減額	98.6	
海外子会社税率差異	60.6	
その他	4.8	

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 5名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 264名 (注) 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,000株
付与日	平成17年10月28日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成24年9月30日

会社名	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)
	Option No.1	Option No.2	Option No.3
決議年月日	平成16年4月2日	平成16年4月2日	平成16年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員97名	当社子会社従業員53名	当社子会社従業員73名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 70,920,000株	普通株式 20,520,000株	普通株式 17,050,000株
付与日	平成16年11月10日	平成18年1月24日	平成20年1月28日
権利確定条件	権利行使時において、従業員の地位にあること	権利行使時において、従業員の地位にあること	権利行使時において、従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年11月10日 至 平成26年11月9日	自 平成18年1月24日 至 平成28年1月23日	自 平成20年1月28日 至 平成30年1月27日

(注) 1 当社は、平成21年4月1日に株式会社S Jアルピーヌを存続会社として株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、商号を株式会社S J Iといたしました。また、平成21年7月1日に当社を存続会社として株式会社S J Iを吸収合併し、商号を株式会社S Jホールディングスから株式会社S J Iに変更いたしました。なお、全従業員の雇用契約は当社に承継されております。

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月27日
権利確定前	
期首（株）	
付与（株）	
失効（株）	
権利確定（株）	
未確定残（株）	
権利確定後	
期首（株）	7,412
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	7,412
未行使残（株）	

会社名	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)
	Option No.1	Option No.2	Option No.3
決議年月日	平成16年4月2日	平成16年4月2日	平成16年4月2日
権利確定前			
期首（株）			
付与（株）			
失効（株）			
権利確定（株）			
未確定残（株）			
権利確定後			
期首（株）	2,920,000	13,960,000	12,630,000
権利確定（株）			
権利行使（株）			
失効（株）	2,920,000	7,240,000	2,960,000
未行使残（株）		6,720,000	9,670,000

(注) 期首(株)に記載されている数字は、当連結会計年度中に連結子会社となりました中訊軟件集團股份有限公司(SinoCom Software Group Limited)の新規連結時点での残高を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月27日
権利行使価格(円)	112,529
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

会社名	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)
	Option No.1	Option No.2	Option No.3
決議年月日	平成16年4月2日	平成16年4月2日	平成16年4月2日
権利行使価格(HKD)	0.625	1.3875	1.36
行使時平均株価(HKD)			
付与日における公正な評価単価(HKD)			

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社は、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

中訊軟件集團股份有限公司(SinoCom Software Group Limited)については、過年度における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)
	Option No.2	Option No.3
決議年月日	平成16年4月2日	平成16年4月2日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社従業員53名	当社子会社従業員73名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,520,000株	普通株式 17,050,000株
付与日	平成18年1月24日	平成20年1月28日
権利確定条件	権利行使時において、従業員の地位にあること	権利行使時において、従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年1月24日 至 平成28年1月23日	自 平成20年1月28日 至 平成30年1月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)
	Option No.2	Option No.3
決議年月日	平成16年4月2日	平成16年4月2日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	6,720,000	9,670,000
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	960,000	1,850,000
未行使残(株)	5,760,000	7,820,000

単価情報

会社名	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)	中訊軟件集團股份有限公司 (SinoCom Software Group Limited)
	Option No.2	Option No.3
決議年月日	平成16年4月2日	平成16年4月2日
権利行使価格(HKD)	1.3875	1.36
行使時平均株価(HKD)		
付与日における公正な 評価単価(HKD)		

2. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

中訊軟件集團股份有限公司(SinoCom Software Group Limited)については、過年度における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(資産除去債務関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から概ね14年間を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び一部の海外連結子会社では、中国その他の地域において、賃貸用の不動産等を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 41,466千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,923,562	247,656	2,171,218	2,883,678

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額の主な増加額は、為替換算による影響 290,591千円

主な減少額は、減価償却 42,935千円

3 時価の算定方法

時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社では、静岡県その他の地域に遊休不動産を有しており、一部の海外連結子会社では、中国その他の地域において、賃貸用の不動産等を所有しておりました。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 28,625千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、売却損は781,530千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,171,218	2,170,718	500	510

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額の主な増加額は、為替換算による影響 181,855千円

主な減少額は、減価償却 35,399千円
売却 2,317,174千円

3 時価の算定方法

時価は、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、システム開発を中心とした情報サービスの提供及び石油化学エンジニアリングサービスを行っており、国内においては当社を中心に、海外においては中国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、システム開発については日中の開発・販売体制において各社の強みを生かした事業活動を展開しております。

したがって、当社は、開発・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、情報サービスについてはシステム開発のほか、ソフトウェア製品を開発・販売及び情報関連商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	10,474,870	18,830,999	29,305,869
セグメント間の内部 売上高又は振替高		383,470	383,470
計	10,474,870	19,214,469	29,689,339
セグメント利益	301,166	1,733,072	2,034,238
セグメント資産	17,437,930	42,129,605	59,567,536
その他の項目			
減価償却費	59,071	154,823	213,895
のれんの償却額	2,000	453,335	455,335
持分法適用会社への 投資額		2,807,232	2,807,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	58,481	3,440,050	3,498,531

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			

外部顧客への売上高	9,840,984	16,435,356	26,276,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,440	400,368	401,808
計	9,842,424	16,835,724	26,678,149
セグメント利益	68,334	902,544	834,210
セグメント資産	14,588,172	38,339,950	52,928,122
その他の項目			
減価償却費	49,589	696,826	746,416
のれんの償却額		644,336	644,336
減損損失		3,069,626	3,069,626
持分法適用会社への 投資額	83,681	2,226,387	2,310,068
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	38,459	412,505	450,964

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,689,339	26,678,149
セグメント間取引消去	383,470	401,808
連結財務諸表の売上高	29,305,869	26,276,341

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,034,238	834,210
セグメント間取引消去	118,065	28,999
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	2,152,304	805,211

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	59,567,536	52,928,122
セグメント間取引消去	14,464,486	13,567,363
連結財務諸表の資産合計	45,103,049	39,360,759

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	213,895	746,416			213,895	746,416
のれんの償却額	455,335	644,336			455,335	644,336
減損損失		3,069,626				3,069,626
	2,807,232	2,310,068			2,807,232	2,310,068

持分法適用会社への投資額						
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,498,531	450,964			3,498,531	450,964

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報サービス	石油化学エンジニアリングサービス	合計
外部顧客への売上高	15,820,919	13,484,950	29,305,869

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
14,871,262	14,434,607		29,305,869

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
94,362	257,013	351,375

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国石油化工集团公司	5,672,737	中国
中国石油天然气股份有限公司	5,625,878	中国
(株)野村総合研究所	3,161,750	日本、中国

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報サービス	石油化学エンジニアリングサービス	合計
外部顧客への売上高	18,404,316	7,872,025	26,276,341

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
10,468,768	15,807,572		26,276,341

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
107,099	478,838	585,938

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国石油天然气股份有限公司	6,734,235	中国
(株)野村総合研究所	4,721,111	日本、中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(単位:千円)

	日本	中国	合計
当期末残高		3,069,626	3,069,626

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(単位:千円)

	日本	中国	合計
当期末残高		6,568,367	6,568,367

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(単位:千円)

	日本	中国	合計
当期末残高		2,815,649	2,815,649

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	---------------	-------------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

主要株主	株式会社S R A	東京都豊島区	2,640百万円	システム開発関連他	(被所有) 直接 12.2% (注4)	システム開発・役員兼任	資金の借入 (注1)	3,000,000		
							資金の返済	3,000,000		
							利息の支払	48,265		
							当社銀行等借入に対する債務被保証(注2)	1,300,000		
							支払保証料(注2)	5,778	前払費用	10,684
							新株予約権付社債の発行(注3)	2,500,000	社債	2,500,000
							利息の支払	14,657	未払費用	14,657

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利などを勘案して合理的に決定しております。
2. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料につきましては市場価格などを勘案して合理的に決定しております。
3. 社債発行条件は市場金利などを勘案して合理的に決定しております。
4. 議決権等の被所有12.2%は、株式会社S R Aホールディングスと株式会社S R Aの共同保有の割合であります。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	有限会社天悦日本(注1)	東京都江東区	3百万円	資産管理		資金の貸付	貸付金の回収	21,301	短期貸付金(注3,7)	21,889
									長期貸付金(注3,7)	226,244
							利息の受取	6,694	未収収益(注7)	1,203
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社キング・テック(注2)	東京都中央区	99.7百万円	トータルストレージ製品の製造・販売・保守		商品の仕入	貸付金の回収	250,000		
							利息の受取	1,936		
							商品の仕入(注4)	90,800		

役員	李 堅			当社取締役 役会長兼 社長	(被所有) 直接 4.1%	資金の借 入・資金 の融通等	資金の借入 (注6)	100,000		
							資金の返済	100,000		
							当社銀行等 借入に対す る債務被保 証(注5)	5,741,690		
							資金の融通	466,000	流動資産 -その他 (注7)	388,665
							資金の回収	898,244		
役員	琴井 啓文			当社取締役 役副社長	(被所有) 直接 3.3%	資金の貸 付等	貸付金の回 収	7,126	短期貸付金 (注3)	7,321
									長期貸付金 (注3)	32,877
							利息の受取	1,143	未収収益	17
							当社銀行等 借入に対す る債務被保 証(注5)	2,500,000		
重要な子 会社の役 員及びそ の近親者	左 建中			子会社の 役員			当社銀行等 借入に対す る債務被保 証(注5)	1,500,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社天悦日本は、当社の代表取締役 李 堅が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 株式会社キング・テックは、当社の取締役 王 遠耀が代表者を務めております。
なお、取締役 王 遠耀は平成24年6月28日付けで退任しておりますので期末残高は記載しておりません。
また取引金額は退任するまでの期間について、記載しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。
5. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
6. 資金の借入金利については、無利息としております。
7. 有限会社天悦日本及び当社代表取締役役会長兼社長 李 堅への短期貸付金等債権に対して、合計674,337千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、合計417,375千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	--------------	---------------	-------------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

重要な子会社の役員及びその近親者	左 建中			子会社の役員			経費の立替	155,553	未払金	287,716
							資金の借入(注3)	254,000		
							資金の返済	254,000		
							利息の支払	1,189		
							代物弁済(注4)	539,255		
							貸付金に対する被保証(注6)	406,080		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED (注1)	British Virgin Islands	50千US\$	資産管理等			株式の譲渡代金(注2)	1,809,947	未収入金(注5)	1,809,947
役員	李 堅			当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 4.1%	資金の融通	資金の融通	857,244		
							資金の回収	2,111,578	流動負債-その他(注8)	56,767
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社キング・テック	東京都中央区	99.7百万円	トータルストレージ製品の製造・販売・保守		債務保証	債務保証(注7)	100,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDは、LianDi Clean Technology Inc. の会長兼CEOである左 建中が役員を務め、100%の議決権を保有する資産管理会社であります。
2. LianDi Clean Technology Inc.の会長兼CEOである左 建中から未収入金に対して代物弁済が実施されたことに伴い保有する株式を取得後、当該株式をCHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDに譲渡したことにより発生しております。また、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。なお、CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDの保有する株式を担保として受け入れております。
3. 資金の借入については、借入利率は市場金利などを勘案して合理的に決定しております。
4. LianDi Clean Technology Inc.の会長兼CEOである左 建中から未収入金に対して代物弁済が実施されたことに伴いRapid Capital Holdings Limitedの全ての持分を取得しております。
5. 当連結会計年度において、貸倒引当金1,244,286千円及び貸倒引当金繰入額1,099,417千円を計上しております。
6. 資金の貸付に対して左 建中より債権の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. 株式会社キング・テックの借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。株式会社キング・テックは、当社の取締役 王 遠耀が代表者を務めております。なお、取締役 王 遠耀は平成24年6月28日付けで退任しておりますので、取引金額は退任するまでの期間について記載しております。
8. 連結貸借対照表上は、当社代表取締役 李 堅に対する仮払金と相殺しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社S R A	東京都 豊島区	2,640百万円	システム開 発関連他	(被所有) 直接 12.2% (注3)	システム開 発・役員の 兼任	当社銀行等 借入に対す る債務被保 証(注1)	1,500,000		
							支払保証料 (注1)	89,999		
							利息の支払	49,999	1年以内償 還予定の社 債	2,500,000
							当社社債に 対する株式 の担保提供 (注2)	4,752,721	未払費用	14,794

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料につきましては市場価格などを勘案して合理的に決定しております。
2. 当社は、1年以内償還予定の社債に対して、一部の子会社株式を担保提供しております。
3. 議決権等の被所有12.2%は、株式会社S R Aホールディングスと株式会社S R Aの共同保有の割合であります。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	有限会社天悦日 本(注1)	東京都 江東区	3百万円	資産管理		資金の貸付	貸付金の回 収	15,384	短期貸付金 (注2,7)	38,576
									長期貸付金 (注2,7)	203,780
							利息の受取	6,136	未収入金 (注7)	1,494
									未収収益 (注7)	1,069
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	Well Investments Limited(注4)	British Virgin Islands	3.00US\$	アドバイザ リー等			預け金(注 5)	400,000	その他流動 資産 (注11)	400,000

役員	李 堅			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 6.0%	資金の借入・資金の融通等	当社銀行等借入に対する債務被保証(注3)	8,913,340		
							資金の融通	2,133,500	流動負債 - その他	36,334
							資金の回収	2,558,500		
役員	琴井 啓文			当社取締役副社長	(被所有) 直接 0.7%	資金の貸付等	貸付金の回収	7,321	短期貸付金(注2)	7,513
									長期貸付金(注2)	25,363
							利息の受取	955	未収収益	14
							当社銀行等借入に対する債務被保証(注3)	3,000,000		
重要な子会社の役員及びその近親者	左 建中			子会社の役員			当社銀行等借入に対する債務被保証(注3)	2,000,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社天悦日本は、当社の代表取締役 李 堅が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
4. Well Investments Limitedは、子会社の役員である荒井 裕樹が、100%の議決権を所有しております。
5. 預け金は、子会社の借入に関連して預けております。
6. 価格その他の取引条件は市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。
7. 有限会社天悦日本への短期貸付金等債権に対して、合計244,921千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において、合計429,416千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	李 堅			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 6.0%	資金の融通			流動負債 - その他	56,767
重要な子会社の役員及びその近親者	左 建中			子会社の役員			経費の立替	134,681	未払金	176,556
							貸付金に対する被保証(注6)	379,887		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED (注1)	British Virgin Islands	50千US\$	資産管理等			株式の譲渡代金の回収(注2)	602,830	長期未収入金(注3)	1,361,636

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Well Investments Limited(注4)	British Virgin Islands	3.00US\$	アドバイザー等			アドバイザー(注7)	4,263	未払金	1,459
---	------------------------------	------------------------	----------	---------	--	--	------------	-------	-----	-------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDは、LianDi Clean Technology Inc. の会長兼CEOである左 建中が役員を務め、100%の議決権を保有する資産管理会社であります。
2. LianDi Clean Technology Inc.の会長兼CEOである左 建中から未収入金に対して代物弁済が実施されたことに伴い保有する株式を取得後、当該株式をCHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDに譲渡したことにより発生しております。また、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。なお、CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDの保有する株式を担保として受け入れております。
3. 長期未収入金に対して、貸倒引当金1,361,636千円を計上しております。
4. Well Investments Limitedは、子会社の役員である荒井 裕樹が、100%の議決権を所有しております。
5. 価格その他の取引条件は市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。
6. 資金の貸付に対して左 建中より債権の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
7. アドバイザリー業務の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ネクス・ソリューションズ

分離した事業の内容

当社の西日本事業(名古屋・大阪・福岡)

事業分離を行った主な理由

当社は、グループ体制の事業強化を図るため、平成23年よりまず海外グループ会社の事業再編を行ってまいりました。特に主力事業であるシステム開発事業においては、平成24年に香港市場におけるTOBによりSinoCom Software Group Limitedをグループ会社に加え、中国での3,000名規模の開発体制を確立し、オフショア開発の体制強化に努めてまいりました。

他方、国内においては、新たなオフショア開発モデルや先端技術開発に注力する東京(本社)を軸にしつつ、名古屋・大阪・福岡(以下、「西日本事業本部」といいます)においては、地域に密着した金融・流通・通信・製造業等の有力顧客からシステム開発を請負う西日本事業本部を設置するという運営体制をとってまいりました。この度、通信デバイスの製造販売を手掛ける株式会社ネクス(以下「ネクス」といいます)より、西日本事業本部が行うシステム開発事業について譲り受けたいとの意向表明があり、当社グループの戦略上の観点から検討を行ってまいりました。ネクスのグループが当該事業を承継することにより、当社が長年通信・製造分野で蓄積してきたソフトウェア開発技術を機器組込分野、とりわけ通信デバイスと融合することで、従来の外部顧客からのソフトウェア受託開発のみならず、通信デバイスとしての事業分野への進出が可能になり、当社の事業領域の拡大・発展が期待できます。そこで、当社はネクスとの協業を前提とした事業の譲り渡しを検討し、今回の吸収分割の合意にいたしました。

事業分離日

平成26年1月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

136,869千円

移転した事業に係る資産の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 244,455千円

固定資産 51,415千円

資産合計 295,870千円

会計処理

移転した西日本事業に関する投資のうち、現金の対価は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価(現金)となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額等との差額を移転損益として認識している。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

「日本」

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,745,897千円
営業利益	9,418千円

第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

事業分離（子会社株式の一部譲渡）

1. 事業分離の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称

子会社：中訊軟件集团股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。）

売却先企業：Power View Group Limited（中文商号：威景集团有限公司 以下、「Power View」といいます。）

(2) 分離した事業の内容

中間持株会社

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、北京、上海、大連などの中国沿岸部を拠点とするグループ子会社によるソフトウェア開発を進めてきましたが、近年、開発エンジニアの件数高騰により、事業の収益性が低下する傾向にあります。一方、比較的件数が低廉で人的資源が豊富な内陸部においては、開発拠点が急速に増加しており、低コストで高品質なソフトウェア開発を手掛ける企業も増加しています。当社グループ子会社においても、これら内陸部へ開発拠点を展開する施策を推進して、原価低減に努めてきました。また、当社グループが得意とする日本からのオフショア開発においては、上記の件数高騰に加え、為替レートの円安効果によって事業の収益性が更に圧迫される状況が続いています。

このような状況において、SinoComのように日本国内から直接受注し中国でソフトウェア開発を行う事業（以下、「直接オフショア開発」といいます。）では、当社が国内で受注したソフトウェア開発業務の一部を中国の当社グループ子会社と連携して開発する事業モデル（以下、「間接オフショア開発」といいます。）に比較すると収益確保を継続することは容易でないと見込まれるため、当社の中国オフショア開発事業の進むべき方向性として間接オフショア事業へより注力していくことが重要であると考えております。

また、過年度において、連続して当期純損失を計上するに至ったことから「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している」と強く認識をしており、これら状況に対処すべく、当社グループでは、前期に引続き国内事業においては、固定費、販売管理費の圧縮による経費削減、主要取引先との連携による収益性改善を通じてキャッシュ・フロー改善に努めると共に海外子会社の保有貸付債権等の回収強化により有利子負債を圧縮し、財務体質改善を進めております。更に財務体質の健全化を押し進めるに当たっては、中国アウトソーシング事業の方向性を考慮し、中国を中心とした現有資産の売却が簿価に対し売却損となったとしても資金化により、有利子負債の債務返済に充当すると共に運転資金への確保により金融機関からの借入を縮減して、負債を圧縮していくことが当社にとって取り得る最善策であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成26年12月18日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

保有するSinoComの株式の22.8%をPower Viewに譲渡したことに伴い、SinoComは持分法適用関連会社となり、当社の連結子会社でなくなりました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 関係会社株式売却損の金額 954百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	11,395	百万円
固定資産	441	〃
資産合計	11,837	〃

流動負債	2,163	"
固定負債	77	"
負債合計	2,241	"

(3) 会計処理

SinoComの連結上の帳簿価額と、株式の売却金額との差額を関係会社株式売却損に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

中国

4. 当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益額

	累計期間	
売上高	6,124	百万円
営業損失	150	"

(1株当たり情報)

連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	129円26銭	56円19銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	20,419,539	14,301,029
普通株式に係る純資産額(千円)	10,674,901	4,640,813
差額の内訳(千円) 少数株主持分	9,744,637	9,660,215
普通株式の発行済株式数(株)	82,779,900	82,779,900
普通株式の自己株式数(株)	192,900	192,900
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	82,587,000	82,587,000

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額 ()	11円62銭	81円30銭
(算定上の基礎)		
当期純損失 () (千円)	959,775	6,714,069
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	959,775	6,714,069
普通株式の期中平均株式数(株)	82,587,000	82,587,000
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年11月27日 取締役会決議の取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債普通株式 20,833,300株	平成24年11月27日 取締役会決議の取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債普通株式 20,833,300株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、過年度において連続して当期純損失を計上しております。また、金融機関からの借入債務につきまして、返済計画全般の見直し調整を引き続き行っており、社債につきましても満期償還日が平成27年3月16日となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めてまいります。

収益性の改善策としましては、販売管理費の圧縮による経費削減、主要取引先との連携強化を推進しております。また、海外資産の売却等により金融機関からの借入債務の圧縮と社債の償還等を行うことで有利子負債を圧縮し、財務体質の改善を進めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係者との最終的な合意が得られていないものもあるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した中訊投資控股有限公司、中訊軟件(香港)有限公司及び深圳中訊実華軟件有限公司の3社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、保有する株式の一部を譲渡したことに伴い、中訊軟件集团股份有限公司及びその子会社を連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、保有する株式の一部を譲渡したことに伴い、中訊軟件集团股份有限公司及びその子会社を持分法の適用の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、保有する株式の一部を譲渡したことに伴い、艾旅游有限公司を持分法の適用の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	594,552千円
のれんの償却額	288,036千円

(株主資本等に関する注記)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

事業分離(子会社株式の一部譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称

子会社 : 中訊軟件集團股份有限公司(英文名:SinoCom Software Group Limited 以下、「SinoCom」といいます。)

売却先企業: Power View Group Limited(中文商号: 威景集團有限公司 以下、「Power View」といいます。)

(2) 分離した事業の内容

中間持株会社

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、北京、上海、大連などの中国沿岸部を拠点とするグループ子会社によるソフトウェア開発を進めてきましたが、近年、開発エンジニアの件数高騰により、事業の収益性が低下する傾向にあります。一方、比較的人件費が低廉で人的資源が豊富な内陸部においては、開発拠点が急速に増加しており、低コストで高品質なソフトウェア開発を手掛ける企業も増加しています。当社グループ子会社においても、これら内陸部へ開発拠点を展開する施策を推進して、原価低減に努めてきました。また、当社グループが得意とする日本からのオフショア開発においては、上記の件数高騰に加え、為替レートの円安効果によって事業の収益性が更に圧迫される状況が続いています。

このような状況において、SinoComのように日本国内から直接受注し中国でソフトウェア開発を行う事業(以下、「直接オフショア開発」といいます。)では、当社が国内で受注したソフトウェア開発業務の一部を中国の当社グループ子会社と連携して開発する事業モデル(以下、「間接オフショア開発」といいます。)に比較すると収益確保を継続することは容易でないと見込まれるため、当社の中国オフショア開発事業の進むべき方向性として間接オフショア事業へより注力していくことが重要であると考えております。

また、過年度において、連続して当期純損失を計上するに至ったことから「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している」と強く認識をしており、これら状況に対処すべく、当社グループでは、前期に引続き国内事業においては、固定費、販売管理費の圧縮による経費削減、主要取引先との連携による収益性改善を通じてキャッシュ・フロー改善に努めると共に海外子会社の保有貸付債権等の回収強化により有利子負債を圧縮し、財務体質改善を進めております。更に財務体質の健全化を押し進めるに当たっては、中国アウトソーシング事業の方向性を考慮し、中国を中心とした現有資産の売却が簿価に対し売却損となったとしても資金化により、有利子負債の債務返済に充当すると共に運転資金への確保により金融機関からの借入を縮減して、負債を圧縮していくことが当社にとって取り得る最善策であると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成26年12月18日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

保有するSinoComの株式の22.8%をPower Viewに譲渡したことに伴い、SinoComは持分法適用関連会社となり、当社の連結子会社でなくなりました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 関係会社株式売却損の金額 954百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	11,395	百万円
固定資産	441	"
資産合計	11,837	"
流動負債	2,163	"
固定負債	77	"
負債合計	2,241	"

(3) 会計処理

SinoComの連結上の帳簿価額と、株式の売却金額との差額を関係会社株式売却損に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

中国

4. 当第3四半期連結累計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益額

	累計期間
売上高	6,124 百万円
営業損失	150 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,214,312	20,392,262	26,606,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	360	926,650	927,010
計	6,214,672	21,318,912	27,533,585
セグメント利益又は損失 ()	15,567	610,933	595,366

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	595,366
セグメント間取引消去	21,481
四半期連結損益計算書の営業利益	616,847

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、中訊軟件集团股份有限公司の株式を一部譲渡し、連結の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「中国」において9,464百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	3円48銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	287,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	287,051
普通株式の期中平均株式数(株)	82,587,000

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額を算定しております。
2. 第25期第3四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第26期第3四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) S J I	第1回取得条項付 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成24年 12月14日	2,500,000	2,500,000 (2,500,000)	2.0		平成26年 12月15日
合計			2,500,000	2,500,000 (2,500,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
(株) S J I 普通株式	無償	120	2,500,000	2,500,000	100	自平成24年 12月15日 至平成26年 12月14日	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額を本社債に係る本新株予約権の数で除して得られる数と同数とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,500,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,087,831	4,544,109	7.58	

1年以内に返済予定の長期借入金	1,605,120	1,820,040	1.64	
1年以内に返済予定のリース債務	2,376	4,330	2.36	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,705,000	5,305,000	2.44	平成29年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	9,189	10,802	2.00	平成30年1月4日
合計	14,409,517	11,684,282		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、海外子会社分を含めております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,850,000	1,100,000	1,355,000	
リース債務	4,434	4,360	2,008	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,899,753	12,266,648	21,659,836	26,276,341
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	311,470	1,204,651	1,239,856	6,192,301
四半期(当期)純損失金額()(千円)	196,745	1,106,023	1,351,974	6,714,069
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	2.38	13.39	16.37	81.30

(注)当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり四半期(当期)純損失金額につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.38	11.01	2.98	64.93

(注)当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり四半期純損失金額につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862,952	205,005
売掛金	1,611,905	1,258,462
商品	11,628	3,277
仕掛品	54,390	15,112
前払費用	103,342	63,034
繰延税金資産	67,099	60,052
短期貸付金	1 9,301,421	1 9,071,194
未収入金	1 916,908	1 2,079,250
役員に対する仮払金	388,665	-
その他	1 130,975	1 508,267
貸倒引当金	448,093	55,136
流動資産合計	13,001,197	13,208,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,111	52,858
工具、器具及び備品	10,210	27,684
土地	1,139	1,139
リース資産	11,010	8,732
有形固定資産合計	92,472	90,414
無形固定資産		
商標権	708	632
ソフトウェア	38,221	24,826
電話加入権	1,494	1,482
無形固定資産合計	40,425	26,941
投資その他の資産		
投資有価証券	49,733	59,520
関係会社株式	16,835	5,035
出資金	7,710	8,492
長期貸付金	1 3,255,000	1 2,950,000
役員長期貸付金	259,121	229,143
従業員に対する長期貸付金	282	-
関係会社出資金	9,848,370	9,848,370
繰延税金資産	30,436	16,917
敷金及び保証金	127,280	92,342
その他	13,173	15,127
貸倒引当金	226,244	2,484,780
投資その他の資産合計	13,381,699	10,740,169
固定資産合計	13,514,597	10,857,526
資産合計	26,515,794	24,066,047

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,504	609,651
短期借入金	1 3,563,690	1 3,230,600
1年内償還予定の社債	-	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,560,000	1,770,000
リース債務	2,376	2,385
未払金	276,632	912,871
未払費用	60,119	110,580
未払法人税等	70,257	406,882
前受金	40,124	43,641
預り金	28,234	25,330
未払消費税等	127,214	89,842
賞与引当金	116,302	114,829
受注損失引当金	971	-
その他	3,714	64,671
流動負債合計	6,353,143	9,881,285
固定負債		
社債	2,500,000	-
長期借入金	6,705,000	5,305,000
リース債務	9,189	6,804
その他	54,393	60,075
固定負債合計	9,268,583	5,371,880
負債合計	15,621,727	15,253,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,552,101	3,552,101
資本剰余金		
資本準備金	6,051,901	6,051,901
資本剰余金合計	6,051,901	6,051,901
利益剰余金		
利益準備金	12,400	12,400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,364,623	719,422
利益剰余金合計	1,377,023	707,022
自己株式	88,942	88,942
株主資本合計	10,892,083	8,808,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,345	9,565
繰延ヘッジ損益	361	4,721
評価・換算差額等合計	1,983	4,843
純資産合計	10,894,067	8,812,881
負債純資産合計	26,515,794	24,066,047

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	10,443,618	9,766,637
売上原価		
商品期首たな卸高	4,290	11,628
当期商品仕入高	86,028	57,143
合計	90,319	68,771
商品期末たな卸高	11,628	3,277
商品売上原価	78,690	65,494
システム開発売上原価	8,408,473	7,927,611
売上原価合計	8,487,164	7,993,106
売上総利益	1,956,453	1,773,531
販売費及び一般管理費	² 1,659,318	² 1,720,845
営業利益	297,135	52,686
営業外収益		
受取利息	¹ 402,948	¹ 518,830
受取配当金	1,359	782
業務受託料	¹ 26,100	¹ 23,802
その他	16,116	14,247
営業外収益合計	446,524	557,662
営業外費用		
支払利息	341,855	306,292
社債利息	22,876	49,999
支払手数料	120,728	96,016
その他	4,955	1,702
営業外費用合計	490,416	454,012
経常利益	253,243	156,336
特別利益		
投資有価証券売却益	4,602	4,740
関係会社株式売却益	-	44,506
事業分離における移転利益	-	171,087
貸倒引当金戻入額	417,375	-
特別利益合計	421,978	220,333
特別損失		
固定資産除却損	³ 16,356	³ 585
投資有価証券売却損	4,876	-
投資有価証券評価損	10,681	825
貸倒引当金繰入額	-	1,865,579
特別損失合計	31,914	1,866,989
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	643,306	1,490,319
法人税、住民税及び事業税	48,716	409,591
法人税等調整額	101,463	18,961
法人税等合計	150,179	428,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	493,127	1,918,872

【システム開発売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	4,302,059	51.1	4,204,724	53.2
外注費		3,744,919	44.5	3,389,706	42.8
経費		366,830	4.4	316,242	4.0
当期総製造費用		8,413,809	100.0	7,910,673	100.0
仕掛品期首たな卸高		68,734		54,390	
合計		8,482,544		7,965,063	
仕掛品期末たな卸高		54,390		15,112	
他勘定振替高	2	19,680		22,339	
システム開発売上原価		8,408,473		7,927,611	

(注) 1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	85,921	90,326
減価償却費	8,816	3,046
通信費	25,566	22,706
賃借料	18,746	9,940
地代家賃	158,185	117,200

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	19,680	472
事業分離における移転利益		22,811
計	19,680	22,339

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。なお、労務費及び一部の経費については予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,552,101	6,051,901	6,051,901	12,400	1,036,669	1,049,069
当期変動額						
剰余金の配当					165,174	165,174
当期純利益					493,127	493,127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					327,953	327,953
当期末残高	3,552,101	6,051,901	6,051,901	12,400	1,364,623	1,377,023

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	88,942	10,564,130	6,026	2,299	8,326	10,555,804
当期変動額						
剰余金の配当		165,174				165,174
当期純利益		493,127				493,127
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,371	1,938	10,309	10,309
当期変動額合計		327,953	8,371	1,938	10,309	338,263
当期末残高	88,942	10,892,083	2,345	361	1,983	10,894,067

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,552,101	6,051,901	6,051,901	12,400	1,364,623	
当期変動額						
剰余金の配当					165,174	165,174
当期純損失()					1,918,872	1,918,872
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					2,084,046	2,084,046
当期末残高	3,552,101	6,051,901	6,051,901	12,400	719,422	707,022

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	88,942	10,892,083	2,345	361	1,983	10,894,067
当期変動額						
剰余金の配当		165,174				165,174
当期純損失()		1,918,872				1,918,872
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,220	4,360	2,860	2,860
当期変動額合計		2,084,046	7,220	4,360	2,860	2,081,185
当期末残高	88,942	8,808,037	9,565	4,721	4,843	8,812,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

商品

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (3～5年) に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間 (3年) に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、当事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の23に定める事業分離における分離元企業の注記については、同条第4項により、同条第1項第4号及び第5号の記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第20条に定める流動資産に係る引当金の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 短期貸付金	9,171,861千円	9,024,821千円
未収入金	813,561	2,039,500
その他(未収収益)	122,891	99,795
固定資産 長期貸付金	3,205,000	2,900,000
流動負債 短期借入金	298,000	489,000

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	526,000千円
借入実行残高	800,000	483,160
差引額	100,000	42,840

3 偶発債務

信用状開設及び借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
実華工程有限公司	368,733千円 (3,920千US\$)	241,584千円 (2,347千US\$)
鴻騰科技有限公司	202,207千円 (2,150千US\$)	450,311千円
恒星信息(香港)有限公司	1,800,000千円	1,995,780千円
Care Online株式会社	27,240千円	20,884千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社からの受取利息	387,959千円	507,821千円
関係会社からの業務受託料	26,100	23,785

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	152,955千円	161,098千円
給与手当	548,662	500,870
賞与引当金繰入額	16,316	17,496
法定福利費	104,392	96,793
減価償却費	48,465	41,393
地代家賃	183,940	93,788
租税公課	74,012	70,231
業務委託費	53,708	170,874
支払手数料	76,511	205,295

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費	26%	22%
一般管理費	74	78

3 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	15,760千円	464千円
工具、器具及び備品	190千円	120千円
ソフトウェア	405千円	千円
計	16,356千円	585千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

関係会社出資金及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社出資金	9,848,370
(2) 子会社株式	12,000
(3) 関連会社株式	4,835
計	9,865,205

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

関係会社出資金及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社出資金	9,848,370

(2) 関連会社株式	5,035
計	9,853,405

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,206千円	40,925千円
貸倒引当金	170,320	20,957
その他	28,983	25,881
繰延税金資産小計	243,510	87,764
評価性引当額	176,411	27,712
繰延税金資産合計	67,099	60,052

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	156,939千円	1,749,887千円
投資有価証券評価損	41,431	30,341
関係会社株式		42,768
長期未払金	19,180	18,796
その他	28,032	23,439
繰延税金資産小計	245,582	1,865,233
評価性引当額	215,145	1,848,315
繰延税金資産合計	30,436	16,917

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	
住民税均等割等	2.1	
特定外国子会社に係る課税対象留保金額	10.8	
外国税額の繰越控除超過額	5.2	
評価性引当額の増減額	29.4	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
その他	1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	70,111	423	6,543	11,133	52,858	80,356	133,214
	工具、器具 及び備品	10,210	29,767	2,297	9,996	27,684	89,774	117,458
	土地	1,139				1,139		1,139
	リース資産	11,010			2,278	8,732	2,657	11,390
	建設仮勘定		27,150	27,150				
	計	92,472	57,340	35,990	23,408	90,414	172,788	263,203
無形固定資産	商標権	708			75	632	626	1,259
	ソフトウェア	38,221	8,268	708	20,955	24,826	254,395	279,222
	ソフトウェア 仮勘定		980	980				
	電話加入権	1,494		12		1,482		1,482
	計	40,425	9,248	1,700	21,031	26,941	255,022	281,963

(注)1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 本社基幹システムハードウェアの更改 27,150千円

ソフトウェア Webクラウドメール利用ライセンスの取得 3,670千円

2. 当期減少額のうち西日本事業の吸収分割による減少額は次のとおりであります。

建物 6,078千円

工具、器具及び備品 2,176千円

ソフトウェア 708千円

電話加入権 12千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	448,093	-	392,956	55,136
貸倒引当金(固定)	226,244	2,258,535	-	2,484,780
賞与引当金	116,302	114,829	116,302	114,829
受注損失引当金	971	-	971	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 http://www.sji-inc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

No.	提出書類	提出日
	有価証券報告書 第24期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	平成25年 8月 1日
	有価証券報告書 第25期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	平成26年 6月27日

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

No.	提出書類	提出日
	(訂正)有価証券報告書 第24期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	平成25年 8月12日
	(訂正)有価証券報告書 第22期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)有価証券報告書 第23期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)有価証券報告書 第24期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)有価証券報告書 第25期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	平成27年 2月 6日

(3) 四半期報告書およびその添付書類並びに確認書

No.	提出書類	提出日
	四半期報告書 第25期第1 四半期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	平成25年 8月14日
	四半期報告書 第25期第2 四半期 (自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日)	平成25年11月14日
	四半期報告書 第25期第3 四半期 (自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)	平成26年 2月14日
	四半期報告書 第26期第1 四半期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	平成26年 8月14日
	四半期報告書 第26期第2 四半期 (自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日)	平成26年12月12日
	四半期報告書 第26期第3 四半期 (自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日)	平成27年 2月13日

(4) 四半期報告書の訂正報告書並びに確認書

No.	提出書類	提出日
	(訂正)四半期報告書 第22期第2 四半期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第22期第3 四半期 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第23期第1 四半期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第23期第2 四半期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第23期第3 四半期 (自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第24期第1 四半期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第24期第2 四半期 (自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第24期第3 四半期 (自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第25期第1 四半期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第25期第2 四半期 (自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第25期第3 四半期 (自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第26期第1 四半期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	平成27年 2月 6日
	(訂正)四半期報告書 第26期第2 四半期 (自 平成26年 7月 1日 至 平成26年 9月30日)	平成27年 2月 6日

(5) 四半期報告書の訂正報告書の訂正確認書

No.	提出書類	提出日
-----	------	-----

(訂正)四半期報告書第26期第1 四半期確認書	平成27年 2月19日
(訂正)四半期報告書第26期第2 四半期確認書	平成27年 2月19日
(訂正)四半期報告書第26期第3 四半期確認書	平成27年 2月19日

(6) 内部統制報告書

No.	提出書類	提出日
	第24期 内部統制報告書(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	平成25年 8月1日
	第25期 内部統制報告書(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)	平成26年 6月27日

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

No.	提出書類	提出日
	(訂正)第22期 内部統制報告書(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)	平成27年 2月6日
	(訂正)第23期 内部統制報告書(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	平成27年 2月6日
	(訂正)第24期 内部統制報告書(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	平成27年 2月6日
	(訂正)第25期 内部統制報告書(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)	平成27年 2月6日

(8) 臨時報告書

No.	提出書類	提出日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査役会における一時会計監査人の選任)に基づく臨時報告書	平成25年 7月31日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	平成25年 8月12日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(公認会計士の異動)に基づく臨時報告書	平成26年11月22日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査役会における一時会計監査人の選任)に基づく臨時報告書	平成26年11月21日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書	平成26年12月25日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(公認会計士の異動)に基づく臨時報告書	平成26年10月16日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書	平成26年10月14日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書	平成26年7月1日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書	平成27年 5月21日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書	平成27年 5月21日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書	平成27年 5月27日

(9) 臨時報告書の訂正

No.	提出書類	提出日
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査役会にお	

ける一時会計監査人の選任) に基づく臨時報告書の訂正報告書

平成25年 8 月 8 日

(10) 有価証券届出書の訂正

No.	提出書類	提出日
	有価証券届出書 (平成23年 9 月22日提出 : 第三者割当による新株発行) の訂正届出書	平成27年 2 月13日
	有価証券届出書 (平成24年11月27日提出 : 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行) の訂正届出書	平成27年 2 月13日

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

株式会社S J I
取締役会 御中

公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤 坂 満 秋 印

公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海 生 裕 明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S J I及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の連結財務諸表は前任監査人によって監査されており、平成26年6月27日に監査報告書が提出されている。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月6日

株式会社S J I
取締役会 御中

公認会計士赤坂事務所 公認会計士 赤 坂 満 秋 印

公認会計士海生裕明事務所 公認会計士 海 生 裕 明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S J Iの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は財務諸表を訂正している。なお、訂正前の財務諸表は前任監査人によって監査されており、平成26年6月27日に監査報告書が提出されている。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社S J I
取締役会 御中

公認会計士赤坂事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 印

公認会計士海生裕明事務所

公認会計士 海 生 裕 明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S J I及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度において連続して当期純損失を計上している。また金融機関からの借入債務について返済計画全般の見直し調整を引き続き行っており、社債についても満期償還日が平成27年3月16日となっている。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。